平成２８年度
全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果

平成２９年３月

一般財団法人　女性労働協会

Ⅰ．調査の概要

１．調査の目的

ファミリー・サポート・センター事業は、平成６年度に厚生労働省による国の補助事業としてスタートして以来、センター数は年々増加し、昨年度から子ども・子育て支援新制度に位置付けられ地域の子育て支援において重要性を増している。

しかし、その活動内容や運営上のルールなどは、運営主体である市区町村の方針や地域の実情などにより様々であることから、実施要綱に基づくことだけでなく、その地域の特性に即したきめ細やかな運営支援を行っていくことが肝要である。

そこで、全国のファミリー・サポート・センターでの相互援助活動について、センターの会員構成や活動件数のほか、運営ルール、講習会や安全対策等の実施状況等、様々な側面から活動の実態や問題点等を把握し、事業創設当初から女性労働協会が行っているセンターの運営支援事業において、安心・安全な活動とセンターの円滑な業務運営を支援するための基礎的資料として活用するとともに、調査結果を公開し、ファミリー・サポート・センター事業を広く周知する。

２．調査対象

「平成２６年度保育緊急確保事業」を受けるファミリー・サポート・センター　７６９か所

３．調査方法

（１）　厚労省ホームページに掲載されている「ファミリー・サポート・センター事業実施市区町村一覧（平成２６年度実績報告ベース)」より、調査対象とするファミリー・サポート・センター７６９か所を把握

（２）　各センターへ調査票を郵送し、アドバイザーに記入を依頼

（３）　記入後、女性労働協会へ郵送による返送を依頼（郵送自計方式）

４．調査期間

平成２８年８月１日　～　平成２８年８月３１日

５．主な調査項目

１　ファミリー・サポート・センターの概要
２　ファミリー・サポート・センターの人員体制
３　会員登録時のルール
４　事前打ち合わせ
５　事業の周知・会員の確保
６　センターの活動
７　ＩＣＴ（情報通信技術）の利活用
８　アドバイザーを対象とした研修の実施
９　提供会員を対象とした講習の実施
10　病児・病後児の預かり

11　緊急時（活動中の事故や自然災害）の対応

12　事故やヒヤリ・ハットへの対応

13　利用支援

14　活動内容（障がいのある子の預かりについて）

６．集計結果

有効回答数/配布数　：　６７９センター/７６９センター（回収率８８．３％）

Ⅱ．調査結果

１．ファミリー・サポート・センターの概要について

１－１．センターの運営方法

センターの運営方法については、「市区町村からの委託」が 383 センター（56.4%）と 5 割を超え、「市区町村の直営」283 センター（41.7%）を上回っている。「市区町村からの補助」により運営しているセンターは 13 センター（1.9%）となっている。

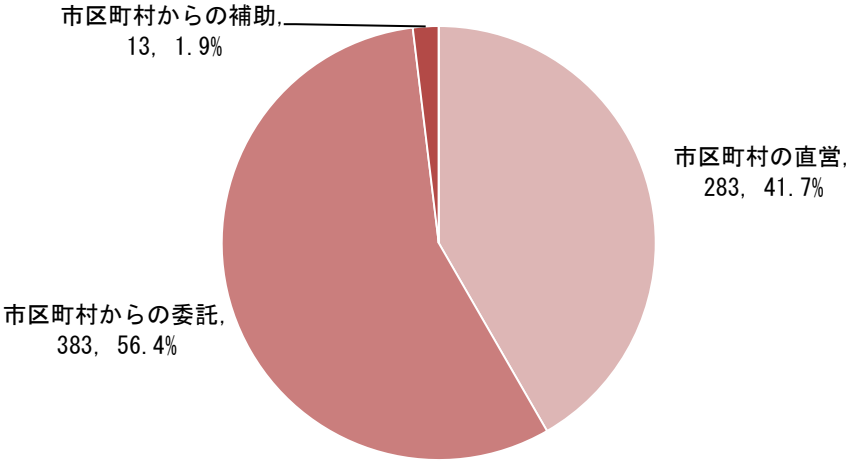

図 1-1. センターの運営方法

１－２．センター運営の委託先・補助先

センターの運営の委託先または補助を受ける団体としては、「社会福祉協議会」が 193 センター（48.7%）と最も多く、次いで「NPO 法人」が 127 センター（32.1%）、「公益/一般法人（財団法人、社団法人）」が 41 センター（10.4%）の順となっている。「民間企業」が委託先となっているセンターは 6 センター（1.5%）あった。

「平成 26 年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査」（以下、「前回調査」）と比較すると、順位は変わらないが、「民間企業」の割合がわずかに増え、「公益/一般法人」と「NPO 法人」の割合が減っている。

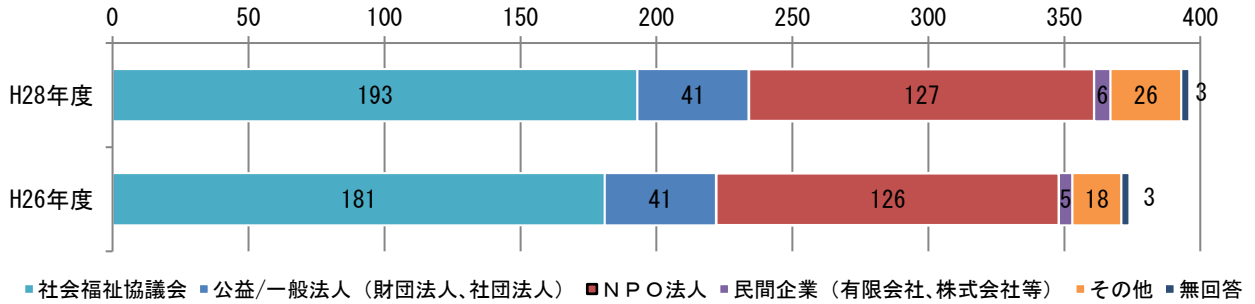

	全体	社会福祉協議会	公益/一般法人（財団法人、社団法人）	ＮＰＯ法人	民間企業（有限会社、株式会社等）	その他	無回答
H28 年度	396	193	41	127	6	26	3
%	100.0	48.7	10.4	32.1	1.5	6.6	0.8
H26 年度	372	181	41	126	5	18	3
%	100.0	48.7	11.0	33.9	1.3	4.8	0.8

図 1-2. センター運営の委託先・補助先

１－３．支部の設置状況

支部[注1]については、39 センター（5.7%）が設置している。

注１　政令指定都市については区ごとに１か所、本部の他に支部を設置することができる。ただし、合併した市町村において、合併前の旧市町村単位で支部を設置する場合については、規模に関わらず特例として支部を設置することができる。

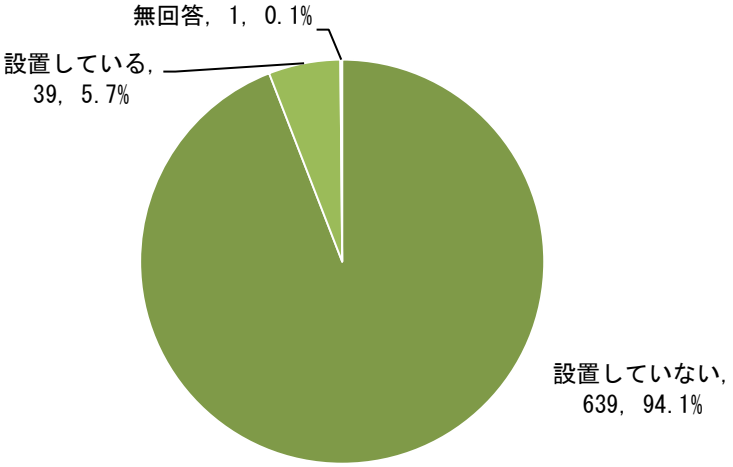

図 1-3. 支部の設置状況

１－４．センター事務所の設置場所

センターの事務所（複数ある場合は本部）の場所をきいたところ、「受託団体の事務所」221 センター（32.5%）、「自治体の子育て支援センター内」189 センター（27.8%）とそれぞれ 3 割近くなっている。

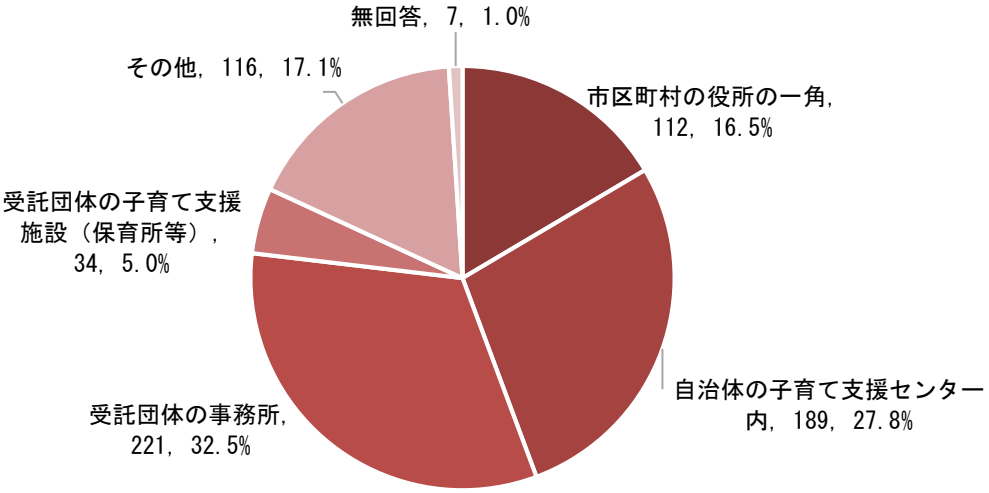

図 1-4. センター事務所の設置場所

１－５．会員数

調査に回答いただいた 679 センターの会員の総数は 600,628 人で、前回調査時の総数(526,537 人)より 10%以上増加した。会員種別でみると、最も多いのが「依頼会員」で 447,974 人（74.6%）、次に「提供会員」が 114,486 人（19.1%）、「両方会員」が 38,168 人（6.4%）の順となっている。

前回調査が、「提供会員」104,257 人（19.8%）、「依頼会員」384,165 人（73.0%）、「両方会員」38,115 人（7.2%）であったのと比べると、「依頼会員」の割合は増えているが、「提供会員」と「両方会員」の割合がいずれも低下している。

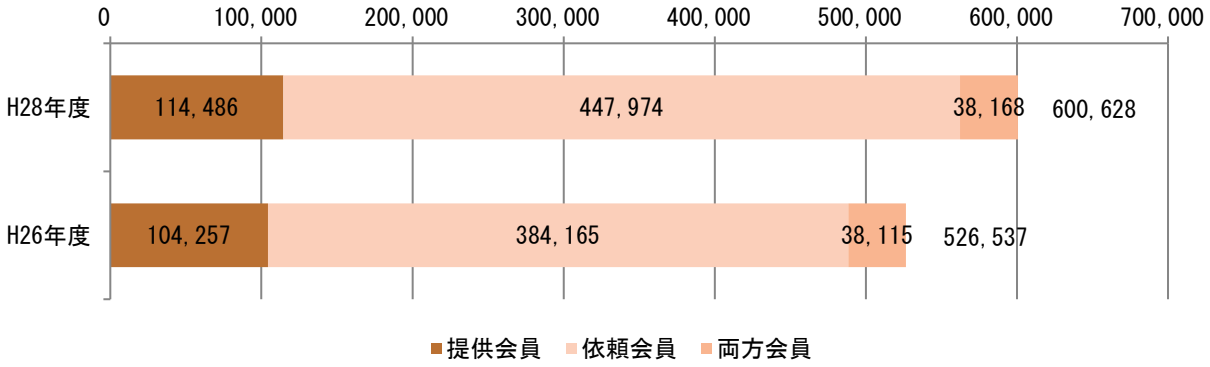

	全体	提供会員	依頼会員	両方会員
H28 年度	600,628	114,486	447,974	38,168
%	100.0%	19.1%	74.6%	6.4%
H26 年度	526,537	104,257	384,165	38,115
%	100.0%	19.8%	73.0%	7.2%

図 1-5. 会員種別別会員数

１－６．会員種別・年代別会員数

会員種別ごとの会員数を年代別でみると、提供会員は「60 歳代」が 33,310 人（30.3%）と最も多く、次に「50 歳代」の 29,848 人（27.1%）、「40 歳代」の 25,245 人（22.9%）の順となっている。

依頼会員は、「30 歳代」が 208,873 人（49.6%）と最も多く、次は「40 歳代」が 172,945 人（41.0%）となり、「30 歳代」と「40 歳代」を合わせると 9 割を超える。

両方会員は、「40 歳代」が 19,117 人（51.9%）と最も多く、次に「30 歳代」が 13,963 人（37.9%）となっている。

前回調査と比較すると、提供会員は「40 歳代」の割合がやや減少し、「50 歳代」、「60 歳代」、「70 歳代」の割合がいずれも増加している。依頼会員は、「30 歳代」の割合がやや減少し、「40 歳代」、「50 歳代」の割合が増加している。両方会員についても、「30 歳代」の割合がやや減少し、「40 歳代」以降の割合が増加している。

どの会員種別においても、前回調査に引き続き、年齢層が全体的に高くなっている傾向にあることがわかる。

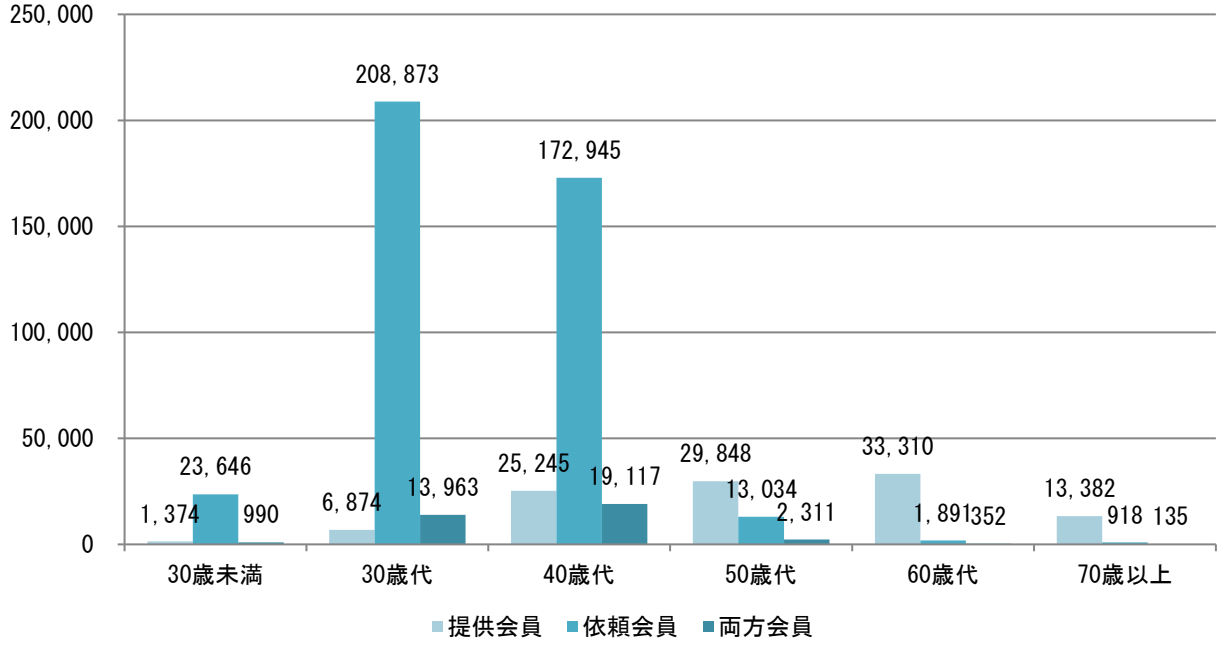

	全体	30 歳未満	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
提供会員	110,033	1,374	6,874	25,245	29,848	33,310	13,382
	100.0%	1.2%	6.2%	22.9%	27.1%	30.3%	12.2%
依頼会員	421,307	23,646	208,873	172,945	13,034	1,891	918
	100.0%	5.6%	49.6%	41.0%	3.1%	0.4%	0.2%
両方会員	36,868	990	13,963	19,117	2,311	352	135
	100.0%	2.7%	37.9%	51.9%	6.3%	1.0%	0.4%

図 1-6. 年齢別会員数

１－７．性別会員割合

会員を性別でみると、女性会員が 574,514 人（95.7%）と圧倒的に多く、男性会員は 26,114 人(4.3%)と 5%を下回り少ない。両方会員に至っては、男性会員が 320 人（0.8%）と 1%未満である。

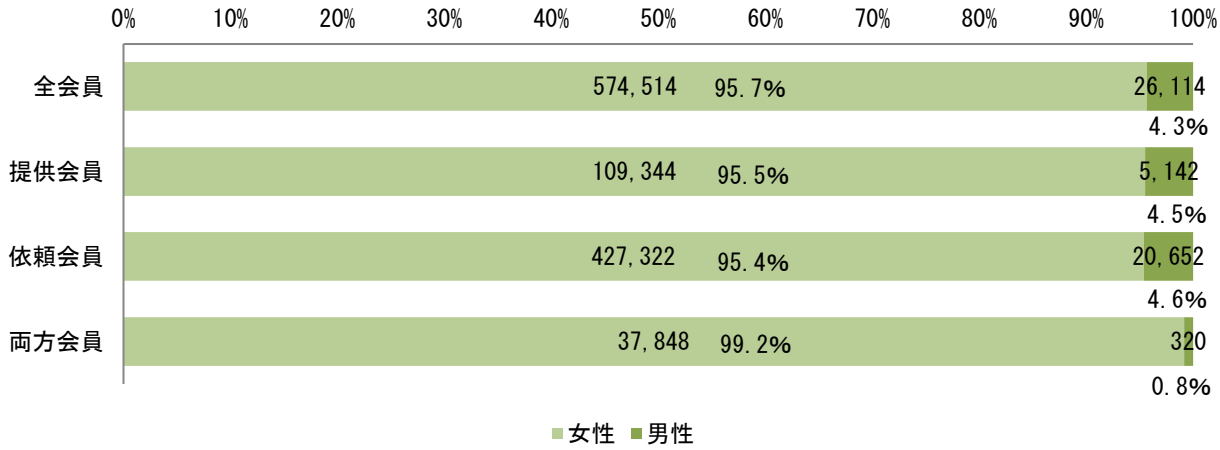

図 1-7. 男女別会員種別別会員数

１－８．男性会員数・会員種別・年代別会員数

会員種別ごとに男性会員の年代別会員数をみると、提供会員は「70 歳代」が 1,741（36.3%）と最も多く、次いで「60 歳代」1,651 人（34.5%）、「50 歳代」544 人（11.4%）と続く。依頼会員は、「40 歳代」が 9,170 人（46.3%）と最も多く、次に「30 歳代」が 7,062 人（35.6%）と続き、１－５の依頼会員数（男女合計）の順番と逆転している。両方会員は、「40 歳代」が 130 人（42.8%）と最も多く、次いで「30 歳代」が 95 人（31.3%）となっている。

どの会員種別においても、年齢の高い層に男性会員が多いことがわかる。

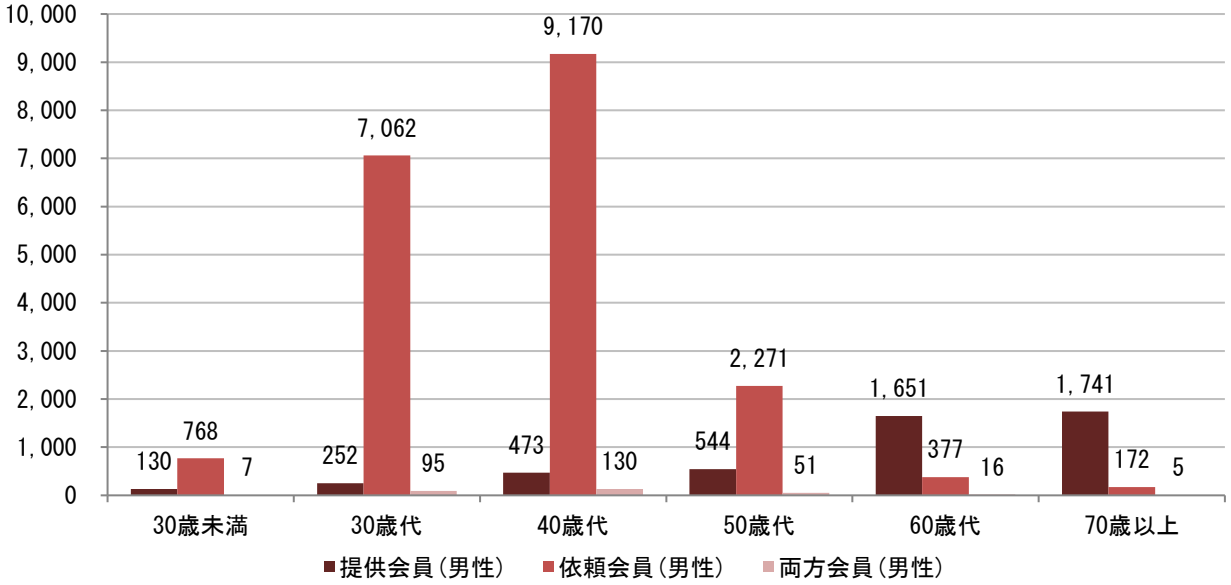

	全体	30 歳未満	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上
提供会員（男性）	4,791	130	252	473	544	1,651	1,741
	100.0%	2.7%	5.3%	9.9%	11.4%	34.5%	36.3%
依頼会員（男性）	19,820	768	7,062	9,170	2,271	377	172
	100.0%	3.9%	35.6%	46.3%	11.5%	1.9%	0.9%
両方会員（男性）	304	7	95	130	51	16	5
	100.0%	2.3%	31.3%	42.8%	16.8%	5.3%	1.6%

図 1-8. 年齢別男性会員数

１－９．依頼子どもの年齢構成

（１） 依頼子どもの年齢構成

依頼会員が登録している子ども（依頼子ども）の年齢構成は、「3～5 歳」が 175,040 人（27.3%）、「6～8 歳」が 169,660 人（26.5%）とほぼ近い割合で上位を占め、次に「9-10 歳」93,404 人（14.6%）と「1～2 歳」90,733 人（14.2%）が同程度の割合で続いている。小学校入学前後の年齢層の割合が高いことがわかる。

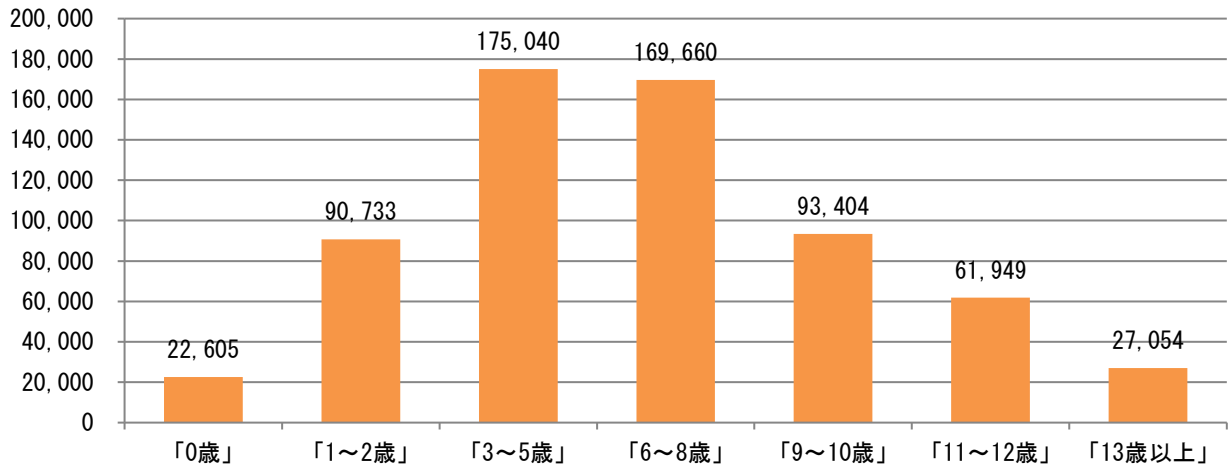

	全体	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	6～8 歳	9～10 歳	11～12 歳	13 歳以上
人数	640,445	22,605	90,733	175,040	169,660	93,404	61,949	27,054
%	100.0%	3.5%	14.2%	27.3%	26.5%	14.6%	9.7%	4.2%

図 1-9-1. 子どもの年齢構成・合計数

（２） 依頼子どもの活動割合

依頼子どもの活動割合は「3～5 歳」567 件（83.5%）、「6～8 歳」532 件（78.4%）、「1～2 歳」418 件（61.6%）が上位 3 位である。

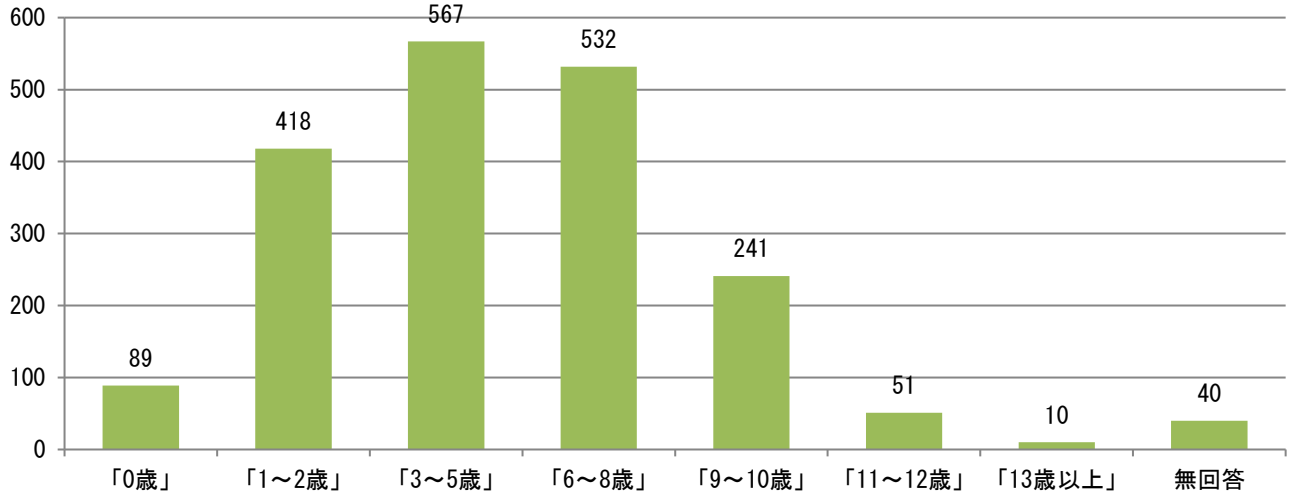

	全体	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	6～8 歳	9～10 歳	11～12 歳	13 歳以上	無回答
件数	679	89	418	567	532	241	51	10	40
%	100.0%	13.1%	61.6%	83.5%	78.4%	35.5%	7.5%	1.5%	5.9%

図 1-9-2. 子どもの年齢構成・活動割合

１－１０．センターの活動時間帯

（１）時間内

センターの活動時間帯について聞いたところ、「時間内」の活動については、開始時間は「7 時台」236 センター（34.8%）、8 時台 211 センター（31.1%）、9 時台 187 センター（27.5%）の順で多い。終了時間は、「17 時台」が 315 センター（46.4%）で最も多く、次は、19 時台が 173 センター（25.5%）となっている。

センターの活動時間の合計は「8～9 時間」というセンターがが 3 割を超えて最も多い。

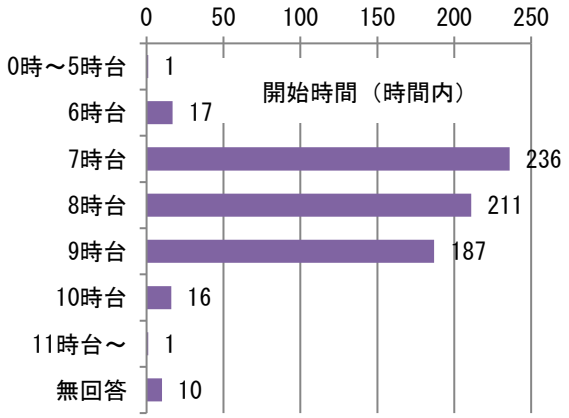

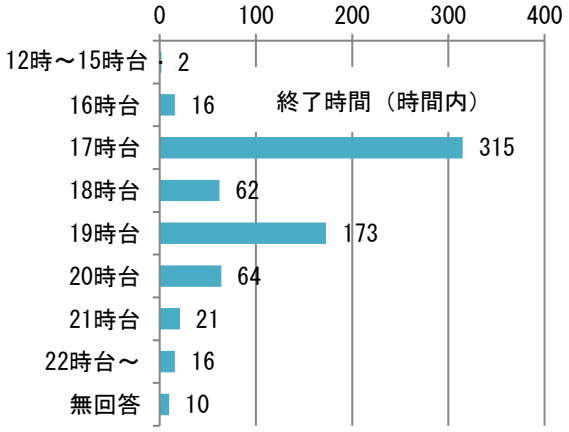

開始時間	全体	0～5 時台	6 時台	7 時台	8 時台	9 時台	10 時台	11 時台～	無回答
件数	679	1	17	236	211	187	16	1	10
%	100.0%	0.1%	2.5%	34.8%	31.1%	27.5%	2.4%	0.1%	1.5%

終了時間	全体	12～15 時台	16 時台	17 時台	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台～	無回答
件数	679	2	16	315	62	173	64	21	16	10
%	100.0%	0.3%	2.4%	46.4%	9.1%	25.5%	9.4%	3.1%	2.4%	1.5%

図 1-10-1. センターの活動時間　平日時間内の開始時間・終了時間

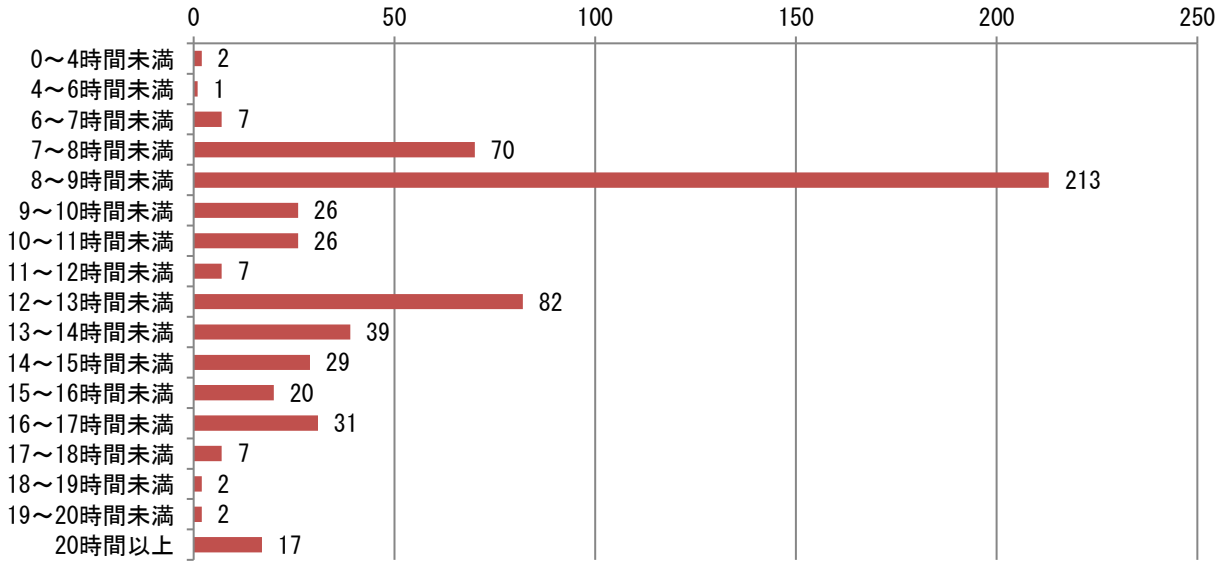

図 1-10-2. センターの活動時間合計

表 1-10-1. センターの活動時間合計

	全体	0～4 時間未満	4～6 時間未満	6～7 時間未満	7～8 時間未満	8～9 時間未満	9～10 時間未満	10～11 時間未満	11～12 時間未満
件数	679	2	1	7	70	213	26	26	7
%	100.0%	0.3%	0.1%	1.0%	10.3%	31.4%	3.8%	3.8%	1.0%
12～13 時間未満	13～14 時間未満	14～15 時間未満	15～16 時間未満	16～17 時間未満	17～18 時間未満	18～19 時間未満	19～20 時間未満	20 時間 以上	無回答
82	39	29	20	31	7	2	2	17	98
12.1%	5.7%	4.3%	2.9%	4.6%	1.0%	0.3%	0.3%	2.5%	14.4%

（2） 早朝

「早朝」の活動時間帯については、開始時間は「6 時台」が 101 センター（14.9%）、「7 時台」が 48 センター（7.1%）の順で多いが、「0～2 時台」というセンターもみられる。終了時間は「7 時台」が 143 センター（21.1%）と最も多く、次いで「8 時台」52 センター（7.7%）と「9 時台」46 センター（6.8%）が同程度で続く。

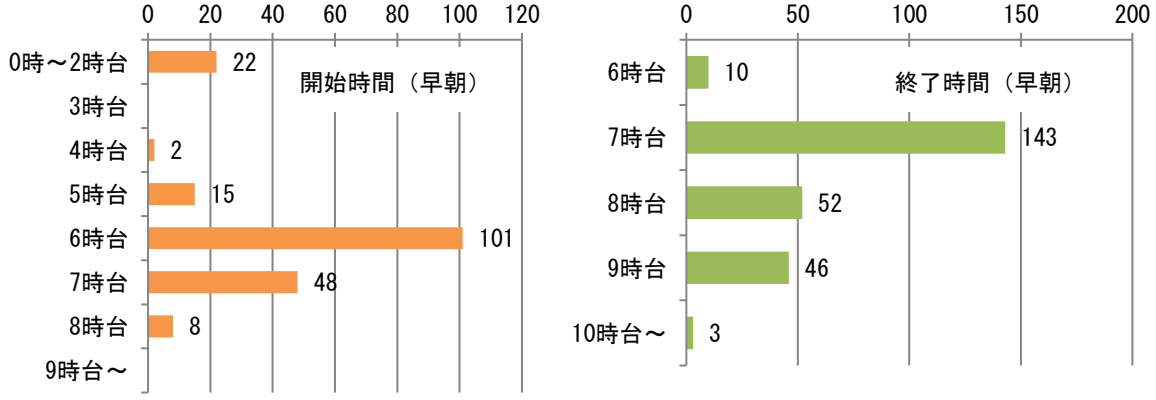

早朝開始	全体	0～2 時台	3 時台	4 時台	5 時台	6 時台	7 時台	8 時台	9 時台～	無回答
件数	679	22	0	2	15	101	48	8	0	483
%	100.0	3.2%	0.0%	0.3%	2.2%	14.9%	7.1%	1.2%	0.0%	71.1%

早朝終了	全体	6 時台	7 時台	8 時台	9 時台	10 時台～	無回答
件数	679	10	143	52	46	3	425
%	100.0%	1.5%	21.1%	7.7%	6.8%	0.4%	62.6%

図 1-10-3. センターの活動時間　時間外　早朝開始・終了時間

（３）夜間

「夜間」の活動時間帯については、開始時間は「19 時台」が 138 センター（20.3%）と最も多い。終了時間は、「22 時台」が 94 センター（13.8%）と最も多く、次いで「21 時台」が 52 センター（7.7%）と続くが、「25 時台以降」と回答したセンターも割合は少ないが存在する。

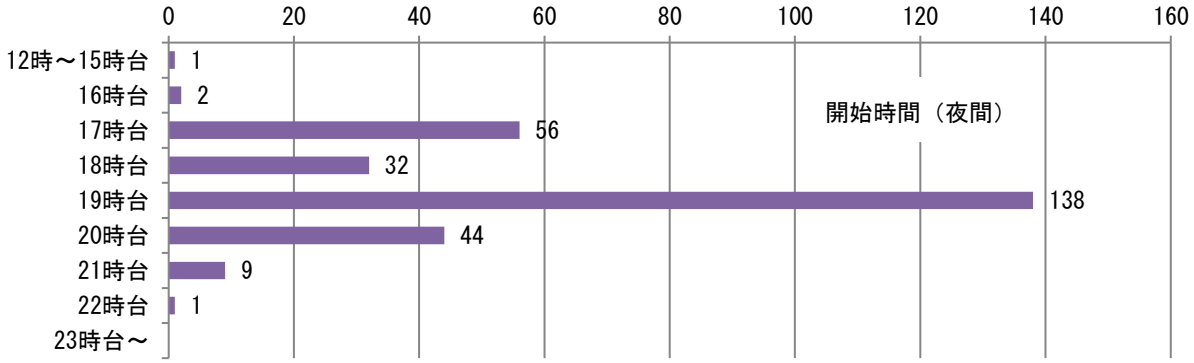

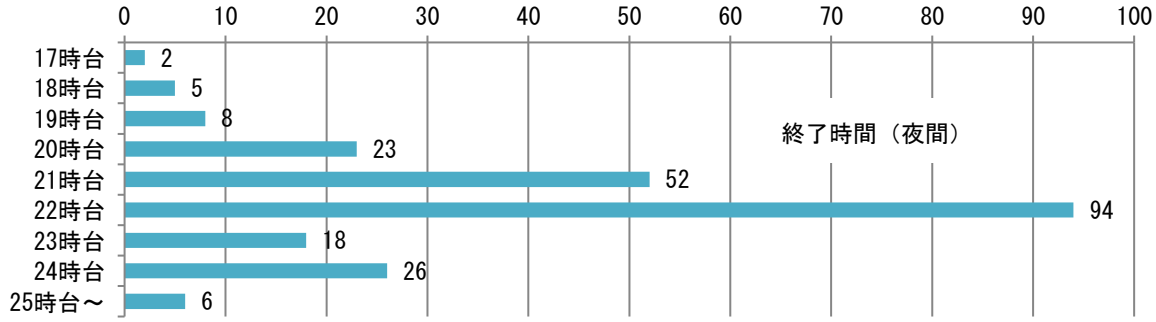

夜間開始	全体	12～15時台	16 時台	17 時台	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台	23 時台～	無回答
件数	679	1	2	56	32	138	44	9	1	0	396
%	100.0%	0.1%	0.3%	8.2%	4.7%	20.3%	6.5%	1.3%	0.1%	0.0%	58.3%

夜間終了	全体	17 時台	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台	23 時台	24 時台	25 時台～	無回答
件数	679	2	5	8	23	52	94	18	26	6	445
%	100.0	0.3%	0.7%	1.2%	3.4%	7.7%	13.8%	2.7%	3.8%	0.9%	65.5%

図 1-10-4. センターの活動時間　時間外　夜間開始・終了時間

１－１１．報酬（利用料金）の設定

（１）１時間あたりの報酬

平日時間内の１時間あたりの基本料金は、「700 円台」が 300 センター（44.2%）、「600 円台」が 226 センター（33.3%）、「500 円台」が 80 センター（11.8%）の順となっており、500 円台から 700 円台で設定しているセンターが約９割を占める。

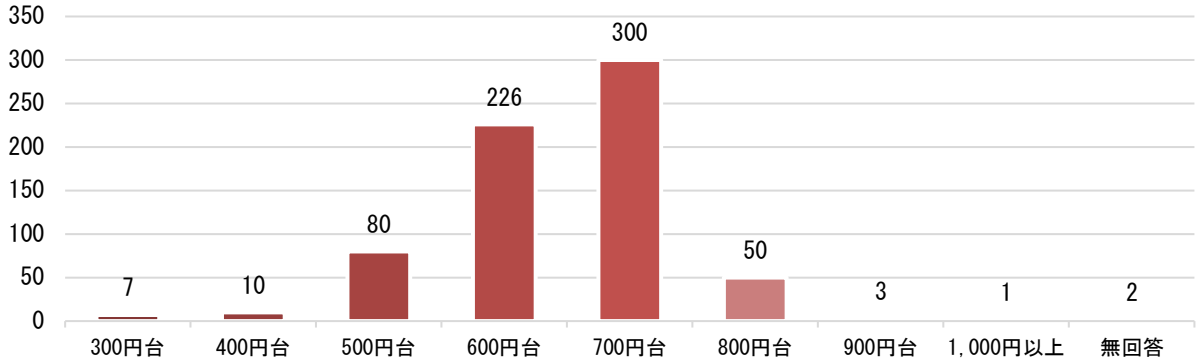

	全体	300 円台	400 円台	500 円台	600 円台	700 円台	800 円台	900 円台	1,000 円以上	無回答
件数	679	7	10	80	226	300	50	3	1	2
%	100.0%	1.0%	1.5%	11.8%	33.3%	44.2%	7.4%	0.4%	0.1%	0.3%

図 1-11-1. 平日時間内の 1 時間あたりの報酬（利用料金）

（2）割増料金

平日の基本時間の料金を基準とした場合の割増料金を聞いたところ、「平日時間外」、「土曜日」、「日曜・祝日」いずれもの場合も、1 時間あたり「100～200 円未満」割増しているという回答が 5 割を超え多い。

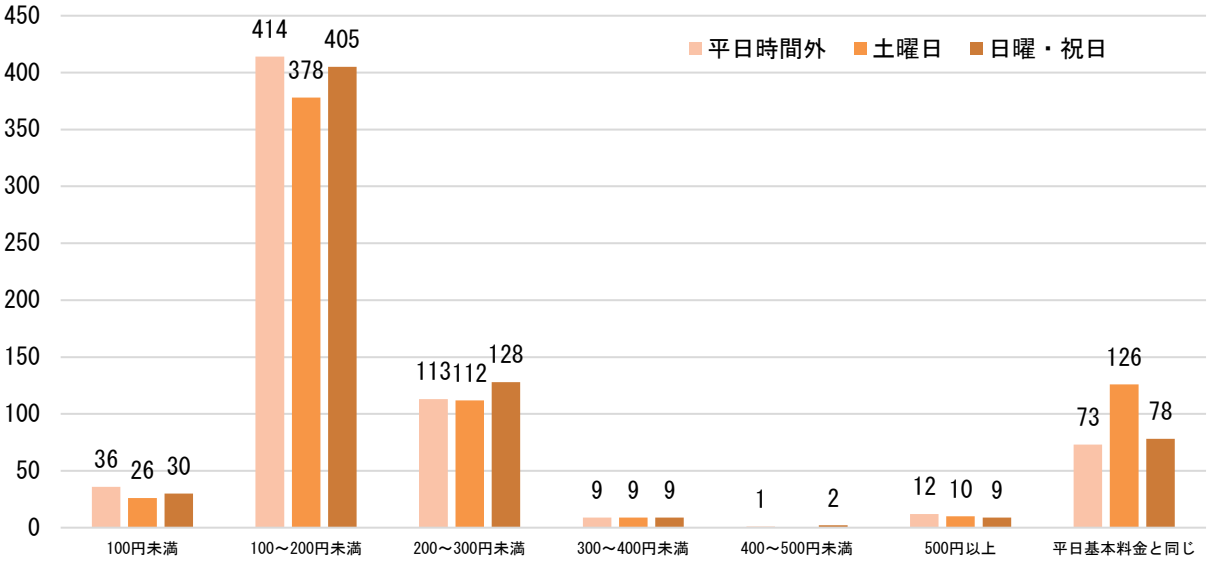

	全体	100 円未満	100～200 円未満	200～300 円未満	300～400 円未満	400～500 円未満	500 円以上	平日基本料金と同じ	無回答
平日時間外	679	36	414	113	9	1	12	73	21
%	100.0%	5.3%	61.0%	16.6%	1.3%	0.1%	1.8%	10.8%	3.1%
土曜日	679	26	378	112	9	0	10	126	18
%	100.0%	3.8%	55.7%	16.5%	1.3%	0.0%	1.5%	18.6%	2.7%
日曜・祝日	679	30	405	128	9	2	9	78	18
%	100.0%	4.4%	59.6%	18.9%	1.3%	0.3%	1.3%	11.5%	2.7%

図 1-11-2. 1 時間あたりの報酬（利用料金）の割増

（３）料金改定実施の有無

料金改定の有無については「改定していない」が 601 センター（88.5%）と 8 割以上を占める。改定したセンターをみると、「値下げ」が 44 センター（6.5%）と、「値上げ」の 31 センター（4.6%）をわずかに上回っている。直近改定時期は「6 年以上前」が 33 センター（44.0%）と半数近い。改定金額については、値上げは「100 円～200 円未満」が 6 割以上と多い。値下げも「100 円～200 円未満」が 4 割近いが、「500 円以上」値下げしたセンターも 3 割近く見受けられる。

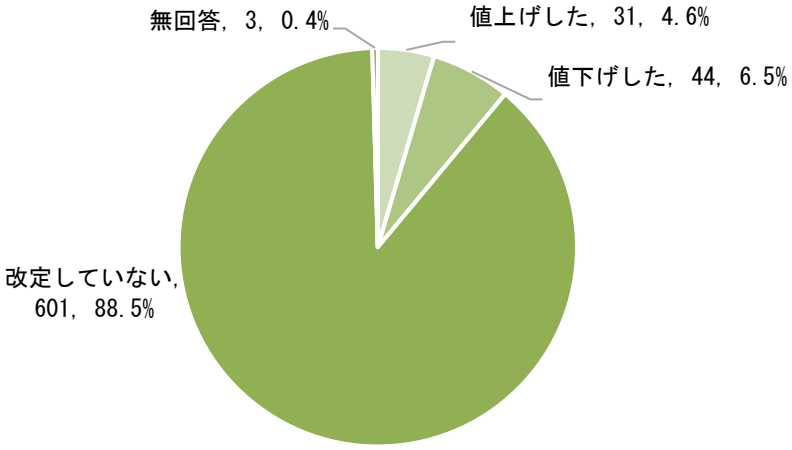

図 1-11-3. 利用料金の改定実績

表 1-10-1. 利用料金改定時期

	全体	1 年前	2 年前	3 年前	4 年前	5 年前	6 年以上前	無回答
件数	75	12	3	8	4	7	33	8
%	100.0	16.0	4.0	10.7	5.3	9.3	44.0	10.7

表 1-11-2. 利用料金の改定金額（値上げ・値下げ）

	全体	100 円未満	100～200 円未満	200～300 円未満	300～400 円未満	400～500 円未満	500 円～	無回答
値上げ	31	1	20	4	2	0	2	2
%	100.0%	3.2%	64.5%	12.9%	6.5%	0.0%	6.5%	6.5%
値下げ	44	2	17	5	3	2	12	3
%	100.0%	4.5%	38.6%	11.4%	6.8%	4.5%	27.3%	6.8%

１－１２．内容別活動件数（複数回答）

内容別の活動件数をみると、「保育施設までの送迎」が 307,702 件（18.7%）と最も多く、次に、「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」が 299,158 件（18.2%）、次いで「放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎」が 285,747 件（17.4%）の順になっている。

全体の傾向として、「放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎」や「学校の放課後の学習塾や習い事までの送迎」なども含め、「送迎」に関する活動が増加している。

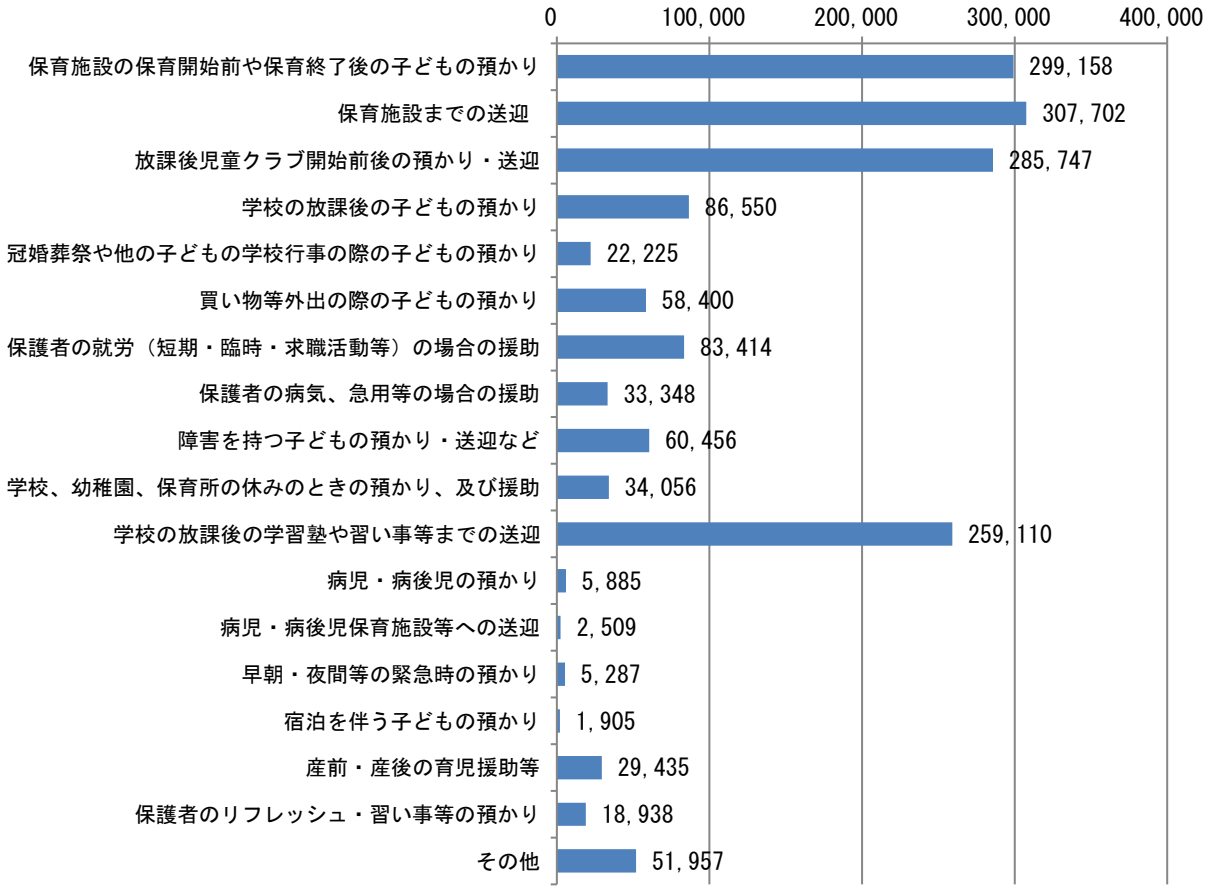

活動内容	H28 年度	%
保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	299,158	18.2%
保育施設までの送迎	307,702	18.7%
放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎	285,747	17.4%
学校の放課後の子どもの預かり	86,550	5.3%
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	22,225	1.4%
買い物等外出の際の子どもの預かり	58,400	3.5%
保護者の就労（短期・臨時・求職活動等）の場合の援助	83,414	5.1%
保護者の病気、急用等の場合の援助	33,348	2.0%
障害を持つ子どもの預かり・送迎など	60,456	3.7%
学校、幼稚園、保育所の休みのときの預かり、及び援助	34,056	2.1%
学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎	259,110	15.7%
病児・病後児の預かり	5,885	0.4%
病児・病後児保育施設等への送迎	2,509	0.2%
早朝・夜間等の緊急時の預かり	5,287	0.3%
宿泊を伴う子どもの預かり	1,905	0.1%
産前・産後の育児援助等	29,435	1.8%
保護者のリフレッシュ・習い事等の預かり	18,938	1.2%
その他	51,957	3.2%
全体	1,646,082	100.0%

図 1-12-1. 内容別活動件数（複数回答）

１－１３．センター活動内容の特徴および傾向（自由記述）

センター活動内容の特徴および傾向をきいたところ、次のような内容があげられた。

【活動場所について】
・依頼会員宅でのサポートを希望されるケースが増えている。
・援助宅で活動するより、公共の場（センター内個室、子育て支援拠点施設、など）での活動を希望する、依頼さん、援助さんが増えている。
・児童館や図書館なども使われており、工夫のある充実した活動内容になっている。

【活動内容について】
・母子家庭、父子家庭、外国籍、リピーターの方からの依頼が増えています。
・ひとり親家庭のサポート申し込みが増えている。その為、単発ではなく、長時間毎日というサポートが増えてきたように思われる。
・自宅で出来る仕事（ネイル・エステなど）をしている方が短時間預ける事が増えてきた。
・依頼会員の就労が多く、保育施設の開所時間の前後の利用が多くみられる。
・仕事をする人が増え、保育園がお休みとなる、時間外、日曜・祝日の依頼がふえた。
・「預かりを伴わない送迎」が非常に多くなってきている。
・援助時間を 30 分単位としたところ、片道だけの送迎の援助が増加した。
・小学生の習い事指向の増加に伴い、平日の習い事への送迎も多かった。男性の提供会員さんで実行をしている。
・送迎の割合が非常に高く、そのすべてが自家用車を使用しての送迎となっており、事故等のリスクが高いと思う。
・障がいを持つ子どもの預かり・送迎が増加している。
・障がい児童の通級教室の送迎も依頼が増加しており、提供活動は複雑な事案も多く各関係機関との連携を行い、専門的な知識の必要性が求められてきた。
・養護学校に通う子供の朝の送迎サポートや、不登校傾向がある子の朝の付添い及び送迎サポート等、各家庭の事情を汲み、寄り添うサポートが続いたように思う。
・母親がうつ病を患う ADHD 児の小学校特別支援教室への送迎など、手話や筆談、または傾聴による援助活動に細やかさを求められるものが多くなってきた。
・精神疾患等で育児困難な保護者の子に対しての援助が増えている。
・病児保育が満員だったときに病児預かりがある。
・産後の際、上の子を保育施設まで送迎する援助が口コミで広がり利用者数が増えた。
・第 2 子妊娠中の母親が、健診時等の預かりが増えてきている。
・保護者のリフレッシュを含む外出の援助が多い。
・双子を持った依頼会員の利用が目立った。（内容としては、医療機関への付添い、両親病院に行く間の双子の預かり、保育園登園前の朝の準備手伝い等）
・家事中の見守りが増加。母親だけで、育児・家事をこなすことに疲れや不安を持ってしまうようだ。
・他の子育て支援（延長、一時預かり、学童、病児保育）が充実し、ファミサポより安価で預けられるので、そちらを利用するようになり、ファミサポの依頼はリスクの高いものが増えている。
・提供会員の高齢化で、送迎業務がほとんど受け付けることができず、ほとんどの預かりはセンター内広場まで依頼会員が連れてきて、再度迎えに来る、というパターンとなっている。
・保健師等から紹介された依頼会員さんの子育ての背景が複雑なケースが多い。

【助成制度導入・利用料金等の見直しによる活動件数増加について】
・利用料金の一部町負担制度が始まり、年間活動件数が前年比 191.3%となった。
・助成制度（町）が始まり、一人親家庭・病児託児等の利用件数が増えた。
・病児病後児事業の利用料金の上限を定めたため、負担が減り利用が増えた。

２．ファミリー・サポート・センターの人員体制

２－１．役職別センター運営人員構成

ファミリー・サポート・センター事業の運営に関する１センターあたりの役職別人数についてきいたところ、「自治体担当の役職者」の平均人数は 0.8 人で、男性平均(0.4 人)と女性平均(0.4 人)と同数である。「センター委託先の役職者」の平均人数は 0.8 人で、女性平均(0.5 人)が男性平均(0.3 人)をわずかに上回っている。「アドバイザー」の人数は、平均 2.5 人で、女性平均(2.5 人)が男性平均(0.1 人)より圧倒的に多い。サブリーダー（平均 2.1 人)、その他（平均 0.5 人）も同様に女性が多い。

１センターにおける「最少人数」をみると、「自治体役職者」、「センター委託先の役職者」、「アドバイザー」「サブリーダー」といずれの役職も 0 人である。

「その他」の運営人員としては、「自治体の担当職員」、「委託先の臨時職員」、「子育て支援員」、「医療アドバイザー」、「パート・アルバイト」などがあげられている。

表 2-1. センターあたりの役職別センター運営人数

役職	平均人数	女性平均	男性平均	最大人数	最少人数
自治体担当の役職者	0.8	0.4	0.4	18	0
センター委託先の役職者	0.8	0.5	0.3	25	0
アドバイザー	2.5	2.5	0.1	33	0
サブリーダー	2.1	2.1	0.1	54	0
その他	0.5	0.4	0.1	74	0
総数	6.2	5.4	0.8	99	1

２－２．アドバイザーの雇用形態（複数回答）

アドバイザーの雇用形態についてみると、「委託先のパート・アルバイト職員」が最も多く 187 人（27.5%)、次は「委託先の嘱託職員」176 人（25.9%)、「市区町村の嘱託職員」162 人（23.9%）の順となっている。前回調査と同様、非正規が多い。

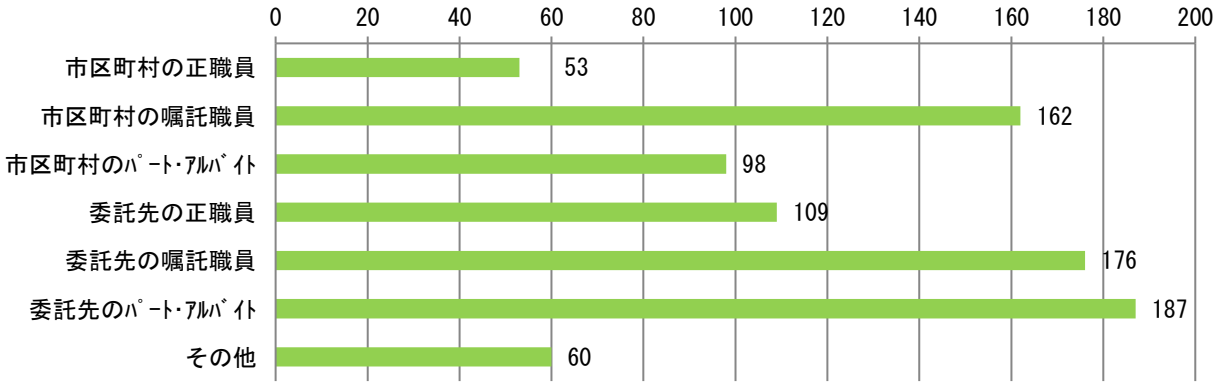

	全体	市区町村の正職員	市区町村の嘱託職員	市区町村のﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ	委託先の正職員	委託先の嘱託職員	委託先のﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ	その他
件数	679	53	162	98	109	176	187	60
%	100.0	7.8	23.9	14.4	16.1	25.9	27.5	8.8

図 2-2. アドバイザーの雇用形態（複数回答）

２－３．会員規模別アドバイザー数

会員規模ごとにアドバイザーが何人配置されているかをみてみると、500 人未満の会員規模で「2 人」の体制が多く、前回調査が 300 人未満の会員規模では「1 人」が多かったのと比べると人員が増えている。1,000 人を超えると「10 人以上」の体制が最も多い。

また、今回回答のあった 679 センターを会員規模で分けると、会員規模が「100 人～300 人未満」のセンターが 174 センターと最も多い。

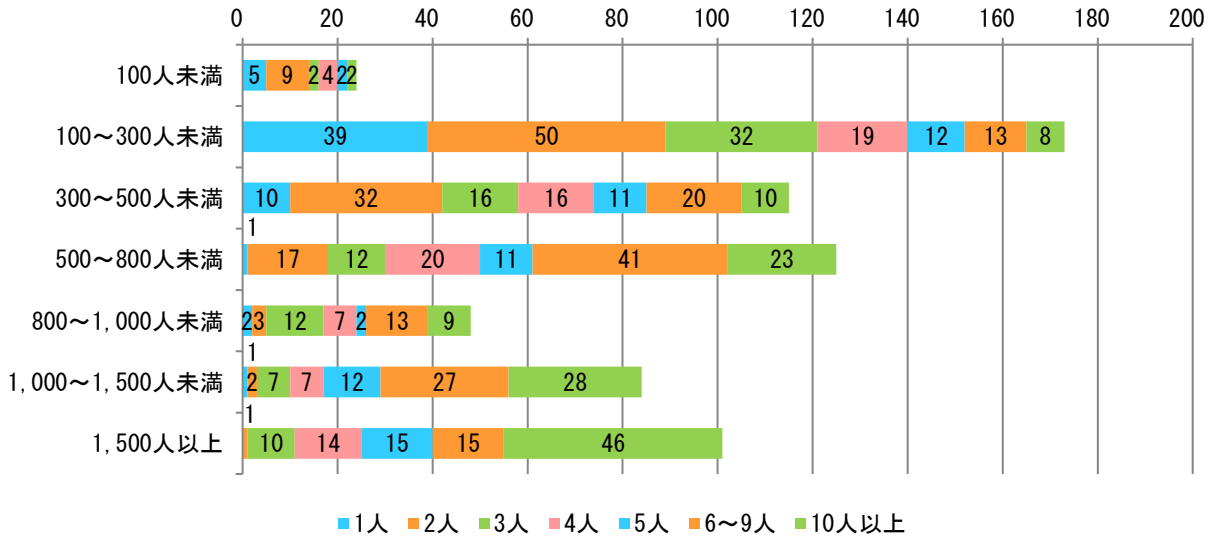

会員規模		全体	アドバイザー人数							
			1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6～9 人	10 人以上	無回答
100 人未満	件数	24	5	9	2	4	2	0	2	－
	%	100.0	20.8	37.5	8.3	16.7	8.3	0.0	8.3	－
100～300 人未満	件数	174	39	50	32	19	12	13	8	1
	%	100.0	22.4	28.7	18.4	10.9	6.9	7.5	4.6	0.6
300～500 人未満	件数	117	10	32	16	16	11	20	10	2
	%	100.0	8.5	27.4	13.7	13.7	9.4	17.1	8.5	1.7
500～800 人未満	件数	125	1	17	12	20	11	41	23	－
	%	100.0	0.8	13.6	9.6	16.0	8.8	32.8	18.4	－
800～1,000 人未満	件数	48	2	3	12	7	2	13	9	－
	%	100.0	4.2	6.3	25.0	14.6	4.2	27.1	18.8	－
1,000～1,500 人未満	件数	84	1	2	7	7	12	27	28	－
	%	100.0	1.2	2.4	8.3	8.3	14.3	32.1	33.3	－
1,500 人以上	件数	101	0	1	10	14	15	15	46	－
	%	100.0	0.0	1.0	9.9	13.9	14.9	14.9	45.5	－

図 2-3. 会員規模別アドバイザー人数

２－４．アドバイザーの任期

アドバイザーの任期についてきくと、「任期がない」と回答したセンターが 384 センター（56.6%）と半数以上であるが、「任期がある」センターも 288 センター（42.4%）と 4 割を超えている。

「任期がある」と回答したセンターに、任期の年数をきいたところ、「1 年」というセンターが 231 センター（80.2%）と前回同様 8 割以上の高い割合となっている。

年々活動内容が多様化・複雑化し、アドバイザーに求められる責任が重くなっている現状において、1 年ごとの有期雇用という不安定な契約形態で業務に従事しているアドバイザーが依然として多くを占めていることがうかがえる。

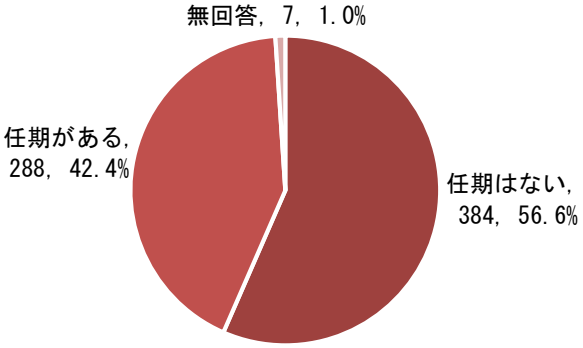

図 2-4. アドバイザーの任期の有無

表 2-4. アドバイザーの任期年数

	全体	1 年	2 年	3 年	4 年以上	無回答
件数	288	231	5	12	32	8
%	100.0	80.2	1.7	4.2	11.1	2.8

２－５．アドバイザーの資格要件

アドバイザーの資格要件の有無についてきいたところ、「設けている」が 208 センター（30.6%）と、約 3 割となっている。

「設けている」センターに具体的な資格をきいたところ、「保育士」190 センター（91.3%）が一番多く、次いで「幼稚園／小学校教諭」119 センター（57.2%）、「看護師」29 センター（13.9%）の順となっている。

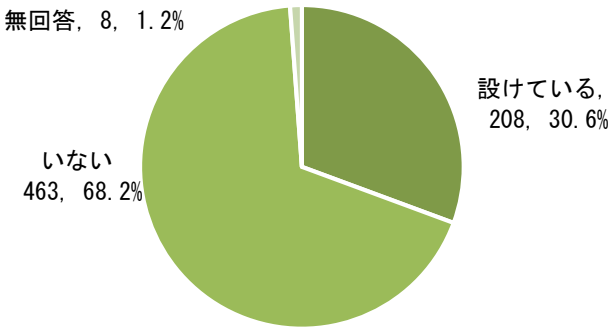

図 2-5. アドバイザーの資格要件の有無

表 2-5. アドバイザーの保有資格（複数回答）

	全体	保育士	看護師	幼稚園／小学校教諭	社会福祉士	精神保健福祉士	その他	無回答
件数	208	190	29	119	13	5	39	5
%	100.0	91.3	13.9	57.2	6.3	2.4	18.8	2.4

３．会員登録時のルール

３－１．提供会員の年齢制限について

会員に年齢制限を設けているかをきいたところ、会員の年齢を「制限している」と回答したセンターは 226 センター(33.3%)と 3 割程度となっている。

「制限している」センターに「提供会員の年齢の下限値」をきくと、回答のあった 185 センターのうち、「20 歳」とするセンターが 168 センター（90.8%）と 9 割を占めている。「提供会員の上限値」をきいたところ、回答のあった 25 センターのうち、「70 歳」が 11 センター(44.0%)と最も多い。

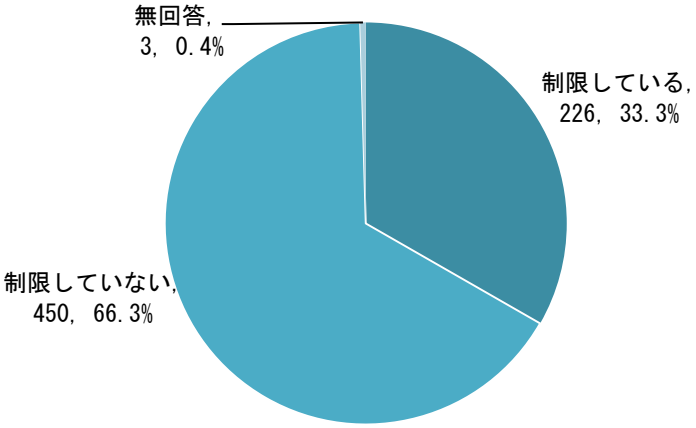

図 3-1. 会員の年齢制限の有無

表 3-1-1. 提供会員の年齢制限（下限値）

提供会員下限値	16 歳未満	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳	21 歳以上
件数	3	0	0	12	1	168	1
%	1.6%	0.0%	0.0%	6.5%	0.5%	90.8%	0.5%

表 3-1-2. 提供会員の年齢制限（上限値）

提供会員上限値	65 歳未満	65 歳	66 歳	67 歳	68 歳	69 歳	70 歳	71 歳以上
件数	2	7	0	0	0	0	11	5
%	8.0%	28.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	44.0%	20.0%

３－２．登録時の身分証明書の提出

会員登録時に身分を証明する書類の提出を求めているかきいたところ、提供会員 187 センター（27.5%）、依頼会員 173 センター（25.5%）が身分証明書の提示を求めている。

提出を求める身分証明書として、提供会員は「運転免許証」83 センター（12.2%)が最も多く、次いで「健康保険証」53 センター（7.8%)、「住民票」12 センター（1.8%）の順となっている。依頼会員は「健康保険証」74 センター（10.9%)が最も多く、次いで「運転免許証」58 センター（8.5%)、「住民票」11 センター（1.6%）の順となっている。「その他」の身分証明書の主なものとしては、「住民基本カード」、「外国人登録証」などの「住所を確認できるもの」や「保育士・幼稚園小学校教諭免許」などである。

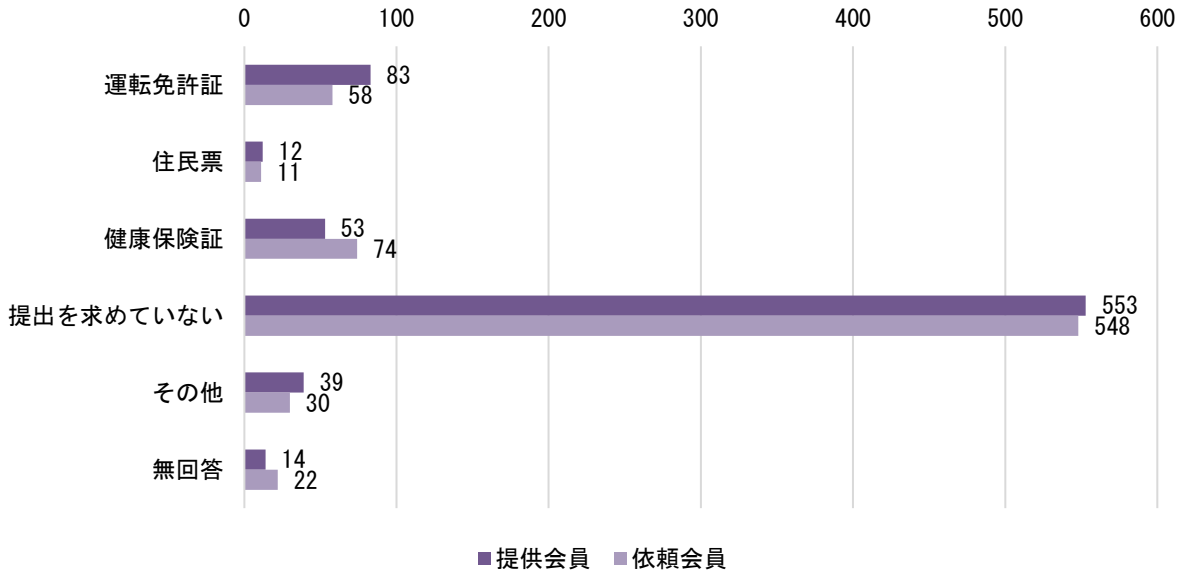

		全体	運転免許証	住民票	健康保険証	提出を求めていない	その他	無回答
提供会員	件数	679	83	12	53	553	39	14
	%	100.0	12.2	1.8	7.8	81.4	5.7	2.1
依頼会員	件数	679	58	11	74	548	30	22
	%	100.0	8.5	1.6	10.9	80.7	4.4	3.2

図 3-2. 提出を求める身分証明書の種類（複数回答）

３－３．依頼会員への会員登録時講習

依頼会員登録時に活動の趣旨や依頼方法の説明等を含めて行う「登録時講習」について、どのくらいの時間をかけるかきいたところ、564 センター（83.1%）で説明のための時間をとっており、時間数としては、「1 時間未満」が 401 センター（59.1%）と最も多く、全体の 6 割近くを占めている。

「入会申込書の提出のみで、特に説明は行っていない」センターは、114 センター(16.8%)となっている。

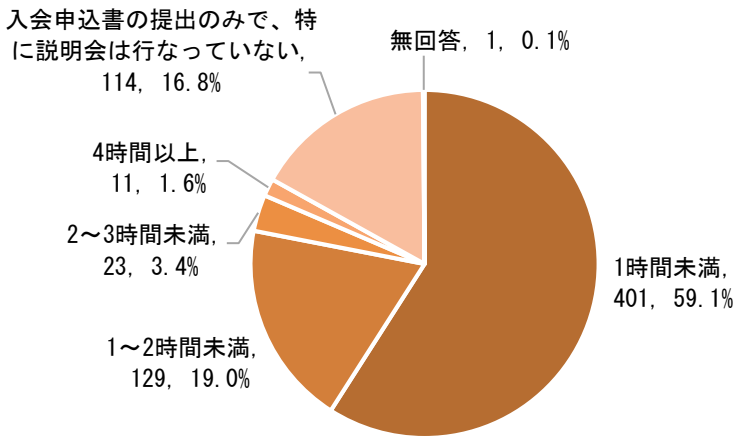

図 3-3. 依頼会員の登録時講習時間

３－４．会員の更新

（１）更新の有無

会員の更新の有無についてきいたところ、提供会員は「更新している」が 336 センター（49.5%）と、若干ではあるが、「更新していない」333 センター（49.0%）を上回っているがどちらも半数近くを占めている。一方、依頼会員は、「更新していない」が 368 センター（54.2%）と 5 割を超えている。更新していないセンターは、厚生労働省の通知*に従い、会員の登録に関して定期的な更新・整理を行う必要がある。

＊厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知　平成 29 年 4 月 1 日「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施について」

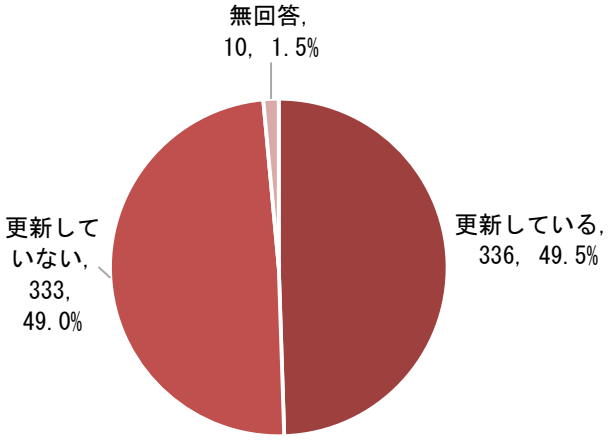

図 3-4-1. 登録の更新の有無（提供会員）

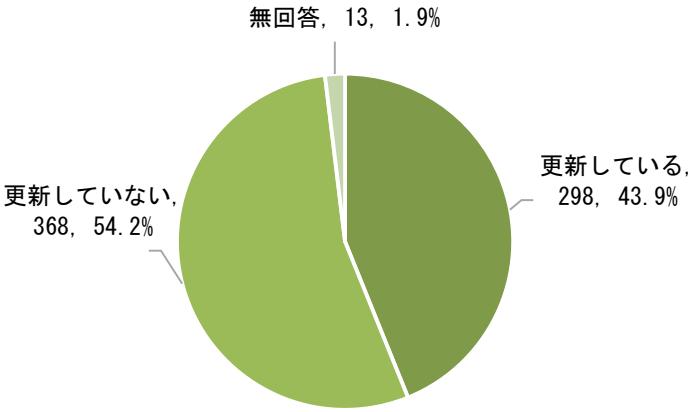

図 3-4-2. 登録の更新の有無（依頼会員）

（２）更新の期間・通知方法

３－４（１）で「更新している」センターに対して、更新の期間をきいたところ「毎年」という回答が最も多く、提供会員 175 センター（52.1%）、依頼会員 159 センター（53.4%）と、ともに半数を超えている。

更新の通知は、「通信に同封」するセンターが提供会員 121 センター（36.0%）、依頼会員 121 センター（40.6%）と、ともに 4 割程度と一番多く、次いで、提供会員は「封書」117 センター（34.8%）、「葉書」49 センター（14.6%）、依頼会員は「封書」96 センター（32.2%）、「電話」38 センター（12.8%）となっている。

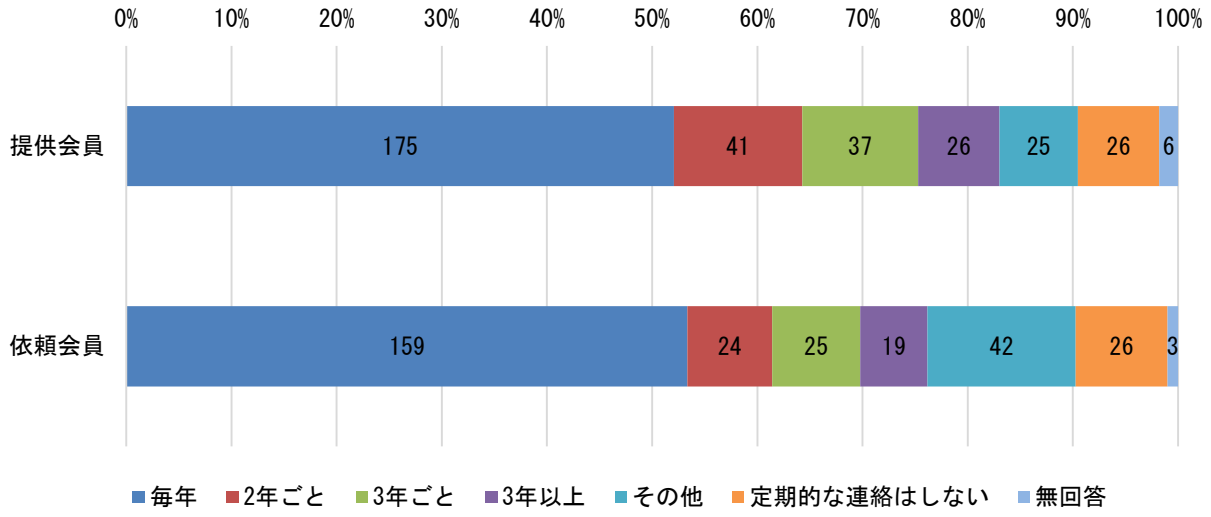

		全体	毎年	2年ごと	3年ごと	3年以上	その他	定期的な連絡はしない
提供会員	件数	336	175	41	37	26	25	26
	%	100.0	52.1	12.2	11.0	7.7	7.4	7.7
依頼会員	件数	298	159	24	25	19	42	26
	%	100.0	53.4	8.1	8.4	6.4	14.1	8.7

図 3-4-3. 更新の期間

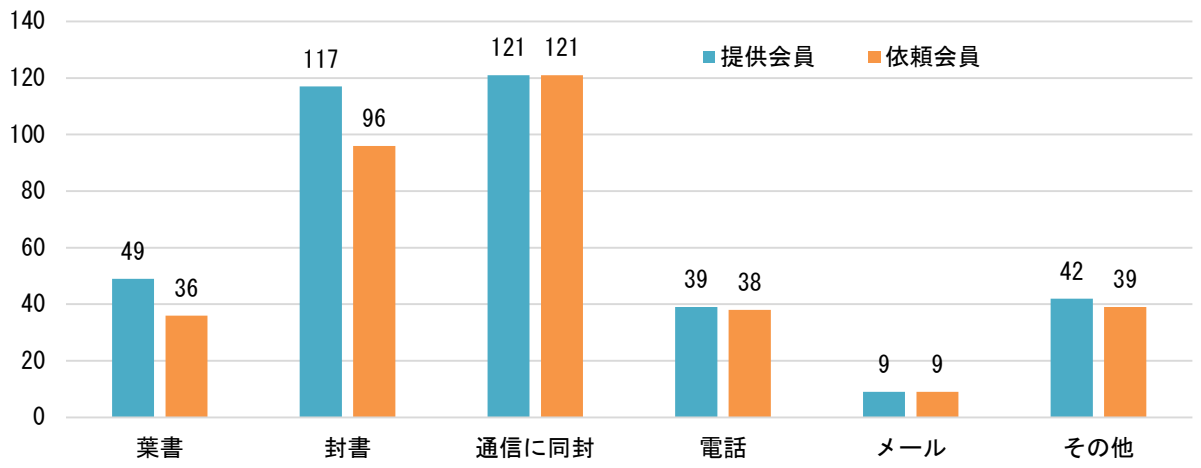

		全体	葉書	封書	通信に同封	電話	メール	その他	無回答
提供会員	件数	336	49	117	121	39	9	42	14
	%	100.0	14.6	34.8	36.0	11.6	2.7	12.5	4.2
依頼会員	件数	298	36	96	121	38	9	39	13
	%	100.0	12.1	32.2	40.6	12.8	3.0	13.1	4.4

図 3-4-4. 更新の通知方法

３－５．提供会員の自宅以外の預かり場所

提供会員の自宅以外で預かり活動を行う場合、その場所についてきいたところ、「依頼会員の自宅」が 488 センター（80.3%）と最も多く、次いで「子育て支援センター、子育てひろば等」416 センター（68.4%）、「児童館 259 センター（42.6%）と続く。「その他」としては、「公園」や「図書館」があげられている。

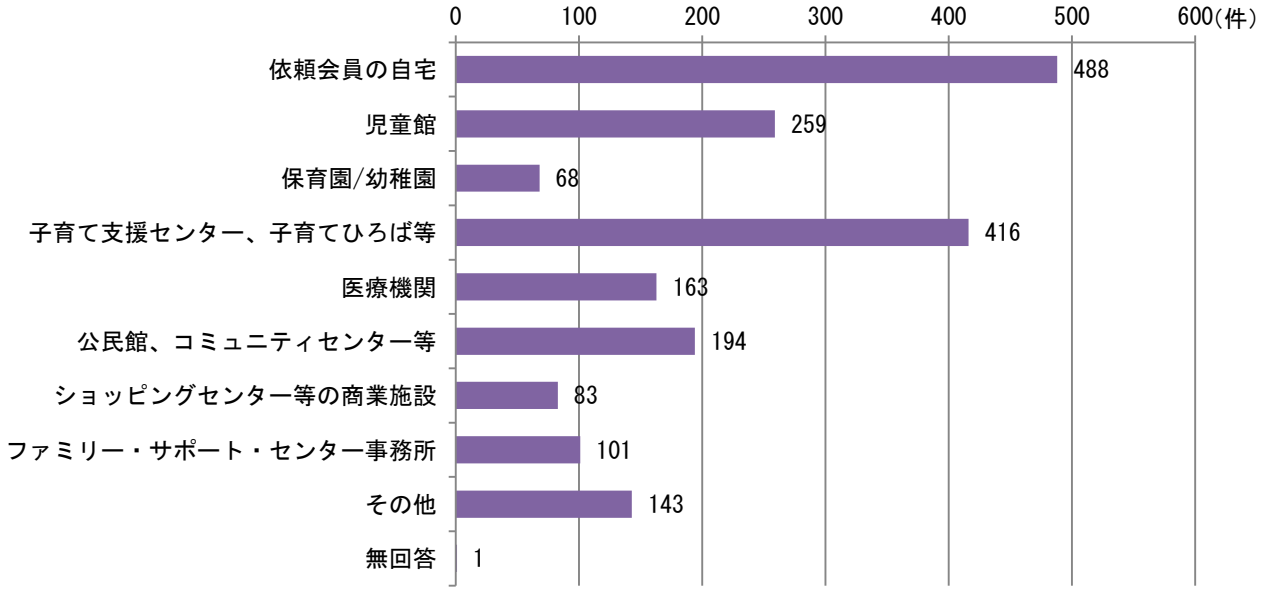

	件数	%
全体	608	100.0
依頼会員の自宅	488	80.3
児童館	259	42.6
保育園/幼稚園	68	11.2
子育て支援センター、子育てひろば等	416	68.4
医療機関	163	26.8
公民館、コミュニティセンター等	194	31.9
ショッピングセンター等の商業施設	83	13.7
ファミリー・サポート・センター事務所	101	16.6
その他	143	23.5
無回答	1	0.2

図 3-5. 提供会員の自宅以外での預かり場所

４．事前打ち合わせ

４－１．事前打ち合わせの義務づけ

活動に入る前に、事前打ち合わせを実施することを「義務付けている」センターは、636 センター（93.7%）あり、9 割以上のほとんどのセンターで事前打ち合わせが義務づけられている。

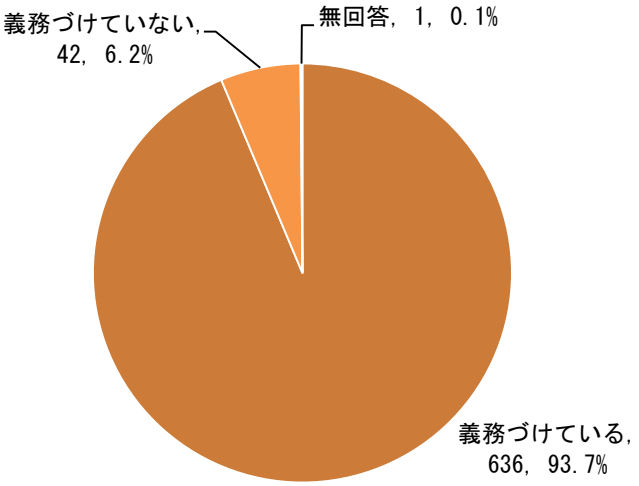

図 4-1. 事前打ち合わせの実施の義務

４－２．事前打ち合わせへのアドバイザーの立ち会いと事前打ち合わせの時間帯、場所

事前打ち合わせを行う際、アドバイザーが「立ち会っている」センターは 495 センター（72.9%）と、7 割以上のセンターで立ち会っている。

事前打ち合わせを行う時間帯については、「業務時間外も立ち会う」センターが、354 センター(71.5%)と、「業務時間内のみ立ち会う」113 センター(22.8%)の 3 倍近くの割合を占め、多くのセンターでアドバイザーが勤務時間を越えて対応していることがうかがえる。

また、事前打ち合わせを行う場所としては、「実際に活動を行う場所」で行うセンターが 400 センター（58.9%）と最も多く、次に「ファミリー・サポート・センターの事務所内」が 253 センター（37.3%）と続いている。「特に定めていない」というセンターも 108 センター（15.9%）見受けられた。「その他」としては、「公民館」や「子育て支援センター」などの公共施設があげられている。

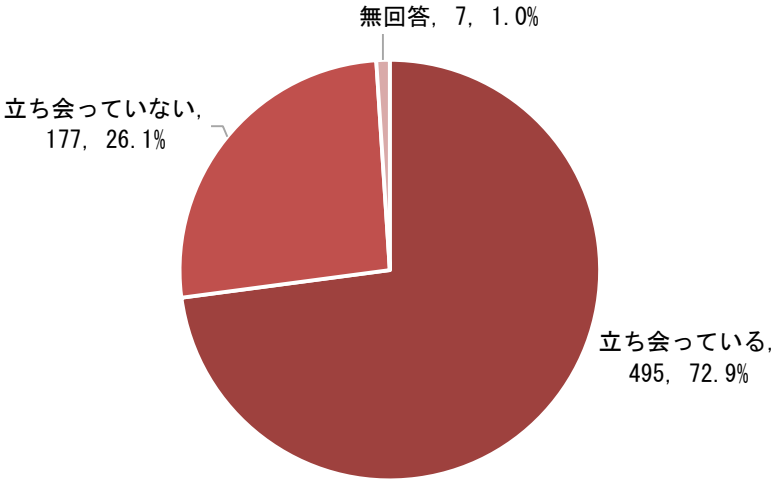

図 4-2. 事前打ち合わせへのアドバイザーの立ち会い

表 4-2-1. 事前打ち合わせを行う時間帯

	全体	業務時間内のみ立ち会う	業務時間外も立ち会う	無回答
件数	495	113	354	28
%	100.0	22.8	71.5	5.7

表 4-2-2. 事前打ち合わせを行う場所

	全体	実施に活動を行う場所	ファミリー・サポート・センターの事務所内	特に定めていない	その他	無回答
件数	679	400	253	108	88	5
%	100.0	58.9	37.3	15.9	13.0	0.7

４－３．事前打ち合わせの料金負担

事前打ち合わせを実施した時の料金負担についてたずねたところ、「無料」で行うという回答が 642 センター（94.6%）と多い。「有料」で行うと回答したセンターは 31 センター（4.6%）となっている。

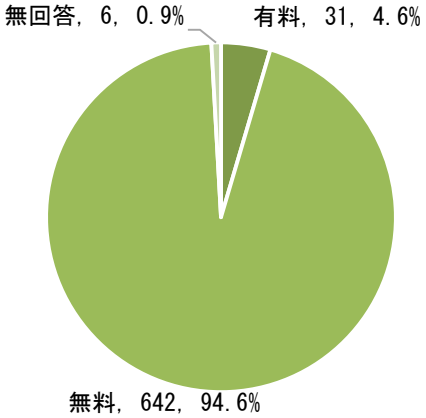

図 4-3. 事前打ち合わせの料金負担

【事前打ち合わせを有料で行っている場合の具体的な金額・単位についての主な回答】

- 打ち合わせ 1 回、提供会員 1 人につき定額（300 円～900 円　100 円単位）
- 活動報酬の 1 時間分の金額（600 円～900 円程度、病児の時は病児の金額、時間外はプラス 100 円）
- 交通費の実費
- 病児サポート登録の場合のみ有料(1 回 300 円)
- 区外へ出たり、提供会員の外出が必要だったりする場合は 1 時間分の利用料金
- ２時間以上かかった場合は、１時間分の利用料金（800～1000 円）
- 1 時間 700 円を自治体が負担（1 時間で終わるようにしている）
- 1 時間未満→無料、1 時間以上→1 時間分の利用料金（800 円）
- 事前打ち合わせ時に予め謝礼金の 1 時間相当（800 円又は 900 円）を預かり、援助活動が予定通り行われた場合はその 1 時間分に充当し、キャンセル又は 1 週間以上の変更の場合は事前打ち合わせに対する支払とする
- 時間帯で変動（700 円～900 円）
- 平日 600 円/時、土・日・祝日 700 円/時
- 市から 500 円の図書券　他

４－４．事前打ち合わせの有料化について

４－３で事前打ち合わせの料金負担を「無料」と回答した 642 センターに、有料化についてどのように考えているかきいたところ、「有料化する必要はないと考え、取り組みも行っていない」という回答が 464 センター（72.3%）と 7 割を超えている。「すでに有料化する方向で、具体的に検討している」センターは 3 センター（0.5%）となっている。

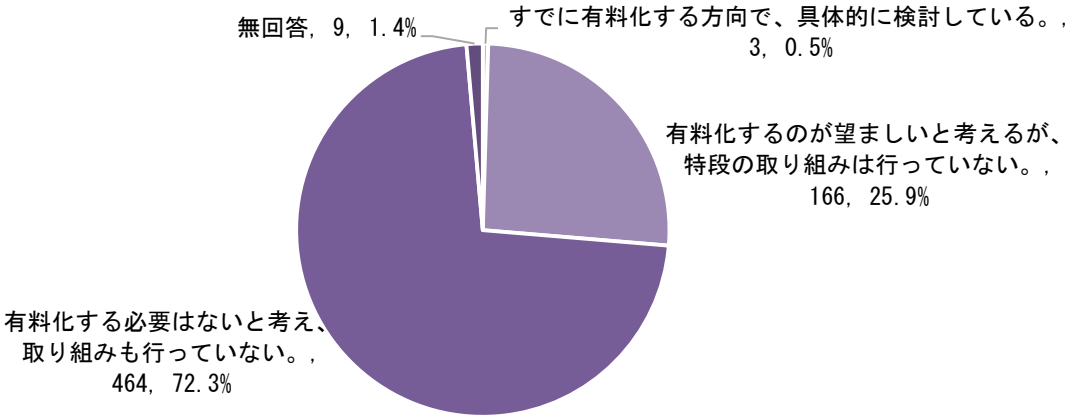

図 4-4. 事前打ち合わせの有料化についての意見

５．事業の周知・会員の確保

５－１．事業の周知・会員の確保（複数回答）

（１）説明会の曜日設定・回数

平成 27 年度会員確保のための説明会をどのように実施したかきいたところ、6 割を超える 447 センター（65.8%）が「平日定時時間内」と回答しており、回数は「1～4 回」実施したセンターが 192 センター（28.3%）と最も多い。

「平日夜間、土曜、日曜・祝日」に実施しているセンターの回数は「1 回」という回答が多い。

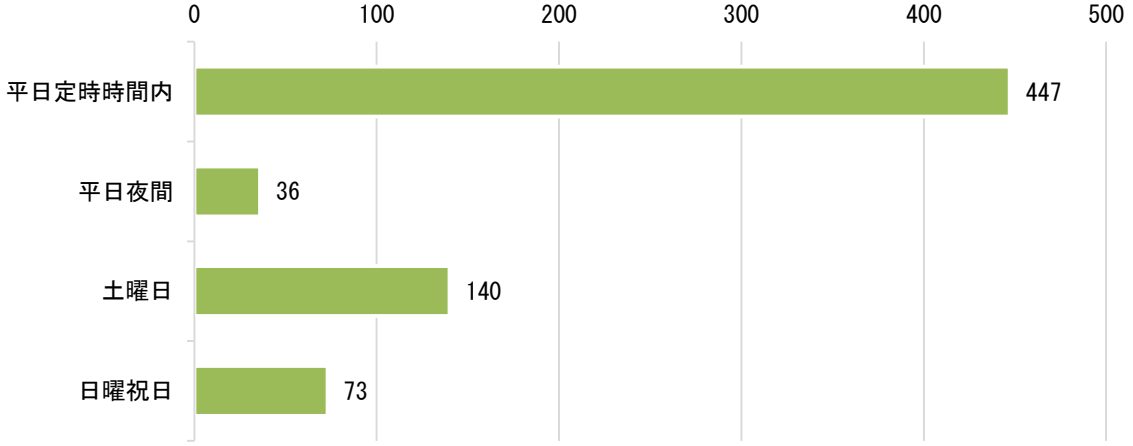

	全体	平日定時時間内	平日夜間	土曜日	日曜祝日
件数	679	447	36	140	73
%	100.0	65.8	5.3	20.6	10.8

図 5-1-1.　説明会実施の曜日別割合（複数回答）

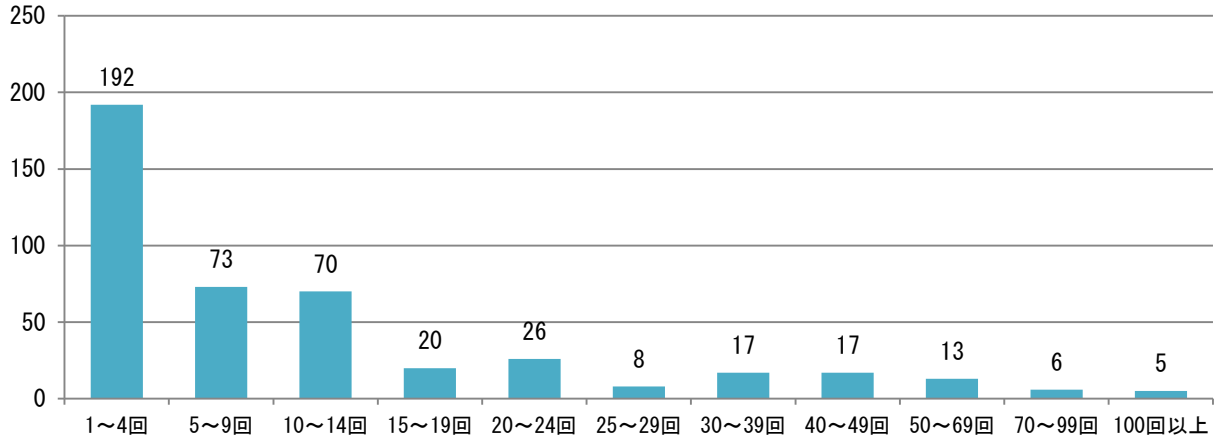

	全体	0 回	1～4 回	5～9 回	10～14 回	15～19 回	20～24 回	25～29 回	30～39 回	40～49 回	50～69 回	70～99 回	100 回以上	無回答
件数	679	71	192	73	70	20	26	8	17	17	13	6	5	161
%	100.0	10.5	28.3	10.8	10.3	2.9	3.8	1.2	2.5	2.5	1.9	0.9	0.7	23.7

図 5-1-2. 説明会の実施回数（平日定時時間内）

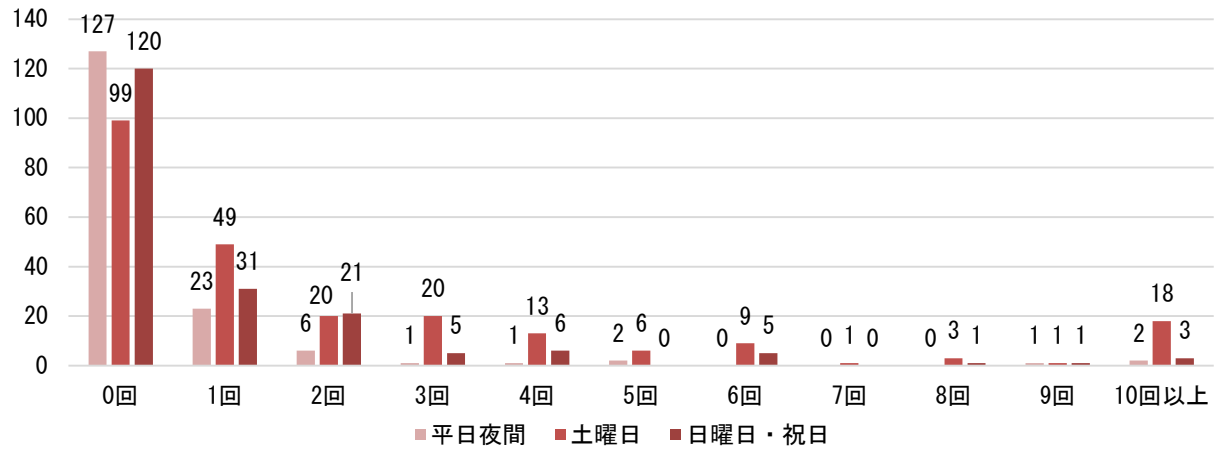

		全体	0 回	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回	9 回	10 回以上	無回答
平日夜間	件数	679	127	23	6	1	1	2	0	0	0	1	2	516
	%	100.0	18.7	3.4	0.9	0.1	0.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	76.0
土曜		全体	0 回	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回	9 回	10 回以上	無回答
	件数	679	99	49	20	20	13	6	9	1	3	1	18	440
	%	100.0	14.6	7.2	2.9	2.9	1.9	0.9	1.3	0.1	0.4	0.1	2.7	64.8
日曜祝日		全体	0 回	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回	9 回	10 回以上	無回答
	件数	679	120	31	21	5	6	0	5	0	1	1	3	486
	%	100.0	17.7	4.6	3.1	0.7	0.9	0.0	0.7	0.0	0.1	0.1	0.4	71.6

図 5-1-3. 説明会の実施回数（平日夜間、土曜日、日曜日・祝日）

（２）説明会の場所

通常の説明会会場以外で説明会を実施したときの場所についてきいたところ、多かったのは「地域の子育てグループ等の活動場所等」、「民生委員等、地区福祉関係者の会議等」でいずれも2割近くなっている。「その他」としては、「イベントを開催」、「ハローワーク」、「マンション内の住人に出向いて説明」、「保育士要請施設」、「市の職員が生後4ヶ月までの子どもがいる全家庭を訪問」、「ケーブルテレビ」、「シニア大学」などがあげられている。

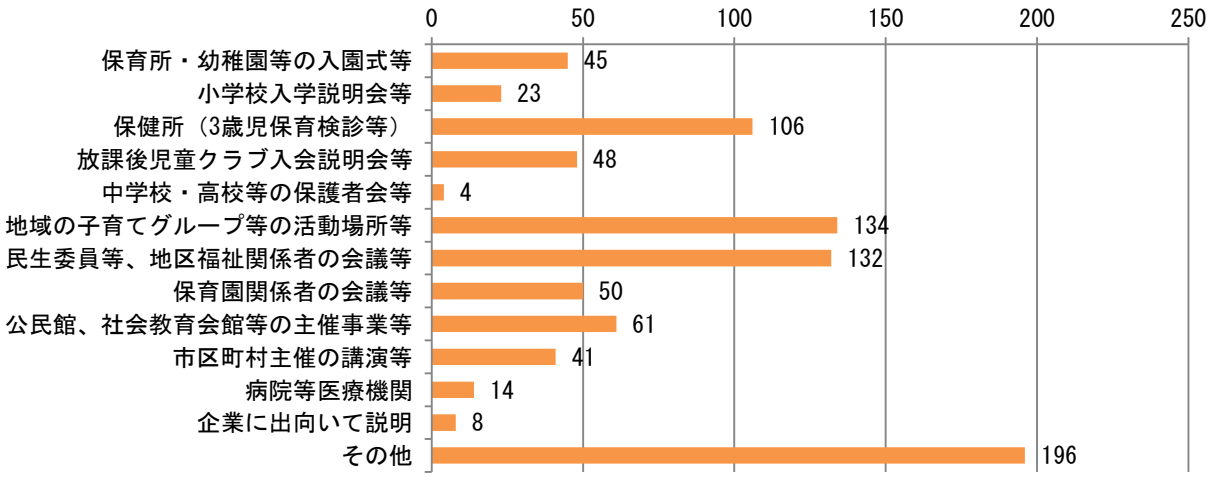

	件数	%
全体	679	100.0
保育所・幼稚園等の入園式等	45	6.6
小学校入学説明会等	23	3.4
保健所（3 歳児保育検診等）	106	15.6
放課後児童クラブ入会説明会等	48	7.1
中学校・高校等の保護者会等	4	0.6
地域の子育てグループ等の活動場所等	134	19.7
民生委員等、地区福祉関係者の会議等	132	19.4
保育園関係者の会議等	50	7.4
公民館、社会教育会館等の主催事業等	61	9.0
市区町村主催の講演等	41	6.0
病院等医療機関	14	2.1
企業に出向いて説明	8	1.2
その他	196	28.9
無回答	233	34.3

図 5-1-4. 通常の説明会会場以外の場所

５－２．提供会員の対象範囲の拡大や切り替えの実施有無

提供会員を増やすために会員の対象範囲を広げたり、会員の切り替え等を積極的に行ったりしているかきいたところ、半数を超える 355 センター（52.3%）が「行っている」と回答している。行っている内容をみると「依頼会員に、両方会員になってもらうよう働きかけなどをしている」が 275 センター（77.5%）と 7 割を超え最も多い。次に、「提供会員の配偶者も会員登録してもらい、ご夫婦ともに提供会員になってもらうようにしている」138 センター（38.9%）、「子育てを終えた依頼会員が、その後、提供会員に登録するような仕組みをとっている」118 センター（33.2%）と続き、センターにおいて依頼会員への働きかけを積極的に行っており、会員の継続性を重視した取り組みを行っていることが見受けられる。「その他」としては、「定年を迎えた世代への働きかけ」や「ＮＰＯが実施している保育サポーター要請講座の修了生に登録をすすめる」などがある。

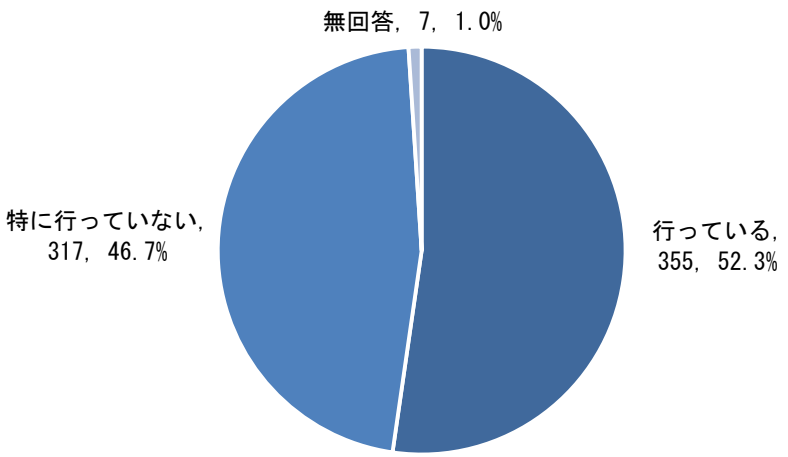

図 5-2-1. 会員の対象範囲の拡大や会員種別の切り替え等の実施の有無

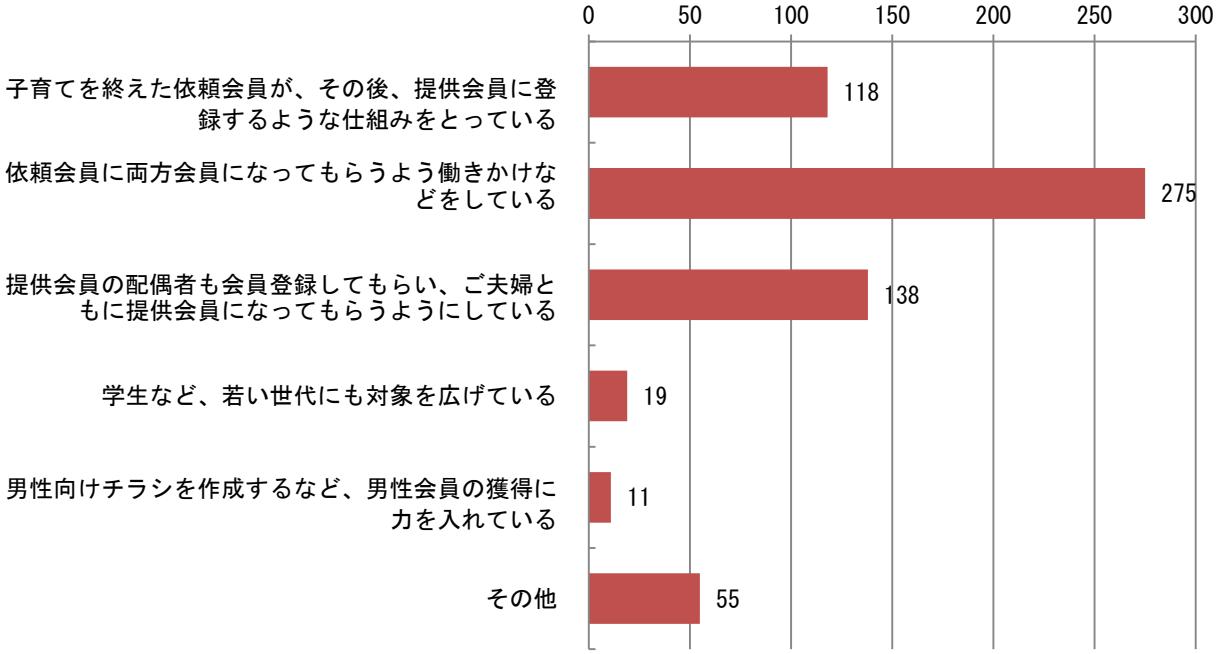

	件数	%
全体	355	100.0
子育てを終えた依頼会員が、その後、提供会員に登録するような仕組みをとっている	118	33.2
依頼会員に、両方会員になってもらうよう働きかけなどをしている	275	77.5
提供会員の配偶者も会員登録してもらい、ご夫婦ともに提供会員になってもらうようにしている	138	38.9
学生など、若い世代にも対象を広げている	19	5.4
男性向けにチラシを作成するなど、男性会員の獲得に力を入れている	11	3.1
その他	55	15.5
無回答	3	0.8

図 5-2-2. 会員の対象の拡大等の実施内容（複数回答）

５－３．事業の周知や会員確保のための工夫・効果のあった周知方法

事業の周知や会員確保のための工夫・効果のあった周知方法についてきいたところ、以下のような内容があげられた。

区分	具体的内容
市の広報	広報に記事掲載 ＜内容＞事業内容、講習会日程告知、交流会、会員募集 ファミサポ特集、会員中心の表紙、写真入りやカラー他 ＜時期＞年度初めに１回 ＜回数＞毎月、月２回、年１回、年３回、年４回 広報に挟み込みでチラシ等を配布
町内会、地域での広報	・市町村内回覧板での PR（チラシ、会報、講習会開催案内等） ・市町村内掲示板、電光掲示板、駅構内掲示板
ホームページ	・ホームページに活動様子や講習会の案内を掲載 ・ファミサポを知らない人がどのように検索するかを考え、「ベビーシッター」「送迎サービス」「一時預かり」等の言葉でもファミサポのページが検索できるようキーワードに登録 ・Facebook、LINE、市の子育て情報サイト他
ラジオ、テレビ等	**ラジオ**・地域の FM ラジオにて、講座・交流会の様子を放送 **テレビ**・ケーブルテレビの放映、テロップ等も活用し PR する **その他**・有線放送での呼びかけ
口コミ	・保育サポーター要請講座等で地道に声掛けを行う ・紹介や知人の方などに気長に声掛けを行う
公共施設での広報	**市内巡回のコミュニティーバスへの掲示** **電車のラッピング車内掲示** **地区文化祭に PR 用パネルを設置** **チラシ、パンフレット、リーフレットの配布** **ポスターの貼付** **役所の窓口で転入時に事業案内** **出張登録会の実施** ＜場所＞　市役所、支所、出張所、公民館、コミュニティセンター 保健センター、包括支援センター、福祉事務所、 地域のいきいきサロンシルバー人材センター、大学、 婦人団体、子育て支援団体、子育て支援ボードへの掲示、 子育て支援センター、ハローワーク、地域の子育てサークルやサロン 福祉センター、保育所、幼稚園、児童館、郵便局、図書館　等
民間施設での広報 （病院、商業施設、等）	**チラシ、ポスターの配布（講習日程、会員募集等）** ・スーパー、量販店、飲食店、病院、銀行、マンション他 →マンション単位のポスティングと説明会が効果的であった 但し、マンション内でのポスティングはマンション住人から自治会へ「互いに助け合いましょう」という提案があることが条件で、マンションの共通の話題になれば成功
ボランディア活動の 従事者等への働きかけ	**ファミサポの活動の従事者、ボランティア活動に関心のありそうな方に声掛け** ＜対象＞ ・趣味の講座やボランティア活動をしているグループ ・ボランティア要請講座、集会、交流会・子育て支援施設の館内ボランティア ・老人センターを会場にして交流会 ・子育て拠点施設・市の子ども、子育て会議・支援ネットワーク協議会 ・子育てサークル・子育てサロン ・つどいの広場のスタッフ・読み聞かせボランティア・商工会女性部、婦人会 ・地域の主任児童委員・赤ちゃん訪問員 ・社協行事である盛人式（65 歳を迎えた方が、地域活動に関心を持っていただくための行事）での周知　等

子育て支援のイベント、 会議等での周知	**子育て関連のイベント時にチラシを配布、ファミサポの事業説明** ・子育て支援関係の会議でのチラシ配布 ・関係機関に出向く・子育てサークルや子育てサロンを訪問 ・子育て支援イベントに参加・子育て支援ボランティア講座にてチラシ配布 ・市の社福主催の福祉のつどいに参加 ・子育て支援センター、民生委員会議、母子会関連の会議にて説明 ・子育てサポーター要請講座にて説明 ・地域の商店街夏祭りにブースに出店・ワークショップの展示参加 ・子どもの健診（2か月健診等）時に説明　等
保育士、子育て支援者 への働きかけ	**保育園関係者・保育士等資格保有者への働きかけ、声掛け** ・公立保育所退職者、退職予定の保育士、幼稚園教諭、主任児童委員　他
民生委員等、地域福祉関係 者への働きかけ	**民生委員等への周知（事業募集、会員募集）** ・民生委員（会議に参加し、受講の呼びかけ） ・愛育会(地区会等で説明）・社協関係（会合時、社協のボランティアに声かけ） ・児童委員、区長会で説明　・ボランティア団体へ声かけ　等
保育園・幼稚園 児童館・小中学校 保護者への働きかけ	**チラシ、ポスターの配布** ・小中学校や児童館、保育園、幼稚園、こども園にポスター掲示依頼　他 **保護者への声掛け、勧誘** ・児童館や幼稚園の先生から普段仕事で遅くなる等困っている保護者へ声掛け 他
会員への働きかけ	**依頼会員に対して提供会員、両方会員への登録依頼** ・登録に来た依頼会員に提供会員事前研修会の受講を案内し、両方会員への変更を進めている。
講習における工夫	**講習の工夫** ・4日間の長時間→8日間の短時間に変更し、参加しやすいプログラムにする。 ・無料託児付きの講座にする **他機関の講習会・制度と連携** ・市の教育委員会、NPO法人と共同主催で子育てサポーター養成講座を開催、最終日に交流会を開き募集を行う　他
会員同士の交流の充実	**交流会の開催による親睦** ・会員間、アドバイザーと会員の距離を縮め、良好な関係の中から情報収集。 **交流会の内容の工夫** ・映画上映会 ・お料理教室を実施（センターの活動に興味関心のある方も参加可とした）
講習会・交流会の一般公開	**講座の一般公開** ・子育てに関心のある方も受講できるようにしている
近隣センターとの連携	・子育て支援センターと常に情報交換を行い、お互いに紹介しあう
その他周知における工夫	**周知の時期** ・年度初めの時期 **広報物等の配布先** ・駅周辺、保育園周辺住宅に、養成講習会の案内の周知 ・ポケットティッシュにチラシを入れて配布 **資料・媒体の工夫** ・登録時の印鑑や写真を見直し、簡素化 ・カラーパンフレット、子どもや会員の顔写真を掲載・体験記の掲載 **周知対象** ・市が開催している市民カレッジやコミュニティカレッジの学生へファミサポの周知活動、提供会員募集への案内 ・ファミサポのぼり旗、ファミサポエプロン着用 ・H27年度から「ファミリーサポート無料お試し券」を未就園の子1人につき2時間分配布し、利用した家庭には市が助成 ・公開講座「親子コンサート」を開催し、事業周知のため職員が寸劇を披露 ・体験保育の実施

６．センターの活動

６－１．提供会員を活用した別事業実施の有無

提供会員を活用した別事業を実施しているかたずねたところ、「実施している」が 212 センター（31.2%）と 3 割程度となっている。事業内容の内訳は、「公共施設での集団託児」121 センター（57.1%）が一番多く、次いで「地域子育て支援拠点事業（ひろば事業）」40 センター（18.9%）、「一時預かり事業」23 センター（10.8%）となっている。

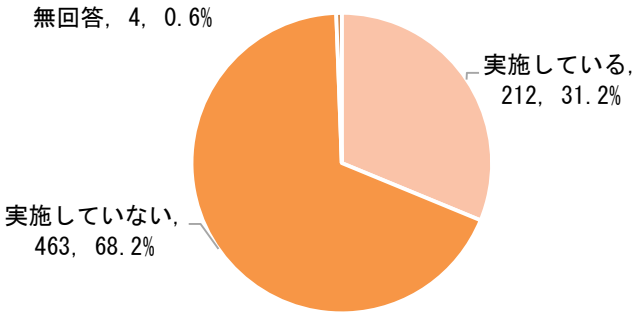

	全体	実施している	実施していない	無回答
件数	679	212	463	4
%	100.0	31.2	68.2	0.6

図 6-1-1. 提供会員を活用した別事業の実施の有無

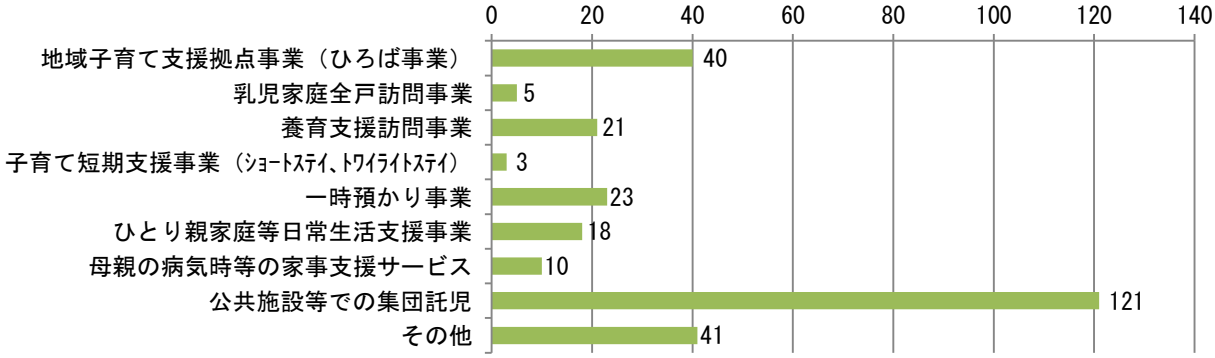

	件数	%
全体	212	100.0
地域子育て支援拠点事業（ひろば事業）	40	18.9
乳児家庭全戸訪問事業	5	2.4
養育支援訪問事業	21	9.9
子育て短期支援事業（ｼｮｰﾄｽﾃｲ、ﾄﾜｲﾗｲﾄｽﾃｲ）	3	1.4
一時預かり事業	23	10.8
ひとり親家庭等日常生活支援事業	18	8.5
母親の病気時等の家事支援サービス	10	4.7
公共施設等での集団託児	121	57.1
その他	41	19.3
無回答	2	0.9

図 6-1-2. 提供会員を活用した別事業の内容

６－２．会員同士の活動依頼について

緊急時やセンターの受付時間外の依頼についてきいたところ、「(センターを通さずに）会員同士で行っている」407 センター（59.9%）が最も多い。連絡方法としては「電話」428 センター（98.4%）と最も多く、次いで「メール」294 センター（67.6%）、「SNS（LINE 等)」172 センター（39.5%）となっている。ほとんどのケースで「電話」が連絡手段となっているが、メールや SNS も併用して用いられていることがうかがえる。

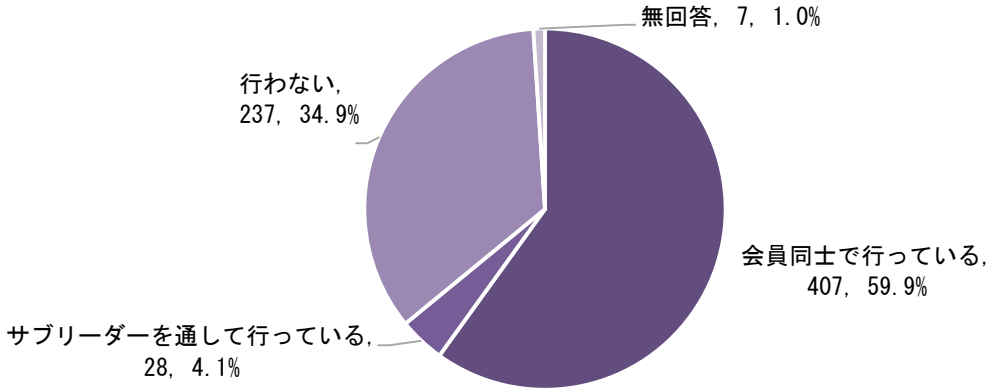

	全体	会員同士で行っている	サブリーダーを通して行っている	行わない	無回答
件数	679	407	28	237	7
%	100.0	59.9	4.1	34.9	1.0

図 6-2-1. センターを通さず会員同士での活動依頼の実施

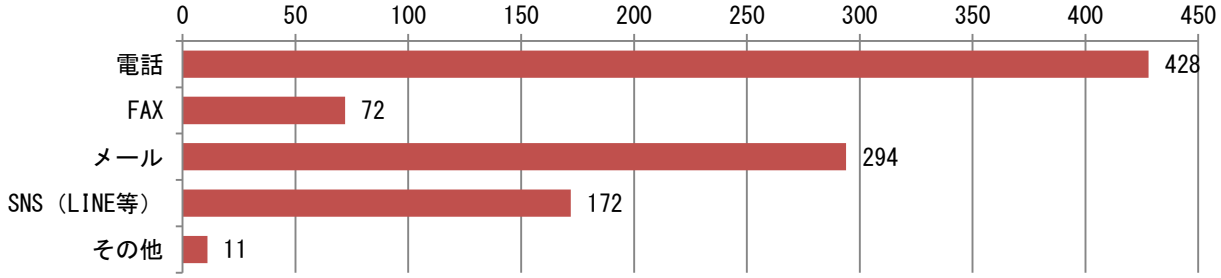

	全体	電話	FAX	メール	SNS（LINE 等）	その他
件数	435	428	72	294	172	11
%	100.0%	98.4%	16.6%	67.6%	39.5%	2.5%

問 6-2-2. 連絡方法　（複数回答）

６－３．他機関との連携

（１）現在連携中の他機関及び、今後連携を希望する他機関

現在連携している他の機関と、今後連携を希望する他の機関についてきいたところ、いずれも「市町村の保育担当」が最も多い。「企業」は現在連携しているセンターが少ないが、今後の連携を希望しているセンターが多いことが分かる。

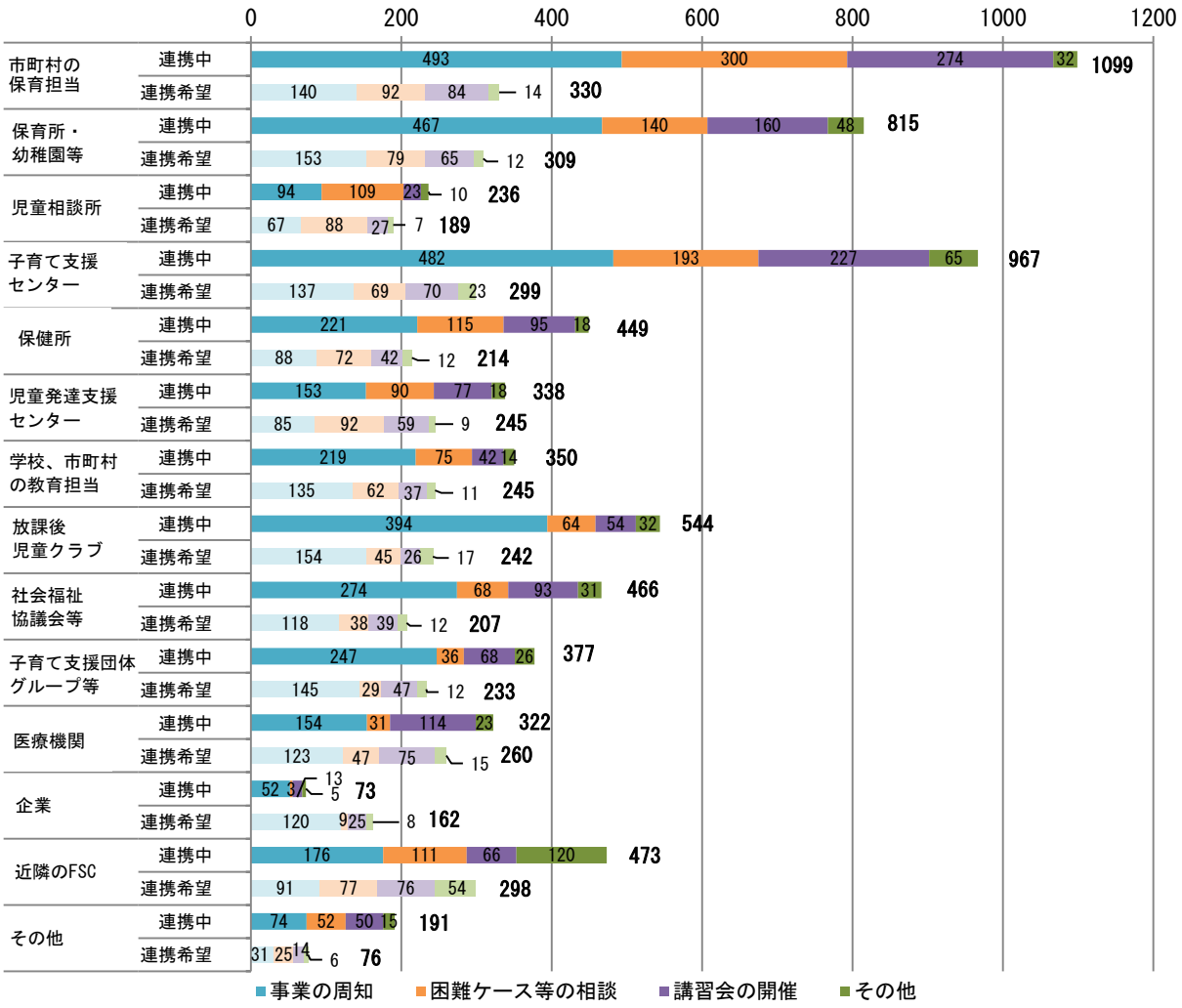

		全体		事業の周知		困難ケース等の相談		講習会の開催		その他		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
市町村の保育担当	連携中	679	100.0	493	72.6	300	44.2	274	40.4	32	4.7	124	18.3
	連携希望	679	100.0	140	20.6	92	13.5	84	12.4	14	2.1	510	75.1
保育所・幼稚園等	連携中	679	100.0	467	68.8	140	20.6	160	23.6	48	7.1	142	20.9
	連携希望	679	100.0	153	22.5	79	11.6	65	9.6	12	1.8	484	71.3
児童相談所	連携中	679	100.0	94	13.8	109	16.1	23	3.4	10	1.5	499	73.5
	連携希望	679	100.0	67	9.9	88	13.0	27	4.0	7	1.0	548	80.7
子育て支援センター	連携中	679	100.0	482	71.0	193	28.4	227	33.4	65	9.6	148	21.8
	連携希望	679	100.0	137	20.2	69	10.2	70	10.3	23	3.4	514	75.7
保健所	連携中	679	100.0	221	32.5	115	16.9	95	14.0	18	2.7	415	61.1
	連携希望	679	100.0	88	13.0	72	10.6	42	6.2	12	1.8	555	81.7
児童発達支援センター	連携中	679	100.0	153	22.5	90	13.3	77	11.3	18	2.7	469	69.1
	連携希望	679	100.0	85	12.5	92	13.5	59	8.7	9	1.3	536	78.9
学校、市町村の教育担当	連携中	679	100.0	219	32.3	75	11.0	42	6.2	14	2.1	416	61.3
	連携希望	679	100.0	135	19.9	62	9.1	37	5.4	11	1.6	518	76.3
放課後児童クラブ	連携中	679	100.0	394	58.0	64	9.4	54	8.0	32	4.7	255	37.6
	連携希望	679	100.0	154	22.7	45	6.6	26	3.8	17	2.5	499	73.5
社会福祉協議会等	連携中	679	100.0	274	40.4	68	10.0	93	13.7	31	4.6	380	56.0
	連携希望	679	100.0	118	17.4	38	5.6	39	5.7	12	1.8	545	80.3
子育て支援団体・ｸﾞﾙｰﾌﾟ等	連携中	679	100.0	247	36.4	36	5.3	68	10.0	26	3.8	400	58.9
	連携希望	679	100.0	145	21.4	29	4.3	47	6.9	12	1.8	510	75.1
医療機関	連携中	679	100.0	154	22.7	31	4.6	114	16.8	23	3.4	452	66.6
	連携希望	679	100.0	123	18.1	47	6.9	75	11.0	15	2.2	502	73.9
企業	連携中	679	100.0	52	7.7	3	0.4	13	1.9	5	0.7	616	90.7
	連携希望	679	100.0	120	17.7	9	1.3	25	3.7	8	1.2	553	81.4
近隣の FSC	連携中	679	100.0	176	25.9	111	16.3	66	9.7	120	17.7	338	49.8
	連携希望	679	100.0	91	13.4	77	11.3	76	11.2	54	8.0	488	71.9
その他	連携中	679	100.0	74	10.9	52	7.7	50	7.4	15	2.2	561	82.6
	連携希望	679	100.0	31	4.6	25	3.7	14	2.1	6	0.9	633	93.2

図 6-3 他機関との連携

（２）具体的な連携内容

具体的な連携内容（希望含む）についてきいたところ、以下のような内容があげられた。

市町村の保育担当	事業の周知	・チラシ、パンフレット、広報誌、ポスターの配布　・ファミサポ通信送付 ・ＨＰ、広報への掲示保育　・所申込者に周知　・健診時に事業説明
	困難ケース等の相談	・情報提供、状況確認　・ケース会議　・助言　・支援の必要な家庭の紹介と勧誘
	講習会の開催	・講師の依頼　・保育園実習
	その他	・緊急時の対応　・ひとり親支援等拡充
保育所・幼稚園等	事業の周知	・チラシ、パンフレット、広報誌、ポスターの配布　・ＨＰ、広報への掲載 ・会員登録の啓発　・ファミサポ通信送付　・入所説明会時にＰＲ ・必要な方に事業の案内を行う　・相互援助活動への理解 ・保育士ＯＧ･ＯＢに協力会員登録の呼びかけ
	困難ケース等の相談	・預りに配慮が必要な子どもの対応の仕方　・気になる保護者の場合、情報交換 ・相談、情報収集　・個別ケース会議
	講習会の開催	・講師の依頼　・講習会の案内　・サポート講習会　・保育所･園での実習
	その他	・送迎のための情報共有　毎月の会議への出席（民間保育園）
児童相談所	事業の周知	・ポスター、チラシ、リーフレット配布　・ファミサポ通信配布　・広報誌への掲載
	困難ケース等の相談	・情報提供･交換　・個別ケース会議　・会員･活動内容等相談　・虐待等のケース･相談
	講習会の開催	・講師の依頼　・実習場所
子育て支援センター	事業の周知	・チラシ、パンフレット、広報誌、ポスターの配布　・センター利用者の交流会 ・出前講演会に出向きファミ･サポの事業の理解　・子育てイベントの開催
	困難ケース等の相談	・情報提供･交換　・ケースの相談
	講習会の開催	・講師の依頼　・講習会（乳幼児救急法の開催）　・養成講座の体験講義
	その他	・共催で行事を行う　・預かり場所　・情報の共有　・対応の協力
保健所	事業の周知	・チラシ、パンフレット、広報誌、ポスターの配布　・健診時に入会説明
	困難ケース等の相談	・気になる母子への対応の仕方　・個別ケース相談連携
	講習会の開催	・講師の依頼　・講師派遣　・基礎講習をお願いしている
	その他	・交流会の会場貸出　・保健所での事業の支援　・情報共有や相談
児童発達支援センター	事業の周知	・チラシ、パンフレット、広報誌、ポスターの配布　・会員登録の啓発
	困難ケース等の相談	・子どもの状況確認　・支援等の情報交換　・相談アドバイス
	講習会の開催	・講師の依頼　・保育実習３時間協力依頼　・障がい児支援スタッフ講座
学校、市町村の教育担当	事業の周知	・チラシ、パンフレットポスターの配布　・事業説明相談　・会員情報の確認 ・校長会で説明　・サポートが必要と思われる家庭等への周知　・提供会員の募集
	困難ケース等の相談	・情報共有（不登校･非行傾向児童）　・ケースカンファレンスへの参加　・個別ケース会議
	講習会の開催	・講師の依頼　・救急の講習会（赤十字）　・低学年児の夜間の過ごし方 ・生涯学習担当と共催で講習会の実施
放課後児童クラブ	事業の周知	・チラシ、パンフレット、ポスターの配布　・子育てサポートの説明　・会員登録の啓発
	困難ケース等の相談	・預かりに配慮が必要な子どもの対応の仕方　・児の様子や家庭状況の把握　・連絡相談
	講習会の開催	・児童クラブの職員に受講してもらう　・講習会講師
	その他	・担当者会議　・登録者へ紹介　・事前打合せ
社会福祉協議会等	事業の周知	・チラシ、パンフレット、ポスターの掲示　・イベント開催協力　・直接説明会開催 ・ボランティアサークル等に周知
	困難ケース等の相談	・情報共有、報告　・相談事業
	講習会の開催	・救急の講習会（赤十字）　・講習会の共催　・講師依頼･相談　・会場借用
	その他	・子育てボランティアの育成　・社協内の別事業へのつなぎ　・行事に参加 ・ヘルパーとの連携　・シルバーボランティアの共有　・民生委員への協力依頼、講習場所
子育て支援団体・グループ等	事業の周知	・リーフレット、チラシ、ポスター、会報誌の配布 ・協賛で交流会イベント、研修会へのボランティア参加
	困難ケース等の相談	・ファミサポでは援助できないケースの依頼
	講習会の開催	・救急救命講習　・講師依頼　・リスクマネジメント講座　・手遊び･わらべ歌、リトミック
	その他	・託児　・病児保育の団体との連携　・合同交流会（読み聞かせ）・意見交換･イベント協力 ・子どもの送迎連携　・場の提供　・若年ママの支援活動　・情報の共有･連携強化
医療機関	事業の周知	・チラシ、ポスター、リーフレットの配布　・子育てセミナーの開催 ・広報活動、援助の連携　・医療アドバイザーに周知　病児支援の内容を説明
	困難ケース等の相談	・病児保育のアドバイス　・精神失患への対応　・「病後児」の判断、容体急変時の対応
	講習会の開催	・講師依頼　・医療アドバイザー講習会　・救命講習（AED） ・病気の時のかかわり方、手立て・子どもの病気の講習会
	その他	・病児･病後児保育　・緊急時協力態勢　・事業協力（代理受診等）
企業	事業の周知	・会員登録の啓発　・合同交流会　・講習会案内･事業説明 ・チラシ、ポスターリーフレットの配置・ファミサポ活動への理解
	講習会の開催	・講習会講師依頼　・ＡＥＤ研修　・食育教室　・交流会等での出前講座
	その他	・利用時の補助金制度　・子育てタクシー
近隣の FSC	事業の周知	・ポスター、チラシの配布　・イベント時の情報提供 ・会員が転居しファミサポを必要としている場合の紹介
	困難ケース等の相談	・情報交援･相談
	講習会の開催	・講習会、講師の相談　・研修会情報を共有し他の研修への参加を認めている
	その他	・近隣市アドバイザー交流会　・視察　・里帰り出産の市をまたぐ活動
その他機関	事業の周知	・子育て家庭への広報、チラシ･ポスターの配布（母子手帳交付時）
	困難ケース等の相談	・発達に不安があるお子さんの情報共有（保護者同意のもと必要なケースのみ）
	その他	・演劇を観る会　・事業の際の託児協力　・困っている母親への支援

７．ＩＣＴ（情報通信技術）の利活用

７－１．ＩＣＴ（情報通信技術）の利活用の有無

（１）利用の有無

活動の情報提供等のために、ソーシャルメディア等ネットを使った手段を利用しているかきいたところ、「利用している」が 210 センター（30.9%）と 3 割となっている。

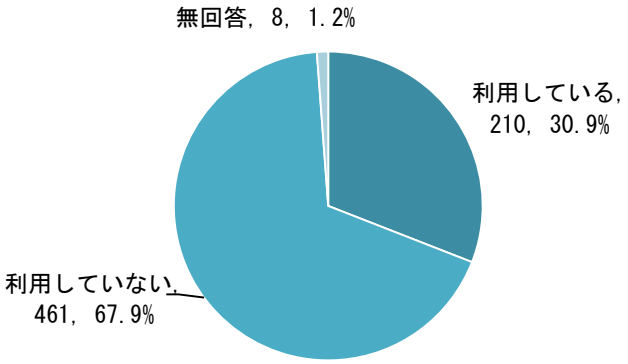

図 7-1-1. 情報提供のための SNS 利用の有無

（２）利用の手段と目的

７－１（１）で「利用している」と回答した210センターに対して、利用手段をきいたところ、「Web・ブログ（携帯電話やスマートフォン等に対応）」が76センター（36.2%）と最も多い。

「その他」としては「アプリ」の活用などがあげられる。

利用目的は、「会員向けの情報提供」が 137 センター（65.2%）と 7 割近くを占め、最も多い。「その他」としては「必要書類のダウンロード」があげられる。

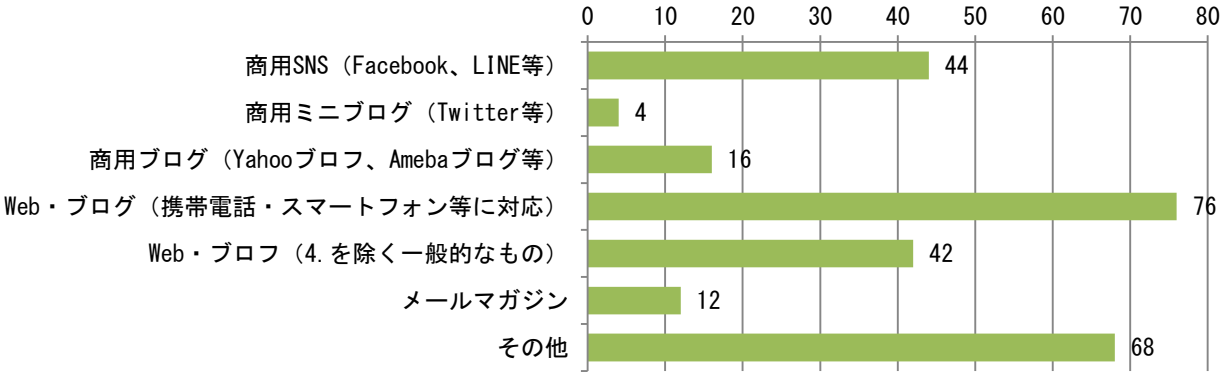

	件数	%
全体	210	100.0
商用 SNS（Facebook、LINE 等）	44	21.0
商用ミニブログ（Twitter 等）	4	1.9
商用ブログ（Yahoo ブロフ、Ameba ブログ等）	16	7.6
Web・ブログ（携帯電話・スマートフォン等に対応）	76	36.2
Web・ブロフ（4.を除く一般的なもの）	42	20.0
メールマガジン	12	5.7
その他	68	32.4

図 7-1-2. 利用手段 （複数回答）

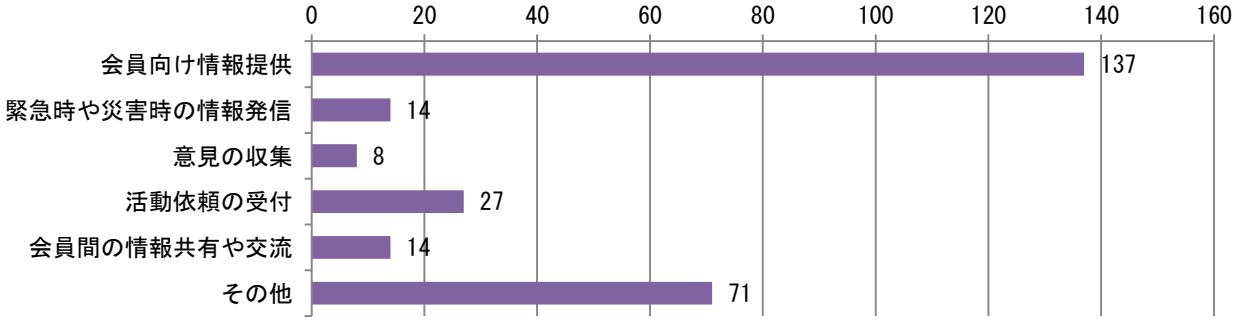

	全体	会員向け情報提供	緊急時や災害時の情報発信	意見の収集	活動依頼の受付	会員間の情報共有や交流	その他	無回答
件数	210	137	14	8	27	14	71	9
%	100.0	65.2	6.7	3.8	12.9	6.7	33.8	4.3

図 7-1-3. 利用目的 （複数回答）

７－２．「マッチングサイト」の必要性の有無

「マッチングサイト」の必要性についてきいたところ、「必要だと思わない」449 センター（66.1%）、「わからない」201 センター（29.6%）となっている。「必要だと思う」は 3%未満とわずかであり、適切なマッチングのためにも現時点で必要性を感じているセンターは少ないことが分かる。

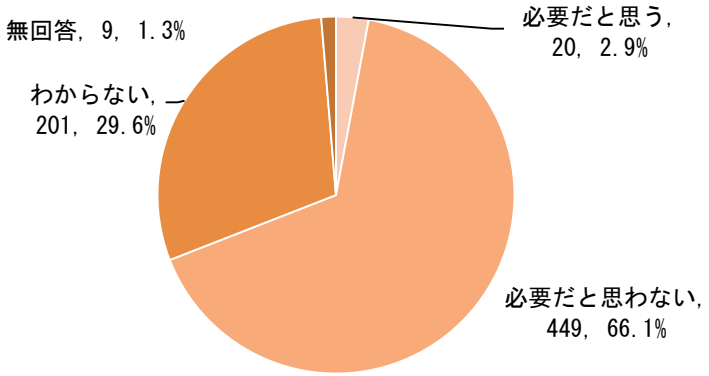

図 7-2. マッチングサイトの必要性についての意見

【具体的な意見内容】

- センターが会員間の間に入ることで適切なマッチングが出来るから
- 人との繋がりを大切にしたいから・命を預かるためネットでは不安
- 地域が小さいため、サイトに頼る必要性がない・依頼会員が気軽に利用できると思う
- アドバイザーが提供会員を探すためのシステムがあるとよい（肯定的）

７－３．ＩＣＴ（情報通信技術）の利活用の取り組みへの関心

ＩＣＴ（情報通信技術）の利活用の取り組みへの関心をきいたところ、「関心はあるが、特段取り組みは行っていない」360 センター（53.0%）と半数を超え、「関心はなく、取り組みを行っていない」は 245 センター（36.1%）と 3 割程度となっている。関心があり、「すでに推進」、「検討」「情報収集を行っている」センターを合わせても 10%にも満たない。

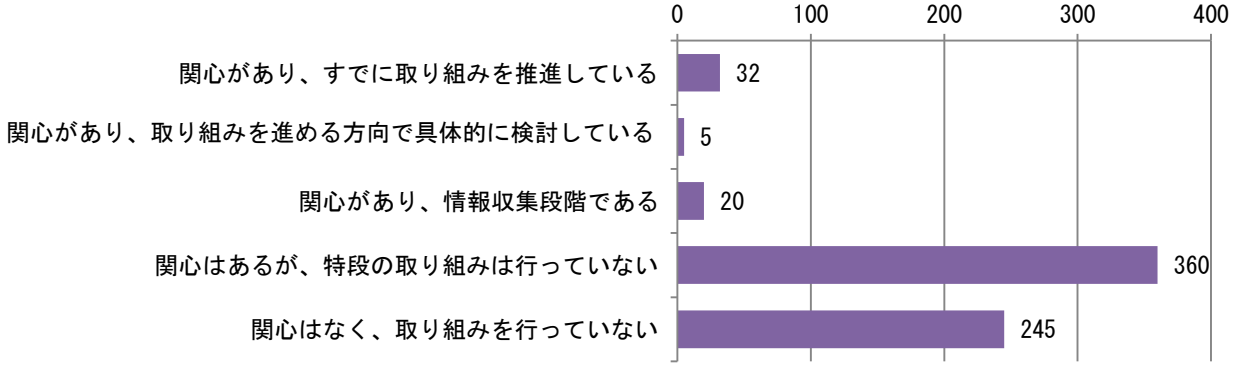

	件数	%
全体	679	100.0
関心があり、すでに取り組みを推進している	32	4.7
関心があり、取り組みを進める方向で具体的に検討している	5	0.7
関心があり、情報収集段階である	20	2.9
関心はあるが、特段の取り組みは行っていない	360	53.0
関心はなく、取り組みを行っていない	245	36.1

図 7-3. ＩＣＴの取り組みへの関心　（複数回答）

７－４．ＩＣＴ（情報通信技術）の取り組み上での問題点

ＩＣＴ（情報通信技術）の取り組み上での問題点をきいたところ、「個人情報の取り扱いに不安」が446センター（65.7%）と最も多く、次いで「具体的な利用イメージがはっきりしない」が362センター（53.3%）となっている。「その他」として、「提供会員と依頼会員のＩＣＴ利用度に差がある」といった回答もあった。

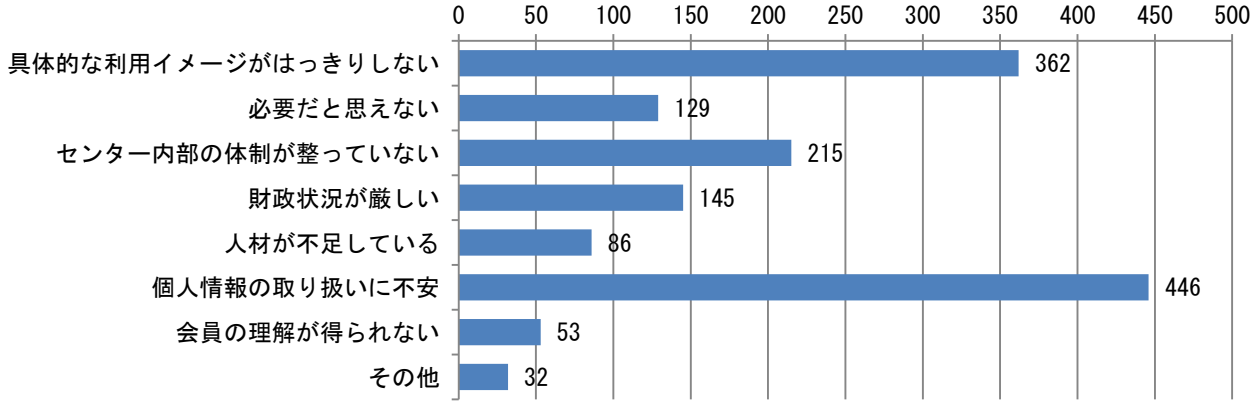

	件数	%
全体	679	100.0
具体的な利用イメージがはっきりしない	362	53.3
必要だと思えない	129	19.0
センター内部の体制が整っていない	215	31.7
財政状況が厳しい	145	21.4
人材が不足している	86	12.7
個人情報の取り扱いに不安	446	65.7
会員の理解が得られない	53	7.8
その他	32	4.7

図 7-4. ＩＣＴの取り組みの問題点　（複数回答（3つまで））

８.アドバイザーを対象とした研修の実施

８－１．アドバイザーのための研修会の参加有無と主催者および研修内容について

平成27年度のアドバイザーを対象にした研修の機会の有無をたずねたところ､｢研修の機会があり、受講した」が455センター（67.0%）となっている。

研修会の主催者は､｢女性労働協会｣が300センター(65.9%)と｢都道府県｣231センター(50.8%)の順で多く、共に半数を超えている。

研修内容は、「今後受講したい」、「平成27年度に受講」、「平成26年度以前に受講」という3つの項目からたずねた。「平成27年度に受講」、「平成26年度以前に受講」共に最も回答が多かったのは「センター同士の日頃の活動についての情報交換」であり、「今後受講したい」という項目も300センター（44.2%）と上位にあることから、他センターの情報交流を通じたセンター同士の関わりに関して継続的にニーズがあることがうかがえる。

平成27年度に受講したものの中で、2番目に多かったのは「障害がある子どもの預かり（障害の種類、預かりの留意点等)」228センター（33.6%）である。

「今後受講したい」という項目で最も多かったのは、「提供会員の確保」で358センター（52.7%）と半数を超えている。次に､｢緊急時(災害や事故)の対応やリスクマネジメント｣329センター(48.5%)、「会員との上手な関わり方(傾聴、コミュニケーションスキルアップ講座等)」307センター(45.2%)と続き、いずれも45%を超え希望が高いが、受講した割合が低いことから今後の講習での項目として実施が望まれる。

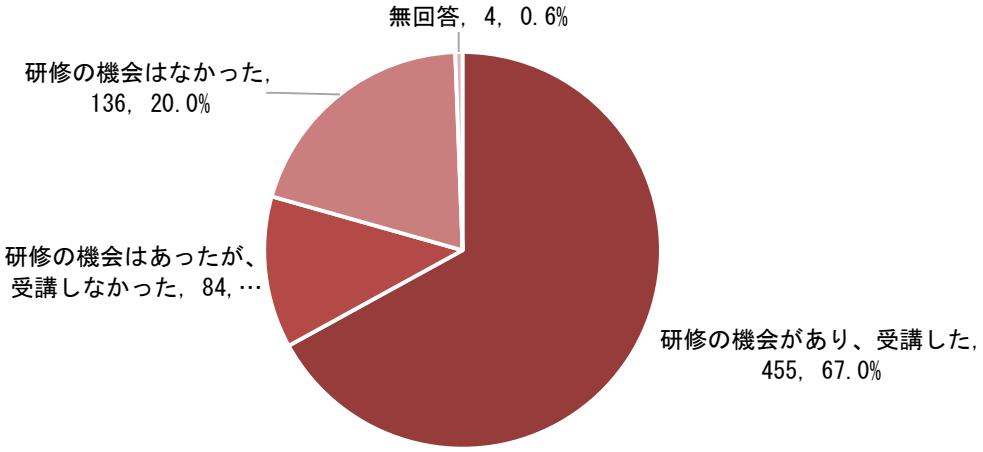

図 8-1-1. 平成27年度アドバイザー研修の受講状況

表 8-1. 研修会の主催者

	全体	女性労働協会	都道府県	センターを運営する市区町村	民間団体	その他	無回答
件数	455	300	231	81	59	49	2
%	100.0	65.9	50.8	17.8	13.0	10.8	0.4

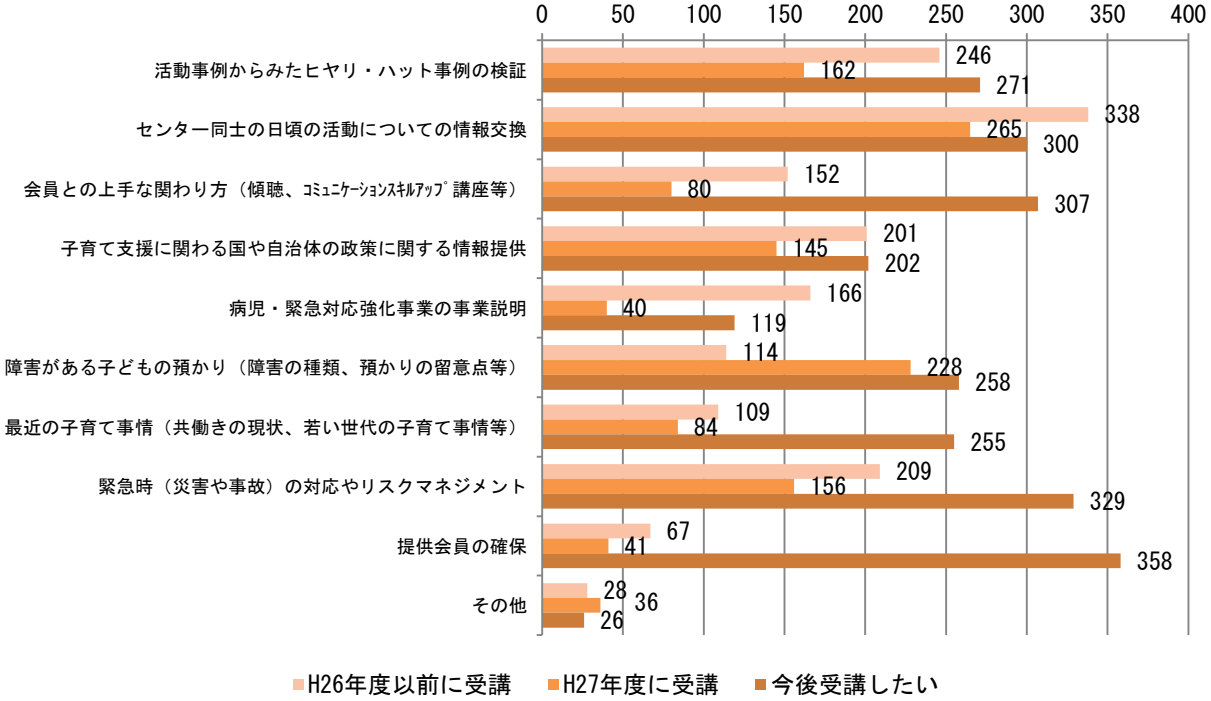

	H26 年度以前に受講		H27 年度に受講		今後受講したい	
	件数	%	件数	%	件数	%
全体	679	100.0	679	100.0	679	100.0
活動事例からみたヒヤリ・ハット事例の検証	246	36.2	162	23.9	271	39.9
センター同士の日頃の活動についての情報交換	338	49.8	265	39.0	300	44.2
会員との上手な関わり方（傾聴、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽｷﾙｱｯﾌﾟ講座等）	152	22.4	80	11.8	307	45.2
子育て支援に関わる国や自治体の政策に関する情報提供	201	29.6	145	21.4	202	29.7
病児・緊急対応強化事業の事業説明	166	24.4	40	5.9	119	17.5
障害がある子どもの預かり（障害の種類、預かりの留意点等）	114	16.8	228	33.6	258	38.0
最近の子育て事情（共働きの現状、若い世代の子育て事情等）	109	16.1	84	12.4	255	37.6
緊急時（災害や事故）の対応やリスクマネジメント	209	30.8	156	23.0	329	48.5
提供会員の確保	67	9.9	41	6.0	358	52.7
その他	28	4.1	36	5.3	26	3.8
無回答	212	31.2	240	35.3	123	18.1

図 8-1-2. アドバイザー研修の内容

９．提供会員を対象とした講習の実施

９－１．提供会員養成講習（活動前の講習）の実施状況

（１） 講習会１回あたりの合計項目数

平成 27 年度に実施した講習会１回あたりの項目数をたずねると、「1～2 項目」が 120 センター（17.7%）と最も多いが、国の基準に合致している「9～10 項目」という回答も 115 センター（16.9%）あり、ほぼ近い割合となっている。しかし、未だに講習会を実施していない「0 項目」のセンターも 56 センター（8.2%）見受けられる。

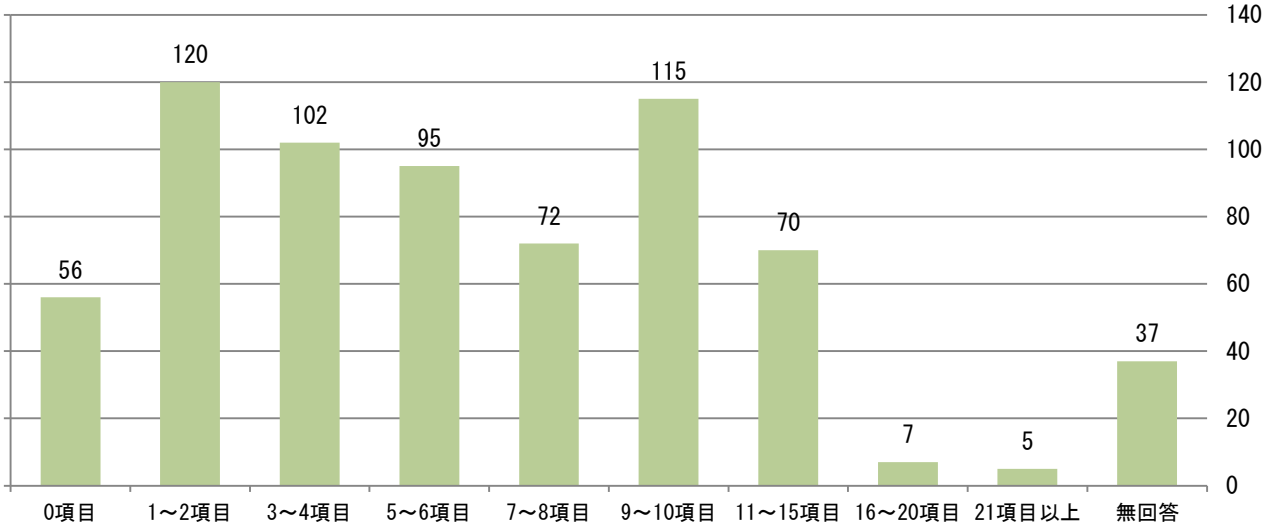

	全体	0 項目	1～2 項目	3～4 項目	5～6 項目	7～8 項目	9～10 項目	11～15 項目	16～20 項目	21 項目以上	無回答
件数	679	56	120	102	95	72	115	70	7	5	37
%	100.0	8.2	17.7	15.0	14.0	10.6	16.9	10.3	1.0	0.7	5.4

図 9-1-1. 講習会１回あたりの項目数の合計

（２）講習会１回あたりの合計時間数

講習会１回あたりの合計時間数をたずねたところ、「20 時間以上」が 141 センター（20.8%）と最も多い。次は多い順に「5～10 時間」、「2～3 時間」が 15%前後、「3～5 時間」、「10～15 時間」が 13%前後と近い割合となっている。国の基準（24 時間）に該当する「20 時間以上」のセンターが前回調査（17.4%）と比べ実施割合が増加した。

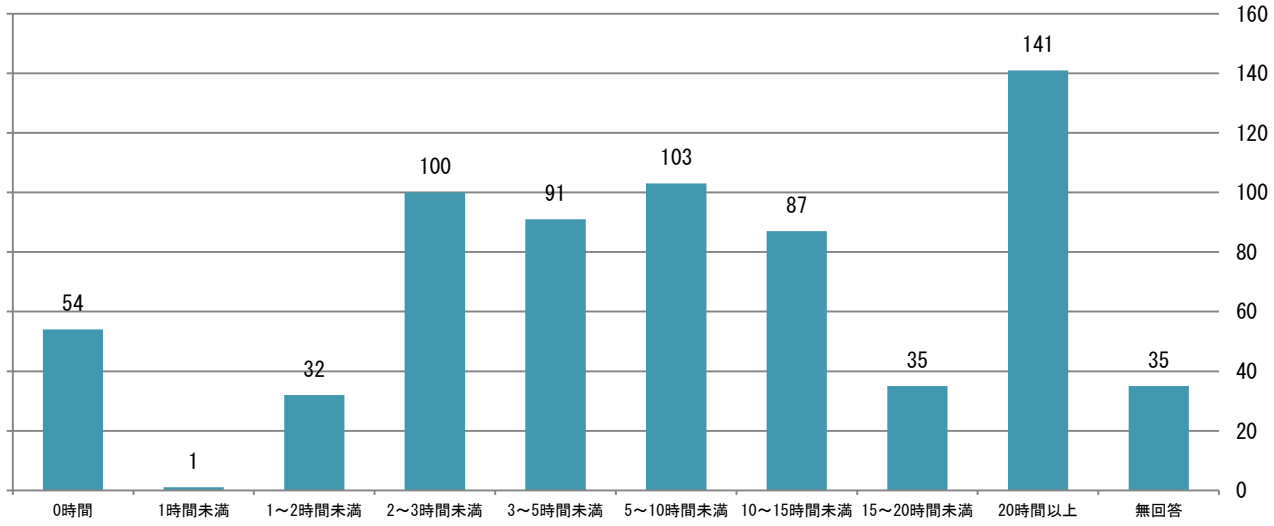

	全体	0 時間	1 時間未満	1～2 時間未満	2～3 時間未満	3～5 時間未満	5～10 時間未満	10～15 時間未満	15～20 時間未満	20 時間以上	無回答
件数	679	54	1	32	100	91	103	87	35	141	35
%	100.0	8.0	0.1	4.7	14.7	13.4	15.2	12.8	5.2	20.8	5.2

図 9-1-2. 講習会１回あたりの時間数合計

（３）講習会１回あたりの日数

講習会１回あたりの日数については、「1 日」が 195 センター（28.7%）と最も多く 3 割近い。次は「2 日」73 センター（10.8%）、「4 日」71 センター(10.5%)、「3 日」68 センター（10.0%）とほぼ同じ割合で続いている。

「8 日以上」かけて講習を行うセンターも 36 センター（5.3%）となっている。

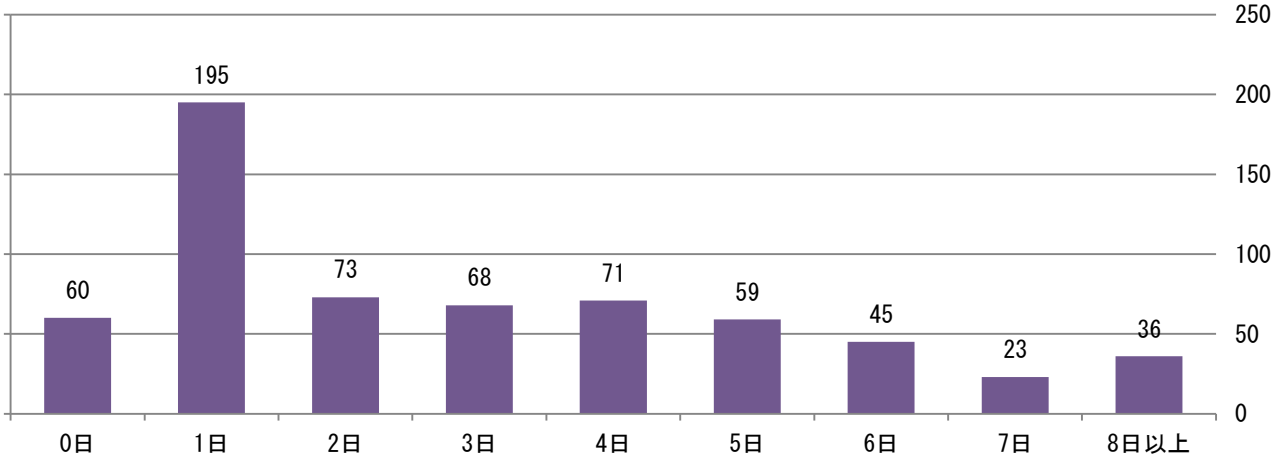

	全体	0 日	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日	8 日以上	無回答
件数	679	60	195	73	68	71	59	45	23	36	49
%	100.0	8.8	28.7	10.8	10.0	10.5	8.7	6.6	3.4	5.3	7.2

図 9-1-3. 講習会１回あたりの日数

（４）講習会１回あたりの参加者数

講習会１回あたりの参加者数の平均については、「6～10 人」が 201 センター(29.6%)と最も多く、次いで「1～5 人」132 センター（19.4%）、「11～15 人」123 センター（18.1%）の順となっている。

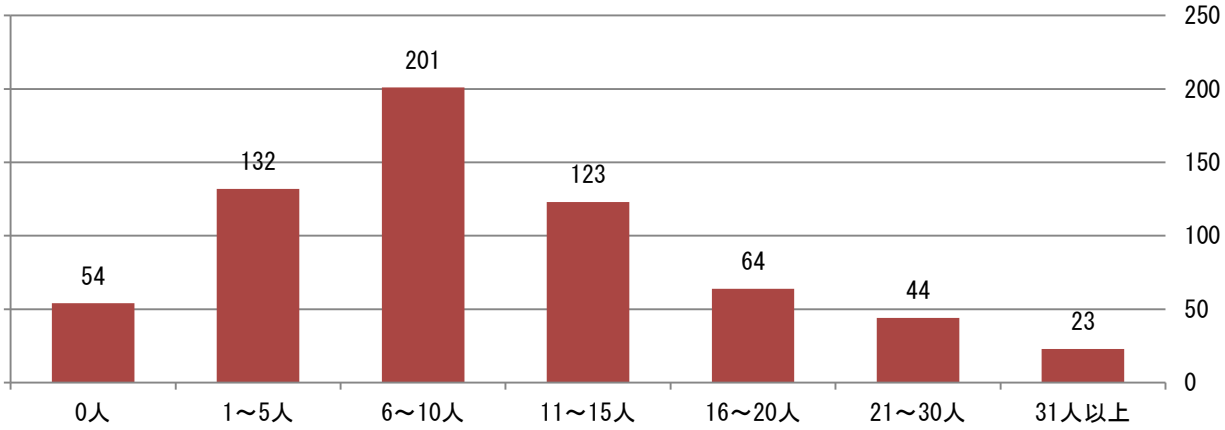

	全体	0 人	1～5 人	6～10 人	11～15 人	16～20 人	21～30 人	31 人以上	無回答
件数	679	54	132	201	123	64	44	23	38
%	100.0	8.0	19.4	29.6	18.1	9.4	6.5	3.4	5.6

図 9-1-4. 講習会１回あたりの平均参加者数

（５）講習会１回あたりの参加費用

講習会１回あたりの参加費用は、「無料（「0 円」）」のセンターが 615 センター（90.6%）と圧倒的に多い。「有料」の場合は「2,000 円以上」が 26 センター（3.8%）、「1,000～2,000 円未満」が 9 センター（1.3%）という順となっている。

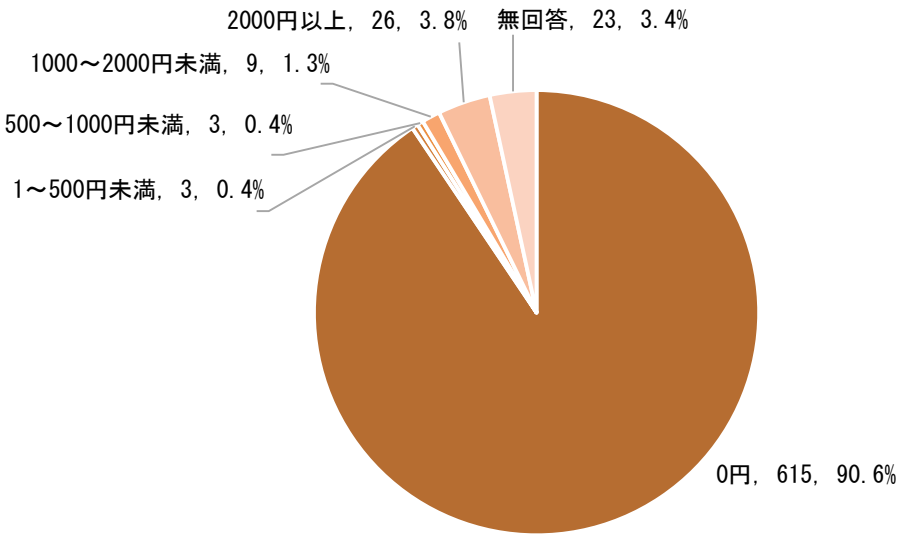

図 9-1-5. 一人あたりの参加費用

（６）年間の講習会の合計実施回数

平成 27 年度の講習会の年間合計回数をきいたところ、「1～2 回」が 359 センター(52.9%)と半数を超え最も多い。

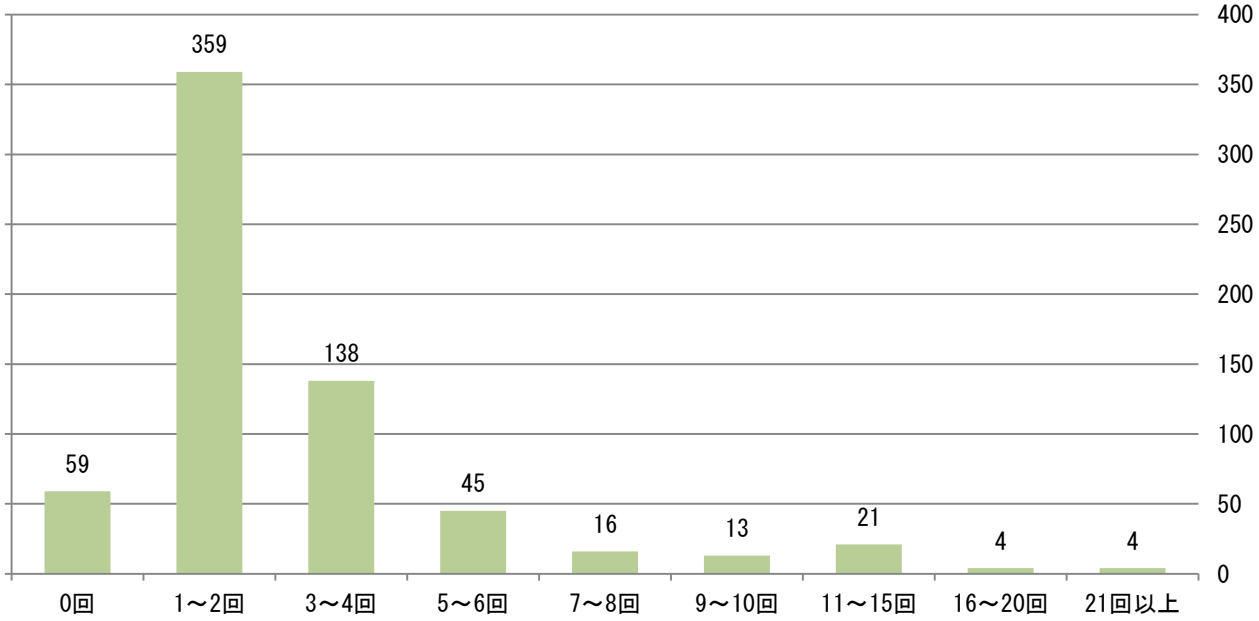

	全体	0 回	1～2 回	3～4 回	5～6 回	7～8 回	9～10 回	11～15 回	16～20 回	21 回以上	無回答
件数	679	59	359	138	45	16	13	21	4	4	20
%	100.0	8.7	52.9	20.3	6.6	2.4	1.9	3.1	0.6	0.6	2.9

図 9-1-6. 講習会の年間開催回数

９－２．厚生労働省通知で提示された講習カリキュラムの項目別実施状況（項目別）

厚生労働省より通知のあった提供会員養成のための講習カリキュラム*の項目に関して、「養成講習」と」「フォローアップ講習」それぞれにおいて条件を満たして実施しているか、項目ごとの実施状況をたずねた。「養成講習」について、実施の割合が 5 割を超えている項目は、「安全・事故」（60.2%）、「保育の心」（55.7%）、「子どもの遊び」（54.3%）、「保育サービスを提供するために」（53.9%）、となっている。実施の割合が低い項目は、「小児看護の基礎知識」が（37.4%）と最も低いが、他の項目は全て 4 割以上のセンターで実施しており、前回調査と比べ実施割合が全体的に増加傾向にある。

「フォローアップ講習」に関しては、「養成講習」に比べ全体的に実施の割合は低いが、その中で、実施されている割合が高いのは、「安全・事故」（33.6%）、「子どもの遊び」（31,7%）の順である。

＊厚生労働省雇用均等・児童家庭局　職業家庭両立課長通知　平成 23 年 9 月 30 日「ファミリー・サポート・センター事業における講習の実施について」

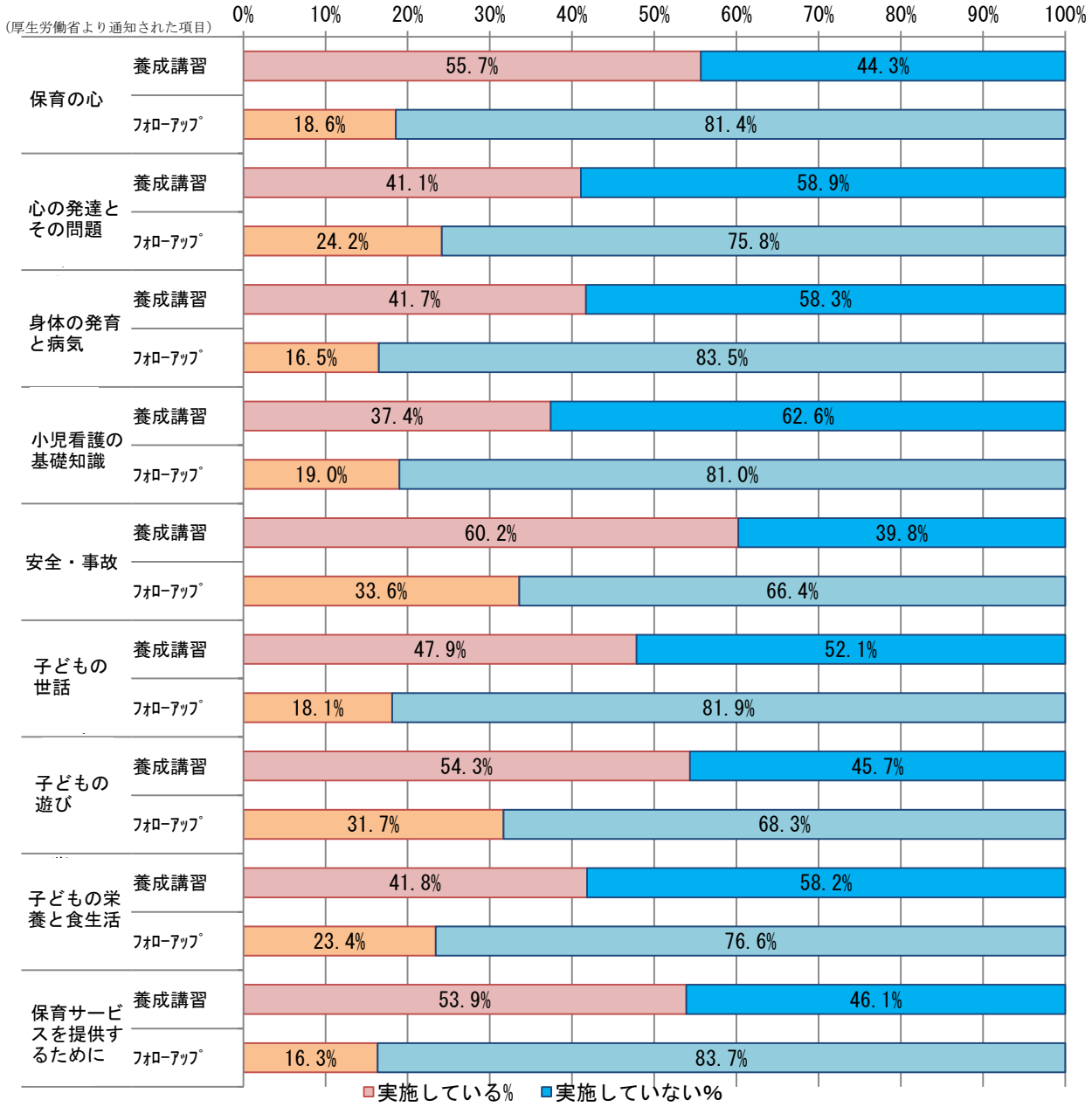

図 9-2. 厚生労働省通知の講習の項目別実施状況（養成講習、フォローアップ講習）

表 9-2. 厚生労働省通知の講習の項目別実施状況（養成講習、フォローアップ講習）

厚労省より定時された項目	講習種別	実施している		実施していない	
		件数	%	件数	%
保育の心	養成講習	378	55.7%	301	44.3%
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	126	18.6%	553	81.4%
心の発達とその問題	養成講習	279	41.1%	400	58.9%
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	164	24.2%	515	75.8%
身体の発育と病気	養成講習	283	41.7%	396	58.3%
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	112	16.5%	567	83.5%
小児看護の基礎知識	養成講習	254	37.4%	425	62.6%
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	129	19.0%	550	81.0%
安全・事故	養成講習	409	60.2%	270	39.8%
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	228	33.6%	451	66.4%
子どもの世話	養成講習	325	47.9%	354	52.1%
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	123	18.1%	556	81.9%
子どもの遊び	養成講習	369	54.3%	310	45.7%
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	215	31.7%	464	68.3%
子どもの栄養と食生活	養成講習	284	41.8%	395	58.2%
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	159	23.4%	520	76.6%
保育サービスを提供するために	養成講習	366	53.9%	313	46.1%
	ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ	111	16.3%	568	83.7%

９－３．厚生労働省通知で提示された講習カリキュラム全体の実施状況

厚生労働省より通知のあった提供会員養成のための講習カリキュラムの項目・時間数（9 項目・24 時間）の全てを満たした講習会について、自センターでの平成 27 年度の実施状況をたずねたところ、「実施した」センターは、199 センター（29.3%）と 3 割近く、前回調査（22.4%）より実施割合が増加した。「今後、実施予定」の 35 センター（5.2%）と合わせると、234 センター(34.5%)となり、実施しない 226 センター（33.3%）を上回っている。また、「検討中」のセンターも 202 センター（29.7%）と、「実施した、実施予定」、「検討中」、「実施しない」がそれぞれ 3 割前後と同程度となっている。

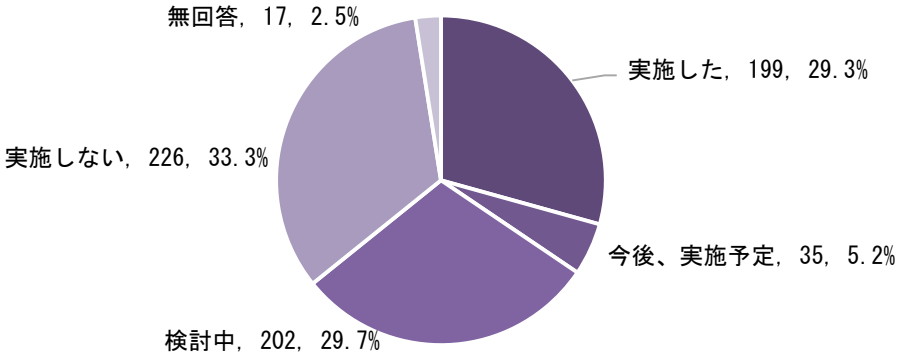

図 9-3. 国から提示された講習項目・時間数を満たした講習実施の有無

表 9-3-1. 厚労省通知で提示された講習の実施時期

	全体	24 年度以前	25 年度	26 年度	27 年度	無回答
件数	199	86	34	22	24	33
%	100.0	43.2	17.1	11.1	12.1	16.6

表 9-3-2. 厚労省通知で提示された講習の実施予定の時期

	全体	28 年度	28 年度以降	無回答
件数	35	10	10	15
%	100.0	28.6	28.6	42.9

９－４．厚生労働省の通知で提示された講習カリキュラムの実施にあたっての意見

厚生労働省の通知で提示された講習カリキュラムの項目・時間数を実際に実施するにあたり想定される課題について、センターとしての意見をきいたところ、「講習時間を増やすと提供会員が集まらない」に対し、「そう思う」が 523 センター（77.0%）、「提供会員に今以上の負担をかけたくない」に「そう思う」が 480 センター（70.7%）といずれも高い割合を示しており、いずれも前回調査より高い割合となっている。講習時間や項目が増えると提供会員の負担が大きくなり、提供会員のなり手が減少することへの危惧がうかがわれる。

また、「自治体担当者の理解が得られない」、「センターとして、講習を増やす必要性を感じない」に対しては、いずれも「そうは思わない」の割合が高くなっており、厚生労働省の通知で掲示された講習カリキュラムを実施する重要性・必要性をセンター・自治体ともに認識していることがわかる。提供会員の確保が困難であるため、多くのセンターが厚生労働省の通知で示された「9 項目・24 時間」のカリキュラムの実施に対し、慎重になっていることが見受けられる。

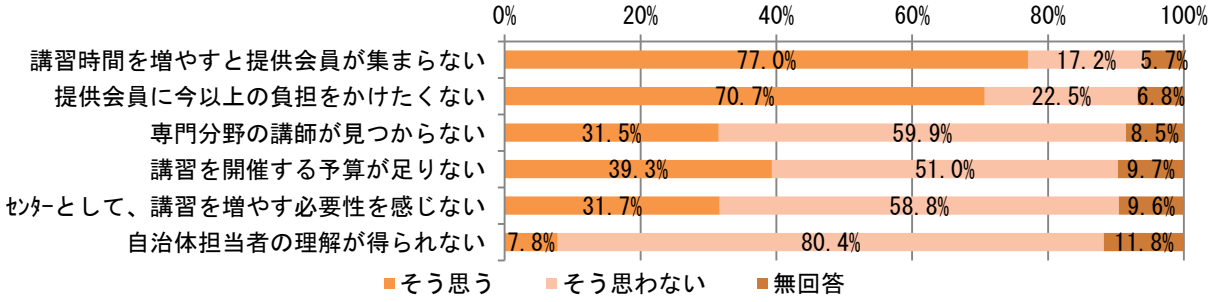

		全体	そう思う	そうは思わない	無回答
講習時間を増やすと提供会員が集まらない	件数	679	523	117	39
	%	100.0	77.0	17.2	5.7
提供会員に今以上の負担をかけたくない	件数	679	480	153	46
	%	100.0	70.7	22.5	6.8
専門分野の講師が見つからない	件数	679	214	407	58
	%	100.0	31.5	59.9	8.5
講習を開催する予算が足りない	件数	679	267	346	66
	%	100.0	39.3	51.0	9.7
ｾﾝﾀｰとして、講習を増やす必要性を感じない	件数	679	215	399	65
	%	100.0	31.7	58.8	9.6
自治体担当者の理解が得られない	件数	679	53	546	80
	%	100.0	7.8	80.4	11.8

図 9-4. 厚労省通知で提示された講習の実施にあたっての意見

９－５．有資格者への講習会免除について

提供会員の中で有資格者への講習会の免除を行っているかきいたところ、「行っている」というセンターは186センター（27.4%）で、免除する項目としては、「一部の項目」が148センター（79.6%）と8割近くなっている。

免除の対象としている有資格者は、「保育士」が 169 センター（90.9%）と最も多く、次いで「幼稚園教諭」129 センター（69.4%）、看護師 101 センター（54.3%）となっている。その他としては、小学校教諭や栄養士、医師などがあげられている。

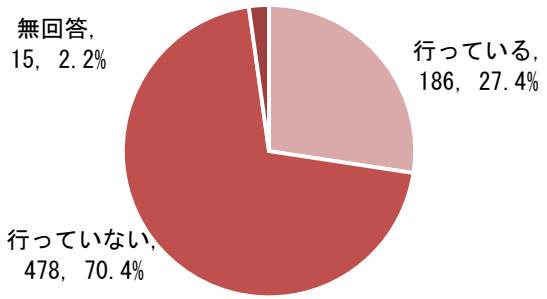

図 9-5-1. 有資格者への講習会の免除の実施

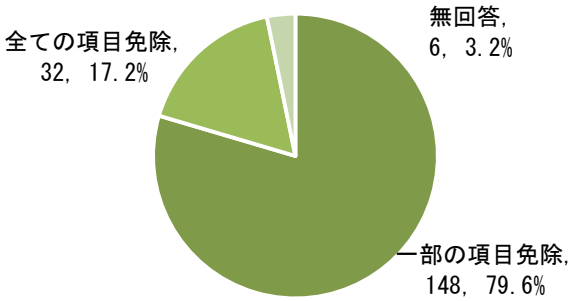

図 9-5-2.　免除する項目

表 9-5-1. 免除の対象となる有資格者

	全体	保育士	幼稚園教諭	保健師	看護師	社会福祉士	その他	無回答
件数	186	169	129	80	101	12	66	4
%	100.0	90.9	69.4	43.0	54.3	6.5	35.5	2.2

表 9-5-2. 具体的な免除方法と項目

資格	具体的な方法
保育士	＜免除方法＞ ・資格証提出 ＜免除項目＞ ・全ての項目　・保育所実習　・入会ガイダンス以外　・一部項目 ・「保育の心」「子どもの世話」「子どもの遊び」「子どもの栄養と食生活」
幼稚園	＜免除方法＞ ・資格証提出 ＜免除項目＞ ・全ての項目　・「保育の心」「子どもの遊び」　・一部項目　・入会ガイダンス以外
保健師	＜免除項目＞・「小児看護の基礎」「保育の心」　・一部項目
看護師	＜免除項目＞ ・救命講習　・「小児看護の基礎知識」「保育の心」「安全と事故」　・一部項目
小学校教諭	＜免除項目＞・全ての項目・「保育の心」　・一部項目
栄養士	＜免除項目＞・「子どもの栄養と食生活」
心理士	＜免除項目＞・一部項目
社会福祉士	
医師	
その他	＜免除方法＞ ・資格だけではなく、現役であることも免除の条件 ・免除項目もあるが、なるべく受講するよう勧めている ・子育て支援員免除 ・2～3年以内に資格を使用した仕事をしていることが免除の条件

９－６．子育て支援員研修制度の修了者の登録について

平成 27 年度より開始された子育て支援員研修の修了者を提供会員として登録したケースの有無をきいたところ、「登録したケースはなかった」が 611 センター（90.0%）と 9 割のセンターで未対応となっている。「登録したケースがあった」と回答した 43 センター（6.3%）に、登録人数をきくと、「１人」17 センター（39.5%）、「2 人」13 センター（30.2%）となっており、登録人数は 1～2 名程度と少人数にとどまっている。

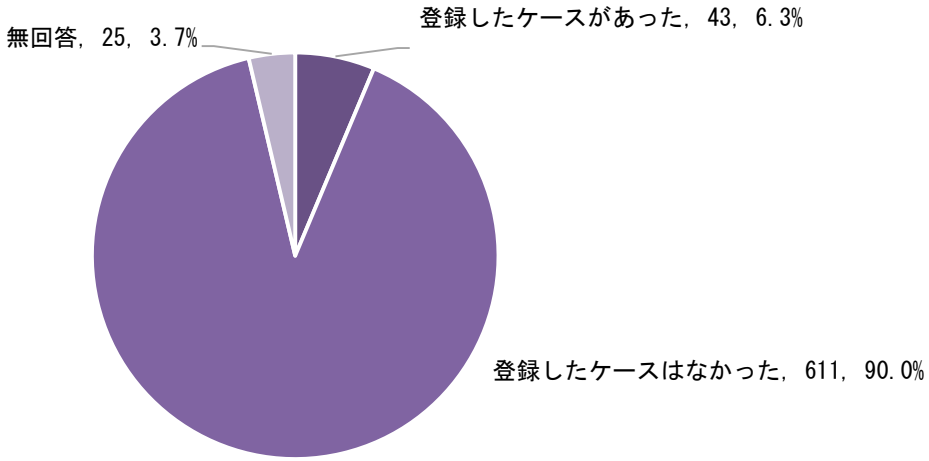

図 9-6-1. 子育て支援員研修修了者の会員登録の有無

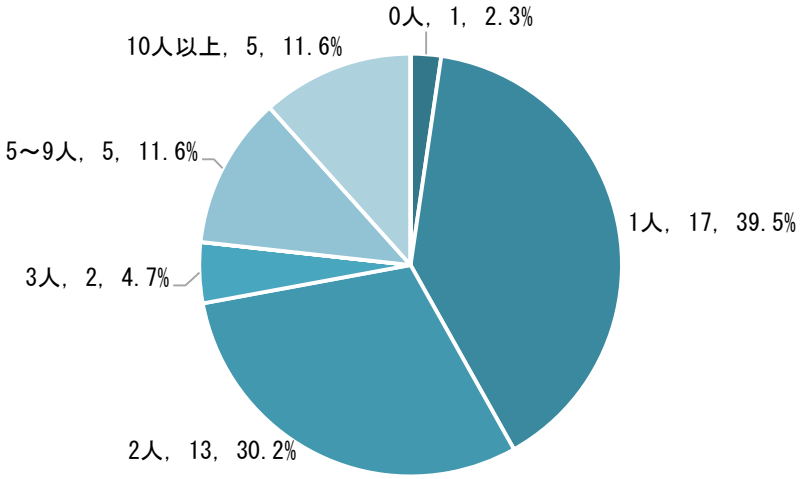

図 9-6-2. 子育て支援員研修修了者の登録数

９－７．子育て支援員研修制度の活用

子育て支援員研修制度の活用について、平成 27 年度及び平成 28 年度以降の状況についてたずねたところ、平成 27 年度においては「特段活用しない」と回答したセンターが 308 センター（45.4%）と最も多く、「わからない」136 センター（20.0%）の 2 倍以上の割合となっている。28 年度以降については、「わからない」214 センター（31.5%）が最も多い。「特段利用しない」157 センター（23.1%）は 27 年度より割合が減少しており、「近隣自治体の様子を見ながら検討する」154 センター（22.7%）とほぼ同じ割合となっている。

28 年度以降は、子育て支援員の研修制度の普及状況をみながら、その活用方法を模索し始めた段階にあることがうかがえる。

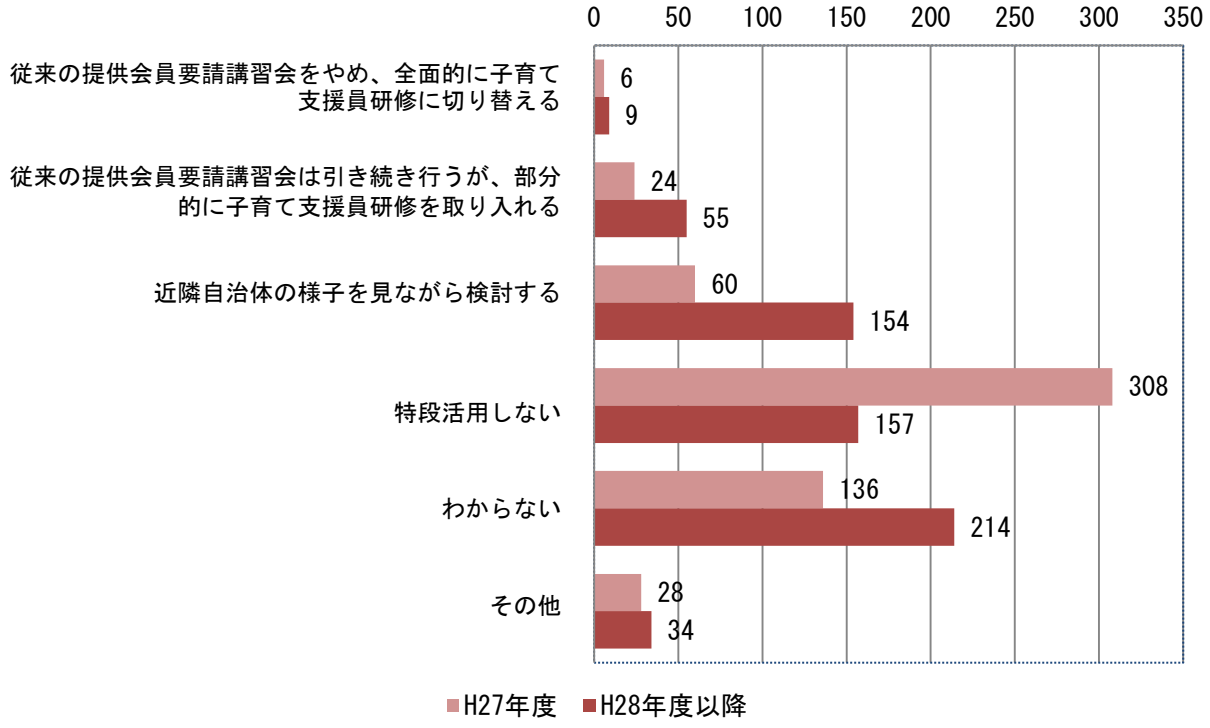

	H27 年度		H28 年度以降	
	件数	%	件数	%
全体	679	100.0	679	100.0
従来の提供会員養成講習会をやめ、全面的に子育て支援員研修に切り替える	6	0.9	9	1.3
従来の提供会員養成講習会は引き続き行うが、部分的に子育て支援員研修を取り入れる	24	3.5	55	8.1
近隣自治体の様子を見ながら検討する	60	8.8	154	22.7
特段活用しない	308	45.4	157	23.1
わからない	136	20.0	214	31.5
その他	28	4.1	34	5.0
無回答	117	17.2	56	8.2

図 9-7. 子育て支援員研修制度の活用

９－８．講習会を受けやすくするための工夫と課題　（自由記述）

提供会員に対する講習会において受けやすくするための工夫や効果的だったこと、課題についてきいたところ以下のような内容があげられた。

【工夫・効果的だったもの】

・興味を持って取り組んでもらえるように実習（怪我の手当・手遊び等）を多くした
・受講会場を複数設けることで、提供会員がより近い会場で受講できるようにしている
・講習の最後に「講習を振り返って」という参加型ワークショップを取り入れ、全体の総括をしつつ、支援にあたっての不安解消に役立てている
・年 2 回の講習を年 3 回に増やし、また午前・午後の講座を入れ替えた
・活動中の提供会員を講師として、講座を一つ増やし実際の活動で嬉しかったこと、困ったことなどを話してもらった
・講習会の参加費を無料にした
・「子どもの栄養と食生活」の講座の際、給食センターを会場にして給食の試食を行った
・「子育てサポーター養成講座」という名称を、もっと親しみやすく、子育ての勉強をしたい人も受け入れていることが伝わるよう、「子育てふぁーむ」という名称に変えた
・「子育て、孫育てにも役立つ」というフレーズを使用し興味を引くようにしている
・花を活けたり、飲み物を用意したりすることで参加者同士の会話が弾むような雰囲気づくりをし、長い講座期間を乗り越えている
・ポイントカードを作り、受けた講座と残りの講座が分かるようにし、受講が終わると記念品と修了証書を渡すようにしている
・夜間の講習会が集まりやすい

【課題】

・参加人数の確保
・男性の参加が少ない
・即戦力になる協力会員の確保が難しい
・大学教授や医師を講師とする場合、曜日等が限定されてしまう
・講習会の内容が毎回同じ内容になってしまうため、会員に求められる内容にしたい
・講習会受講後に一人で預かりをすることが不安となり、実際の活動ができないケースがある
・提供会員の不安解消のため、子どもに接する機会を設ける必要がある
・一回の講習では全講座の受講が終了せず、次回に持ち越しとなるが、6 カ月間空いてしまうため、終了まで至らない方がいる（仕事が決まった、やる気がなくなった等）
・一年に一度の開催なので全てのカリキュラムを受講するのに数年かかる人もいる
・研修場所が他の市になるため参加までの移動が負担となる

１０．病児・病後児の預かり

１０－１．病児・病後児預かりの実施の有無

センターで病児・病後児預かり活動を実施しているかたずねたところ、国の「「病児・緊急対応強化事業」として交付金を申請して実施している」と回答したセンターは 81 センター（11.9%）となっている。また、「「病児・緊急対応強化事業」の交付金申請はしていないが、基本事業の中で実施している」と回答したセンターは、151 センター（22.2%）あり、実態として、約 3 割のセンターにおいて病児や病後児の預かりが行われていることになる。

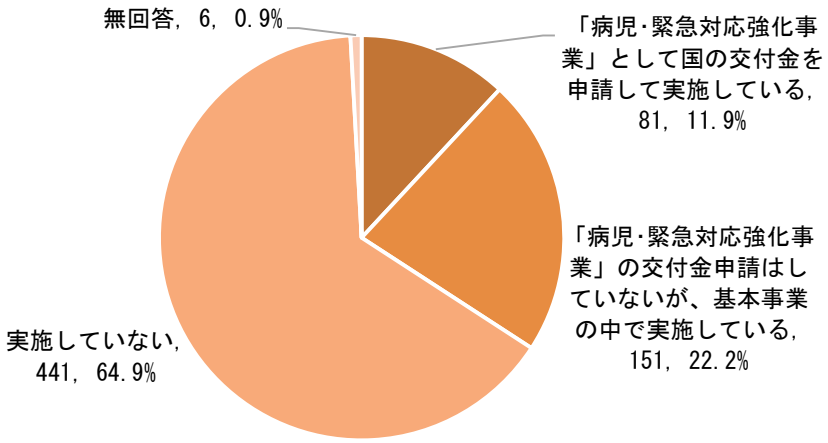

図 10-1. 病児・病後児預かり活動実施の有無

１０－２．病児・病後児預かり活動の実施主体

１０－１で「「病児・緊急対応強化事業」として国の交付金を申請して実施している」と回答した 81 センターに対し、実施主体をたずねたところ、74 センター（91.4%）と 9 割が「既存のセンターが実施している」と回答している。「病児・病後児預かりのみ別の民間団体等に委託」と回答したのは 7 センター(8.6%)と 1 割に満たない。

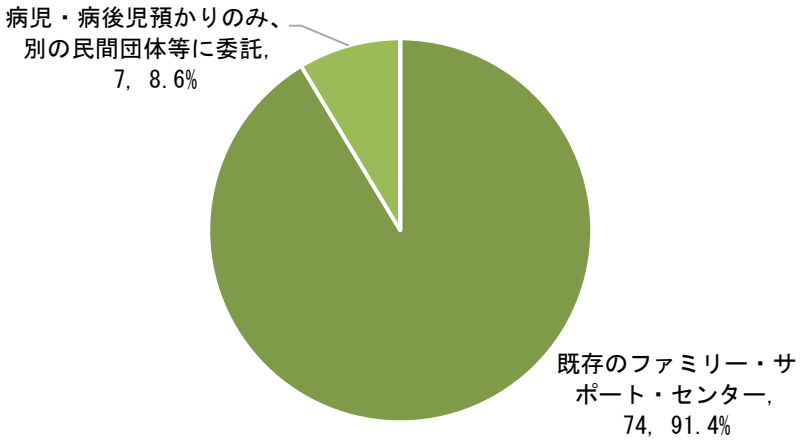

図 10-2. 病児・病後児預かり活動の実施主体

１０－３.基本事業の中で実施している病児・病後児預かりの活動対象

１０－１で「交付金申請はしていないが、基本事業の中で実施している」と回答した 151 センターに対して、行っている事業の範囲についてきいたところ、「病後児のみ活動対象としている」という回答が 91 センター（60.3%）と 6 割を超えている。「その他」としては、「軽度の病児のみ対象」とするセンターが多い。

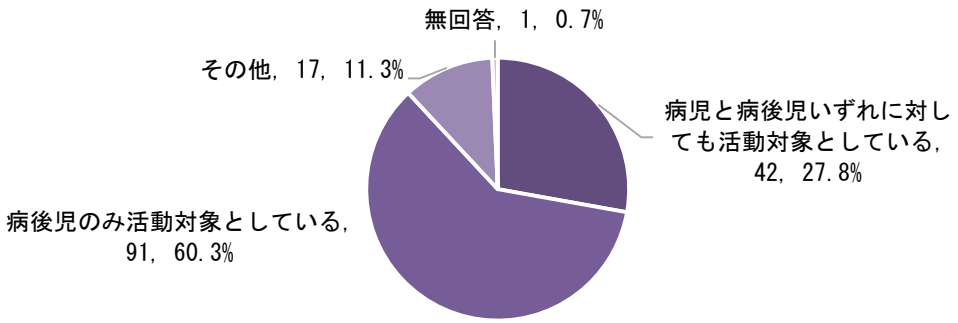

図 10-3. 交付金未申請センターでの事業内容

１０－４.センター設置自治体での病児・病後児保育事業実施の有無

センターの設置自治体で病児・病後児保育事業（病児保育）を行っているかたずねたところ、「行っている」が 471 センター（69.4%）と、7 割近くなっている。「行っている」センターの実施形式は「病院等医療機関に併設されている病児保育」309 センター（65.6%）が最も多い。

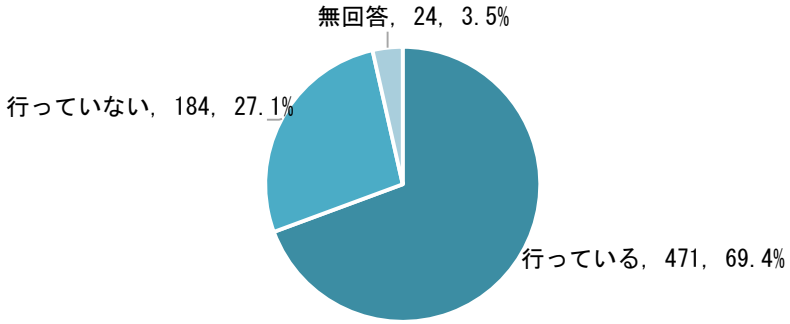

図 10-4-1. センター設置自治体での病児・病後児保事業の実施有無

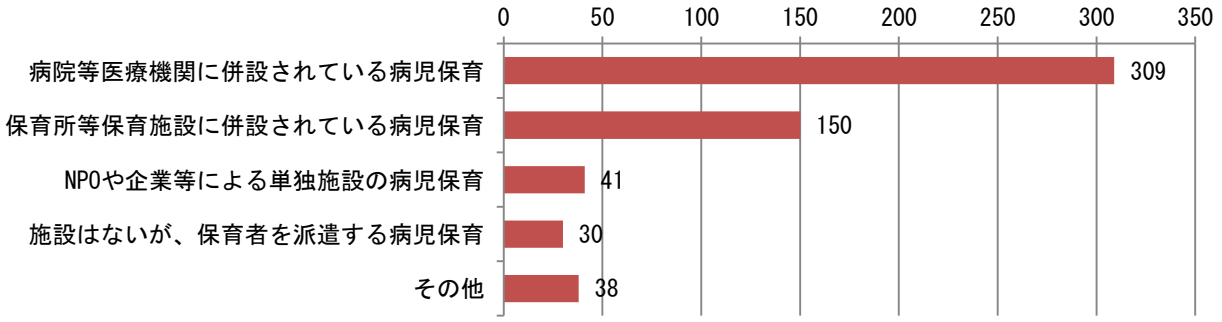

	全体	病院等医療機関に併設されている病児保育	保育所等保育施設に併設されている病児保育	NPO や企業等による単独施設の病児保育	施設はないが、保育者を派遣する病児保育	その他	無回答
件数	471	309	150	41	30	38	7
%	100.0	65.6	31.8	8.7	6.4	8.1	1.5

図 10-4-2.　病児・病後児保育事業の実施形式

１０－５．病児・病後児の預かりに関連して活動中に受けた報告（複数回答）

これまでの活動の中で、病児・病後児預かりに関連して活動中に報告を受けた内容としては、「預かった時は元気だった子どもが、預かっている間に具合が悪くなったので、母親（依頼会員）と連絡をとった」というケースが 284 件(41.8%)と最も多い。「原則病児の預かりを行っていないが、会員同士の判断で、病児・病後児を預かっていた」も 185 センター（27.2%）でみられた。「預かった子どもから提供会員（やその家族）が風邪や流行性疾患等をうつされた」ケースは 146 センター(21.5%)で起きており、「預かっている間に容態が急変したので救急車で搬送した」ケースも 15 センター（2.2%）で発生している。

病児・病後児の預かりは通常時の預かりと比べ様々なリスクのある活動であることが改めて分かる。

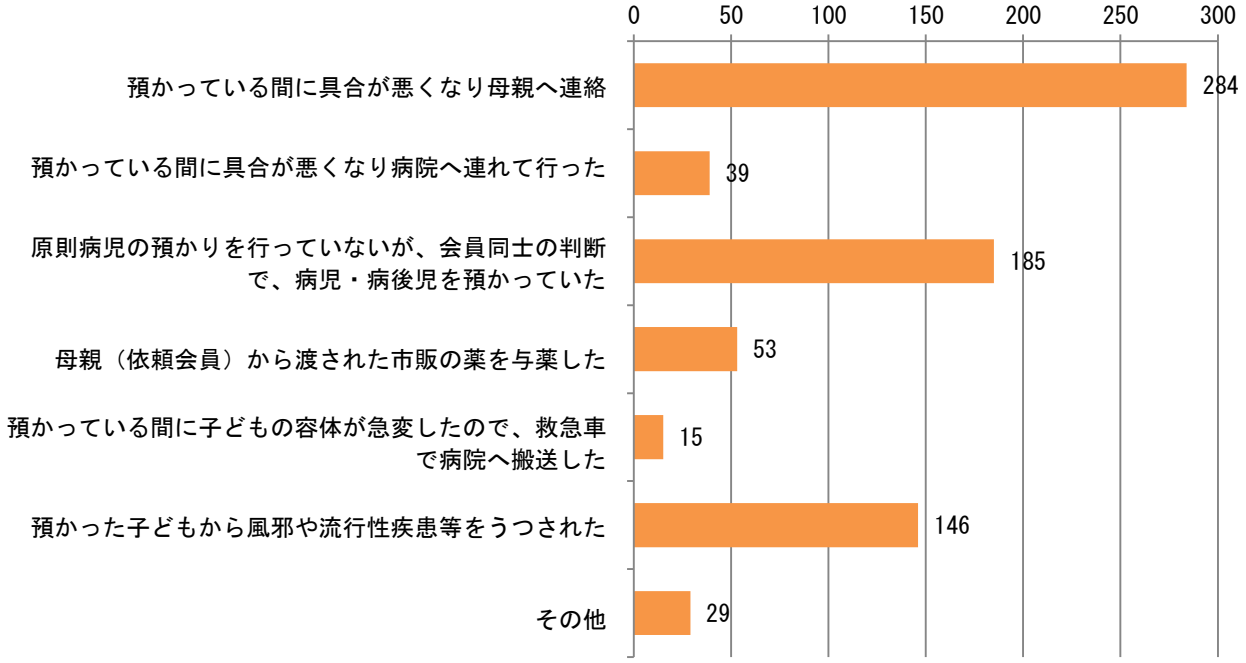

	件数	%
全体	679	100.0
預かっている間に具合が悪くなり母親へ連絡	284	41.8
預かっている間に具合が悪くなり病院へ連れて行った	39	5.7
原則病児の預かりを行っていないが、会員同士の判断で、病児・病後児を預かっていた	185	27.2
母親（依頼会員）から渡された市販の薬を与薬した	53	7.8
預かっている間に子どもの容体が急変したので、救急車で病院へ搬送した	15	2.2
預かった子どもから風邪や流行性疾患等をうつされた（提供会員及び提供会員の家族）	146	21.5
その他	29	4.3
無回答	260	38.3

図 10-5. 病児・病後児預かり活動における報告内容（複数回答）

【「その他」についての主な回答】

・預かった時から子どもの調子が悪そうだったが、依頼会員が大丈夫だと押切り、断れず預かった
・原則病児、病後児の預かりは行っていないが、依頼会員の依頼で保育園の迎えに行った後、病院を受診させた
・放課後児童クラブから習い事への送り依頼だったが、迎えに行った時子どもの具合が悪かったため、自宅での預かりに切り替えた
・学校への送りで自宅へ迎えに行ったら、目の前で怪我をしたので病院に連れていった
・熱はなかったが、病院から処方された痰切りの薬を預かり与薬した　他

１０－６．病児・病後児預かりについてのご意見・御要望

病児・病後児の預かりに関するご意見や課題・ご要望についてきいたところ、以下のような回答が挙げられた。

項目	具体的内容
専門性の高い支援をボランティアである提供会員に担わせることへの問題	・子どもの安全確保の観点から専門知識を要する為、一般市民がボランティアできる活動レベルではないと思います ・医療の専門的な知識を持たない会員が講座を受けただけで、病児・病後児の預かりをするには、負担が大きくなると思うため実施するのは難しい ・病児のお子さんを預かることは、容態が急変することを考えるとハードルが高く、依頼できない
通常の預かりよりリスクが伴い提供会員への負担が大きくなることの問題	・通常の預かりよりもリスクが高いため、地域の市民ボランティアである提供会員にお願いするのは、何かあった時の責任問題を考えると安易に行えない ・感染など、通常のサポートよりもリスクが高く、有償ボランティアである提供会員とその家庭への負担が大きすぎるのではないかと考える
依頼会員からの強い要望と現状のギャップ	・病児の対応をしていない為、サポートを受けたい保護者からクレームが多く寄せられる（保育施設等から急なお迎えの連絡を受けた時、一時的に預かってほしい相談が多いが、サポートしてあげることが出来ず困る） ・登録にいらした方に、病児は預かれない旨を説明すると、「そこをお願いしたかったのに…」とがっかりされる方も多い
病児・病後児の預かりを受ける提供会員確保の困難	・病児の預かりに対して、サポート会員に抵抗や心配があるようで、理解してもらうことや会員を探すことが難しい ・病児、病後児の預かりの要望は、女性が働く上でますます増えそうではあるが、サポートを受けてくれる会員が少ないのが現状
会員の自主性に委ねている現状	・病児の預かりは行っていないが、まれに提供会員が断れずに受けてしまうケースもある ・病児、病後児の預かりを一般家庭で行うことに大変不安はあるが、日頃預かっている方についてのみ会員同士の判断で預かっている方もいる（互いに不安なく預かりが出来ているため認めている） ・活動当初から行うのは難しいが、互いの理解が深まっていく中で、会員同士の判断で行っている
講習について	・病児の預かりとなると、まかせて会員の講習内容も増えることになるので会員が増えるか心配（会員の負担増になるため）
医療機関との連携の必要性･医療機関での病児保育の体制整備	・医療機関に併設されている保育所（院内）での預かりが望ましい ・医師会との連携が取れず、医療アドバイザーを置けない ・国から医師会へのファミリーサポート事業への理解を後押ししてほしい
子どもが病気になったとき休みやすい職場環境の重要性	・就労している母親の職場環境が課題であり、人材の補充等、個人ではなく社会の問題であると考える ・施設面を増やすよりも、子どもにとって何が好ましいかを考慮するのであれば、子どもが病気の時は、保護者が休暇をとりやすい雇用形態となる社会づくりが大切だと思う
預かる際の判断基準に関する要望	・病児、病後児の明確な判定基準がなく、保護者から聞き取った情報で支援の可否を見極めなければならないため、お断りするケースが多い ・病児なのか、病後児なのか、判断に困ることがある ・病後児、回復期の預かりは行っているが、どの程度を回復期とするか判断が難しい

１１．緊急時（活動中の事故や自然災害）の対応

１１－１．緊急時の対応の取り決め（複数回答）

突然の事故や災害発生時に備え、センターとしてどういったことを取り決めているかたずねたところ、「会員やセンター、自治体等への連絡方法（緊急連絡網）」が 385 センター（56.7%）と最も多い。次は「事故や災害状況の確認方法」274 センター（40.4%）、「事故再発防止のための取り組み（事例検証や講習など）」183 センター(27.0%)という順となっている。「その他」としては、「避難場所の確認」などがある。

また、緊急時のために、会員同士で事前に交換している情報についてたずねたところ、「緊急連絡先」634 センター（93.4%）が 9 割を超えて最も多く、次いで「かかりつけ医の連絡先」が 433 センター（63.8%）、「保育施設の連絡先」405 センター（59.6%）の順となっている。「その他」としては、「保護者の勤務先」、「メールアドレス」、「子どもの体質・アレルギーの有無」などがあげられている。

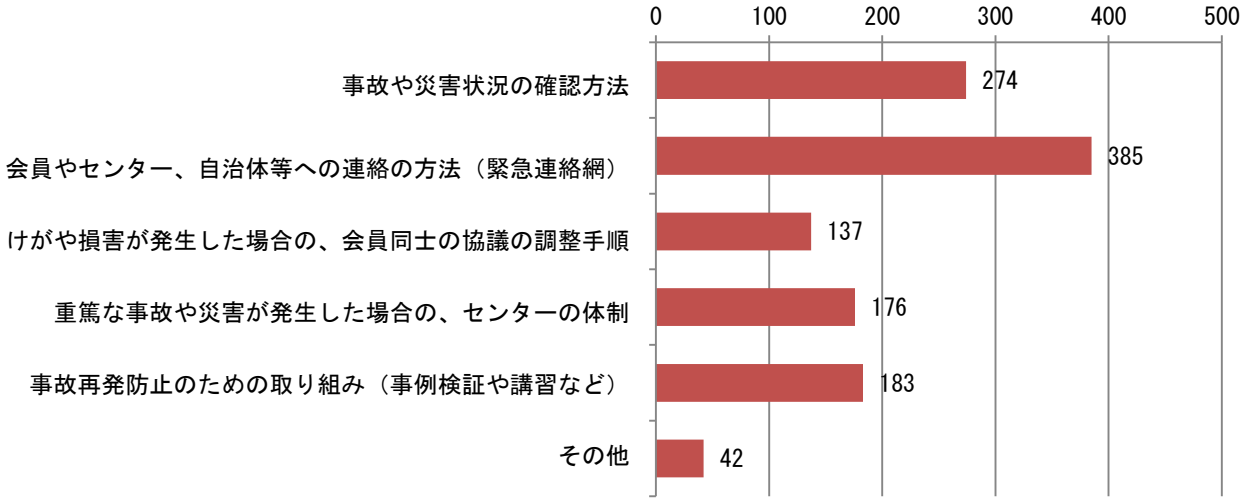

		全体	事故や災害状況の確認方法	会員やセンター、自治体等への連絡の方法（緊急連絡網）	けがや損害が発生した場合の、会員同士の協議の調整手順	重篤な事故や災害が発生した場合の、センターの体制	事故再発防止のための取り組み（事例検証や講習など）	その他	無回答
H28	件数	679	274	385	137	176	183	42	114
	%	100.0	40.4	56.7	20.2	25.9	27.0	6.2	16.8
H26	件数	655	262	330	148	134	148	55	123
	%	100.0	40.0	50.4	22.6	20.5	22.6	8.4	18.8

図 11-1.　緊急時の取り決め内容（複数回答）

表 11-1. 緊急時のために会員間で事前に交換している情報

		全体	緊急連絡先	緊急避難場所	かかりつけ医の連絡先	保育施設の連絡先	その他	無回答
H28	件数	679	634	167	433	405	37	28
	%	100.0	93.4	24.6	63.8	59.6	5.4	4.1
H26	件数	655	618	145	441	404	38	26
	%	100.0	94.4	22.1	67.3	61.7	5.8	4.0

１１－２．活動中の事故防止のための取り組みとして行っていること（複数回答）

活動中の事故防止のための取り組みとして、どういったことを行っているかきいたところ、「フォローアップ講習などの継続的な研修の実施」が 451 センター(66.4%)と最も多い。また、「事例検討会、情報交換会などの実施」も 265 センター(39.0%)で行われ、多くのセンターで研修会等による周知・啓発活動に力を入れていることがわかる。何らかの「活動内容の制限」により事故防止を図るセンターも 293 センター（43.2%）と 4 割を超えている。「その他」としては、「安全チェックリストの配布」、「事前打合せ時に危険箇所の確認」、「チャイルドシート取り付け研修会」などがあげられている。

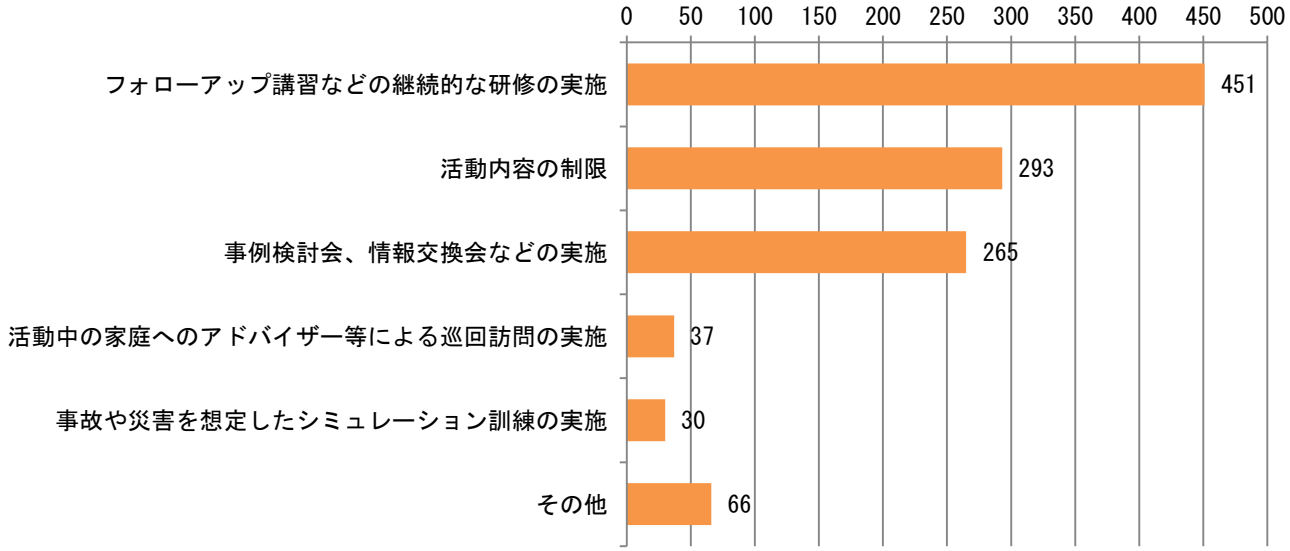

	全体	フォローアップ講習などの継続的な研修の実施	活動内容の制限	事例検討会、情報交換会などの実施	活動中の家庭へのアドバイザー等による巡回訪問の実施	事故や災害を想定したシミュレーション訓練の実施	その他	無回答
件数	679	451	293	265	37	30	66	65
%	100.0	66.4	43.2	39.0	5.4	4.4	9.7	9.6

図 11-2. 事故防止のための取組（複数回答）

１１－３．活動を制限する内容

活動に制限をかけたり、実施しなかったりした活動があるかたずねたところ、「制限する」活動としては、「複数の子どもの預かり」397 センター（58.5%）が最も多く、半数以上のセンターで制限されている。次いで「乳児の預かり」304 センター（44.8%）、「病児・病後児の預かり」284 センター(41.8%)の順と続く。

「実施しない」活動としては、「宿泊を伴う預かり」561 センター（82.6%）が 8 割を超えて最も多く、次は「病児・病後児の預かり」337 センター(49.6%)、「入浴補助」333 センター（49.0%）と半数近い。

「実施しない」と「制限する」を合わせた割合では、「病児・病後児等の預かり」と「宿泊を伴う預かり」がいずれも 9 割を超えて多い。「自家用車による送迎」は「制限する」176 センター（25.9%）と「実施しない」64 センター（9.4%）を合わせて 35.3%のセンターでは実施していないが、前回調査（43.4%）に比べ、活動を制限する割合が下がっている。

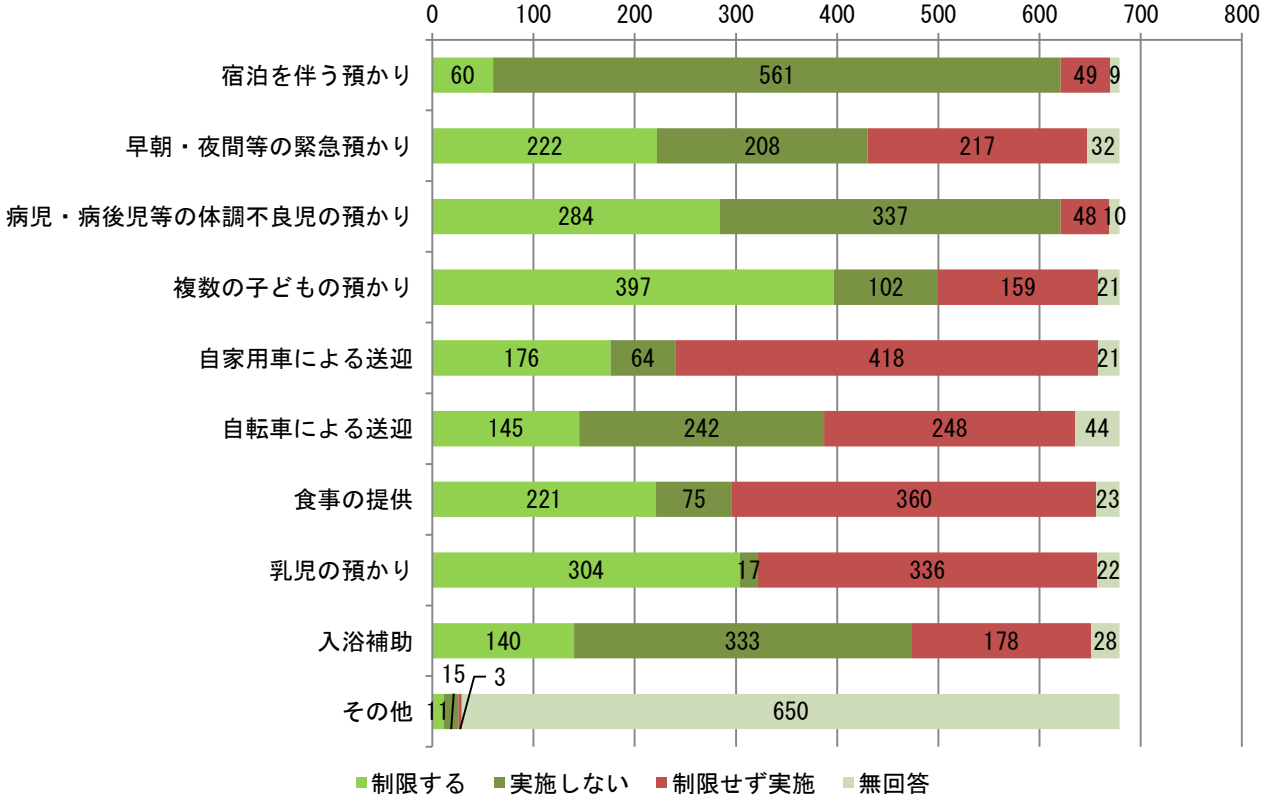

	全体		制限する		実施しない		制限せず実施		無回答	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
宿泊を伴う預かり	679	100.0	60	8.8	561	82.6	49	7.2	9	1.33
早朝・夜間等の緊急預かり	679	100.0	222	32.7	208	30.6	217	32.0	32	4.71
病児・病後児等の体調不良児の預かり	679	100.0	284	41.8	337	49.6	48	7.1	10	1.47
複数の子どもの預かり	679	100.0	397	58.5	102	15.0	159	23.4	21	3.09
自家用車による送迎	679	100.0	176	25.9	64	9.4	418	61.6	21	3.09
自転車による送迎	679	100.0	145	21.4	242	35.6	248	36.5	44	6.48
食事の提供	679	100.0	221	32.5	75	11.0	360	53.0	23	3.39
乳児の預かり	679	100.0	304	44.8	17	2.5	336	49.5	22	3.24
入浴補助	679	100.0	140	20.6	333	49.0	178	26.2	28	4.12
その他	679	100.0	11	1.6	15	2.2	3	0.4	650	95.73

図 11-3. 制限する活動の内容

【「その他」についての主な回答】

・沐浴補助　・与薬　・悪天候、災害時の活動　・障がいのある子どもの預かり　・市外への送迎　・爪切り
・予防接種や検診時の同行支援（双子）　・集団下校の付き添い　他

１１－４．緊急時ガイドライン等の備え付け

突然の事故や災害が発生した場合の対応をまとめたガイドラインやマニュアルを備え付けているかたずねたところ、「備え付けている」と回答したのは 163 センター（24.0%）となっている。

「備え付けていないが、今後、備え付けたいと考えている」センターは 326 センター（48.0%）と半数近くにおよび、「備え付けていないが、備えつける予定で検討中・作成中」として実際に準備を進めているセンターは 86 センター(12.7%)となっている。

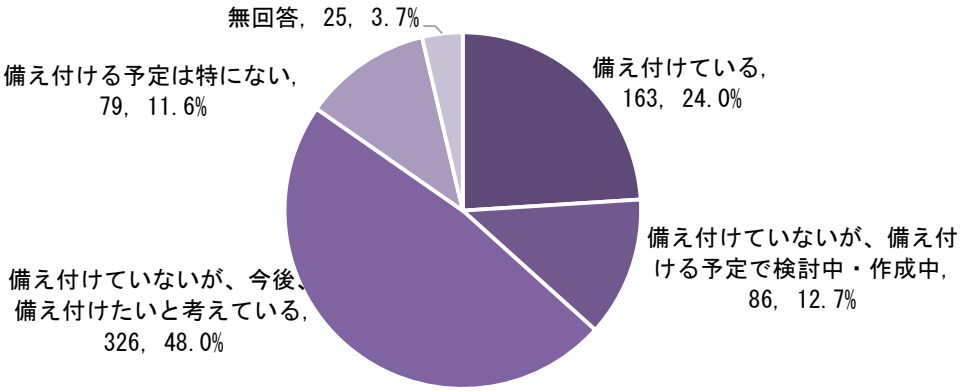

図 11-4. 緊急ガイドラインの備え付け状況

１１－５．災害（震災、台風、集中豪雨、竜巻等）が発生した際の運営上の課題（自由記述）

過去に災害（震災、台風、集中豪雨、竜巻等）が発生した際の、ファミリー･サポート･センターを運営する上での課題についてきいたところ、以下のような内容があげられた。

項目	具体的内容
通信手段の不安定な状況における連絡方法の確保の必要性	・東日本大震災発生直後、停電となり電話が不通になってしまい会員との連絡手段を失った ・東北地震の際、メールは大丈夫だったが、携帯電話は全く繋がらず、大変困ったため、現在はメールアドレスの交換も行い、LINE のグループを作っている会員もいる ・年配の方でメールを使用していない人には災害用伝言ダイアル「171」を勧めている ・センター時間外の緊急時の対応として、ファミリー・サポート・センターの携帯電話をアドバイザーが交代で持ち帰れるようにした
活動中の会員の安否確認の難しさ	・東日本大震災の際、活動中の提供会員の安否確認の体制が取れておらず、連絡が後回しになってしまった（提供会員の活動の有無も把握しきれていなかった） ・震災の際、携帯電話が不通となったため、提供会員の所在と安否確認ため活動現場へ直接出向くことになった
会員への連絡体制の整備	･開設当初は警報が出ても活動を行っていたが、市民の安全を守るため、警報発令時は活動を中止とすることを規定に加えた ･東日本大震災の際、ライフラインが止まってしまったため、依頼･提供会員宅へ家庭訪問し、安全の確認と活動できない状況であることを伝えた
集合場所、連絡先、危険箇所等の確認の必要性	・市の地震防災マップを依頼会員に配布し、提供会員宅の避難場所を確認している ・東日本大震災以降は避難場所の確認や緊急時の対応について、三者面談で必ず確認を行う

マニュアルの装備、緊急時に備えた体制の整備の必要性	・震災の経験から、相互援助の手引きに「災害時の相互援助」を追加し、提供会員は「子どもの安全を第一」に宿泊・食事等の援助等を拡大し、利用会員は追加分の報酬を支払う琴をガイドラインに定めた ・東日本大震災のように突然の大災害の場合、ライフラインがストップすることを想定してマニュアルが必要かと思う
突発的に発生した自然災害を受けての活動の線引きの難しさ	・状況を見て提供会員側からもキャンセルできることを伝えていきたいと思うが、最終判断をどこまで任せていいのか線引きが難しい ・安全運転が確保できないほど集中豪雨時の援助活動を行うか否かの判断 ・支援日に大雨や台風の予報が出ている場合、その日の天候における支援の必要性に依頼会員と提供会員の間に温度差が生じ、判断に悩む ・車の送迎援助で冬の道路の凍結、台風の進路により翌日の天候の状況が分からず、判断に悩む
通常の預かり範囲を越える活動の発生	・大雪の際、母親が外出先から帰れなくなり、約束の時間を大幅に過ぎても迎えに来ることができず、提供会員に遅くまで預かってもらった ・東日本大震災の際、連絡が取れなくなってしまい、宿泊対応になったことがある
保育施設、学校等との連携	・学校や保育施設からの連絡が遅く、活動するまでに時間がかかった ・台風が発生し、早期帰宅になった際、学校から提供会員に直接メールが入る設定だったためスムーズに対応できた
キャンセル料金、利用料	・自然災害の際のキャンセルは、キャンセル料が発生しないとしているが災害時の判断基準がむずかしい ・自然災害時、特に集中豪雨等による警報が多発する際は活動における安全を優先し、当日キャンセルはキャンセル料を取らないことと改定した
緊急時における預かりルールの許容範囲の想定	・災害に備え、学校の緊急時の引取り先に援助会員の名前を書かせてほしいという要望があり、揉めたことがある ・警報発令時、子どもの迎えを提供会員に直接お願いしようとした依頼会員がおり「警報時はサポートしない」ことを改めて徹底した
その他課題	・通常徒歩でのサポートを依頼している場合、急な雷雨等により、自家用車を使用する際のチャイルドシートの不備や、タクシーの利用承諾を得ていなかったこと ・災害時のリスクマネジメント講座を企画したこともあるが、大きな災害を経験していない分参加者が少なく、不安になる ・熊本地震を機に防災意識を日頃から持ち、情報交換をしておくことの大切さを痛感

１２．事故やヒヤリ・ハットへの対応

１２－１．事故やヒヤリ・ハットの情報の記録・管理について

活動中の事故やヒヤリ・ハットの情報をどのように記録・管理しているかたずねたところ、事故は「提供会員からの電話報告をセンターが記録」252 センター(37.1%)が最も多く、次に「提供会員が活動報告書に記入後、センターに提出」171 センター(25.2%)、「提供会員が定型の報告書に記入後、センターに提出」105 センター(15.5%)の順となっている。事故が発生したら提供会員はセンターに電話連絡を入れ、活動後、活動報告書に記録するだけではなく、定型の報告書によって報告していることがわかる。

ヒヤリ・ハットで、最も多いのは「提供会員が活動報告書等に記入後、センターに提出」221 センター（32.5%）であるが、「提供会員からの電話報告をセンターが記録」219 センター（32.3%）も、ほぼ同数の結果である。「特に記録していない」は 83 センター（12.2%）となっており、事故と比べ、緊急性が低いせいか、活動報告書のなかで報告するほかは「定形の報告書に記入」すべきものという認識が事故より低く、「特に記録していない」の割合が高くなっていると思われる。

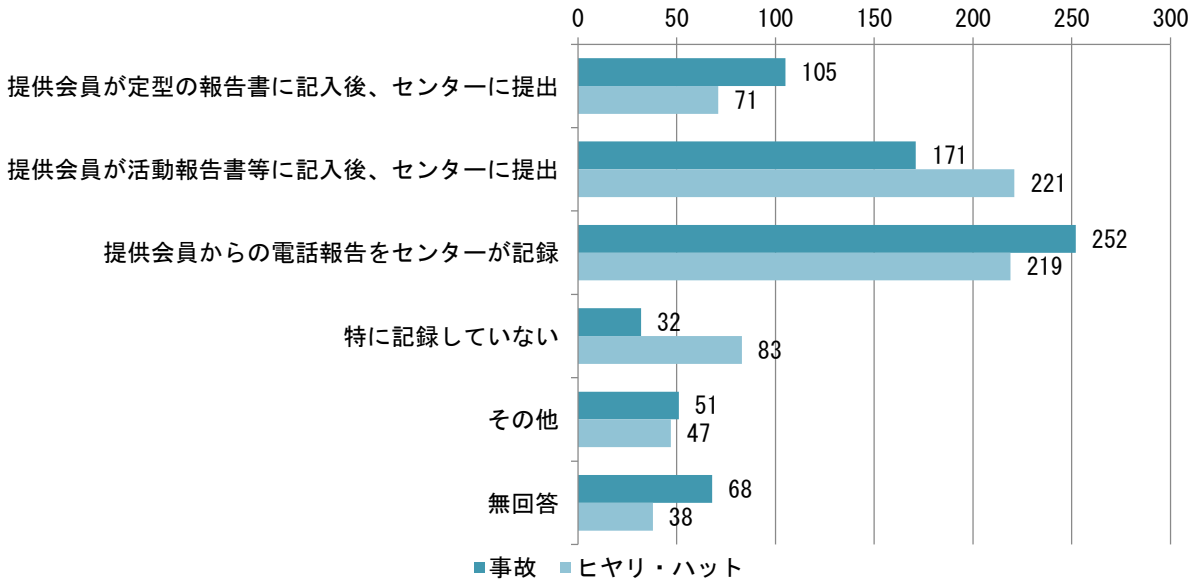

	事故		ヒヤリ・ハット	
	件数	%	件数	%
全体	679	100.0	679	100.0
提供会員が定型の報告書に記入後、センターに提出	105	15.5	71	10.5
提供会員が活動報告書等に記入後、センターに提出	171	25.2	221	32.5
提供会員からの電話報告をセンターが記録	252	37.1	219	32.3
特に記録していない	32	4.7	83	12.2
その他	51	7.5	47	6.9
無回答	68	10.0	38	5.6

図 12-1.　事故やヒヤリ・ハットの情報の記録・管理

【「その他」についての主な回答（事故・ヒヤリ・ハット共通）】

- 日々の活動報告書に記入
- 電話で報告を受けたものを事務局職員が記録
- 市の担当課に電話等、口頭で報告し記録
- 年に１回アンケートを実施
- 研修会、交流会にて話し合い
- 援助の様子を都度ヒアリング
- 状況の聞き取りを行い、センターが記録

他

１２－２．ヒヤリ・ハット情報の活用（複数回答）

センターとして事故やヒヤリ・ハットの情報をどのように活用しているかたずねたところ、事故は、「記録のために情報を収集」261 センター（38.4%）、次いで「収集した情報を元に、対策（ルール等の変更、提供会員の教育等）を実施」233 センター(34.3%)となっている。ヒヤリ・ハットも、「記録のために情報を収集」270 センター（39.8%）、「収集した情報を元に対策を実施」251 センター(37.0%)と事故と同じ順になっており、そのすべてが 3 割を超えている。

いずれも、記録や研修等のために情報が活用されている様子がうかがえるが、「収集した情報を分類・整理して集計を作成」して活用しているセンターは事故、ヒヤリ・ハットともに 1 パーセント台であり、これからの取り組みが求められる。

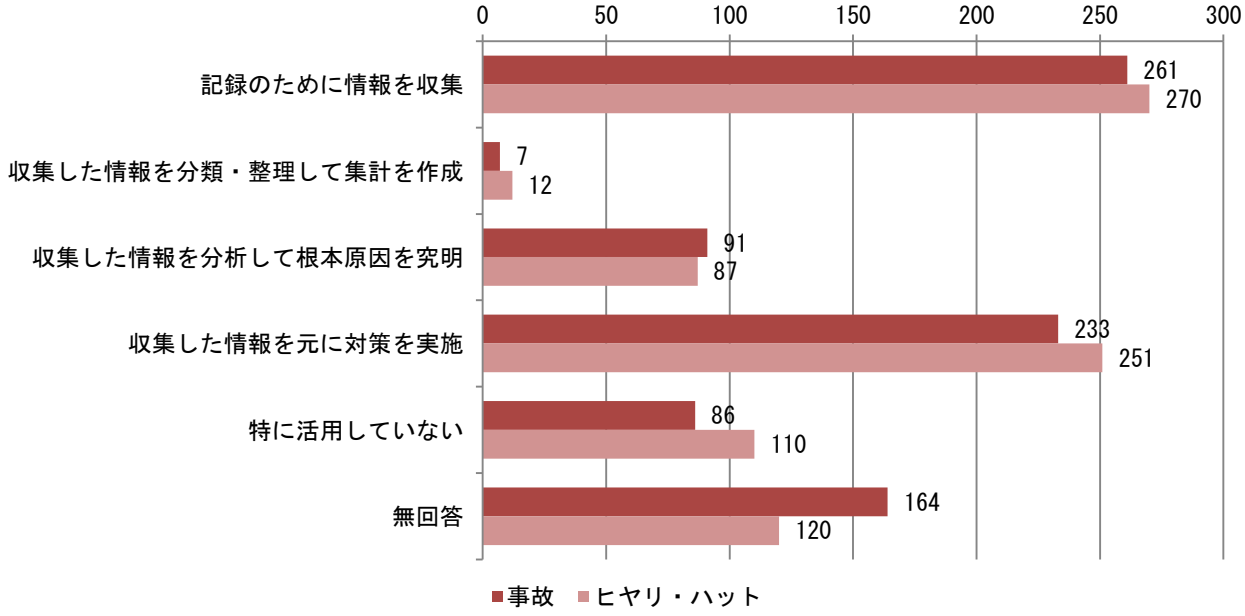

	事故		ヒヤリ・ハット	
	件数	%	件数	%
全体	679	100.0	679	100.0
記録のために情報を収集	261	38.4	270	39.8
収集した情報を分類・整理して集計を作成	7	1.0	12	1.8
収集した情報を分析して根本原因を究明	91	13.4	87	12.8
収集した情報を元に対策を実施	233	34.3	251	37.0
特に活用していない	86	12.7	110	16.2
無回答	164	24.2	120	17.7

図 12-2. 事故やヒヤリ・ハットの情報の活用法（複数回答）

【「その他」についての主な回答（事故・ヒヤリ・ハット共通）】

- 研修会に注意事項として説明
- 事例発表やグループワークで話し合う
- 定例会で事例検討会を行う
- フォローアップ研修の実施
- 市会報誌や通信に事例を掲載し、注意喚起
- 行事等で情報交換の場を設定する

他

１２－３．過去に発生した事故の主な要因について

これまでにセンターで発生した「事故」の主な要因をきくにあたり、まず、センターで事故の集計をとっておりその数字に基づいているかたずねたところ、「集計数字に基づいている」と 92 センター（29.6%）が回答している。

「事故」の発生の主な要因をたずねたところ、「転倒」が 229 センター(33.7%)と圧倒的に多い。次は「自動車利用」が 73 センター（10.8%)、「接触」が 66 センター(9.7%)と続いている。「その他」としては、「アレルギー（卵アレルギー児にオムレツ提供）などがある。

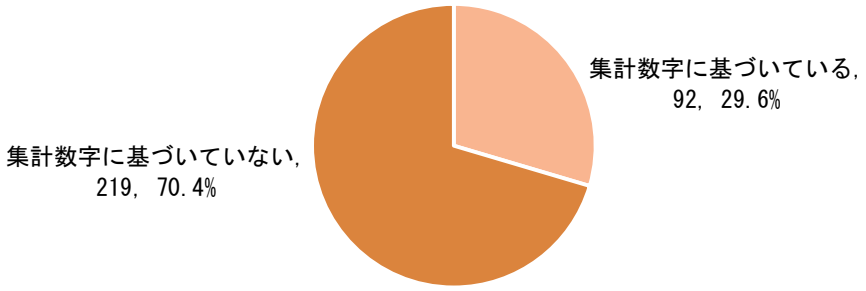

図 12-3-1. 事故の要因は集計の数字にもとづい ※無回答除く

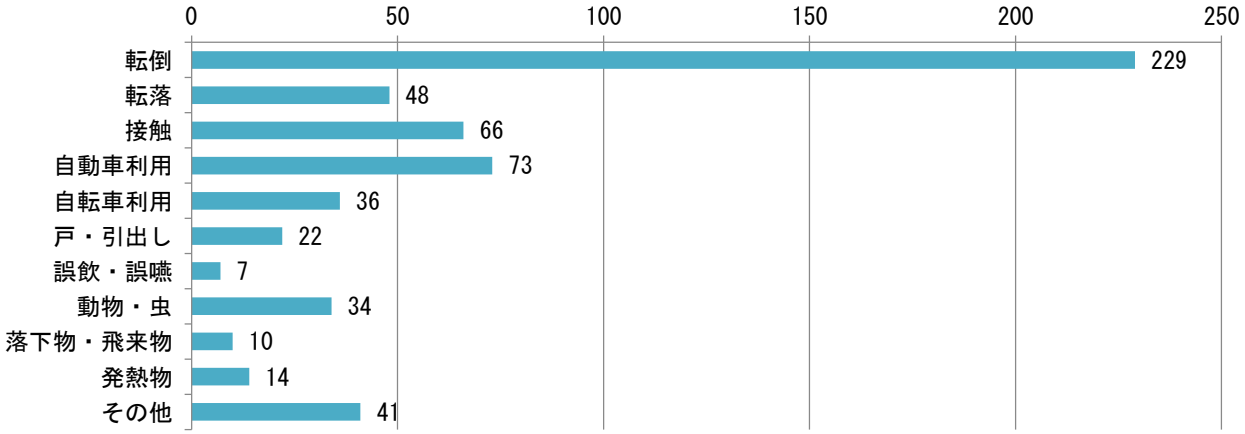

	全体	転倒	転落	接触	自動車利用	自転車利用	戸・引出し	誤飲・誤嚥	動物・虫	落下物・飛来物	発熱物	その他	無回答
件数	679	229	48	66	73	36	22	7	34	10	14	41	370
%	100.0	33.7	7.1	9.7	10.8	5.3	3.2	1.0	5.0	1.5	2.1	6.0	54.5

図 12-3-2. 事故の主な要因（複数回答）

１２－４．事故発生時に最も多い対応

事故発生時の対応として最も多い対応についてきくと、「提供会員への教育拡充」が 203 センター（58.5%）と最も多く、次いで「預かりに関するルールの強化」45 センター（13.0%）、「マッチングの最適化」44 センター（12.7%）の順となっている。事故防止・事故対応のために、周知・啓発や研修が重視され、取り組みも行われるようになってきていることがわかる。

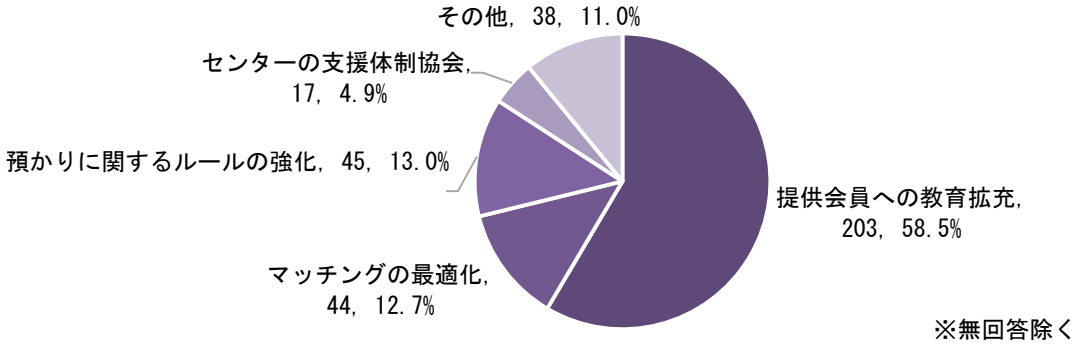

図 12-4. 事故時に多い対応

【センターで発生した「事故」への具体的な対応】

【提供会員への教育拡充】
・講習会や交流会、ステップアップ研修会などで事例をあげながら、十分留意する旨を全体に伝えている
・子どもがケガした時の対応方法や保護者への連絡の必要性などの安全講習を受講してもらう
・状況を把握し、再発防止の為の改善が図れるよう必要な助言を行う
・１年間におきた事故報告、ヒヤリ・ハット報告をもとにどのような対応をしていくことが安全につながるかなど具体的に会員で話し合い、共有している
【マッチングの最適化】
・子どもの年齢や性格、協力会員自宅の環境などを考慮してマッチングを行っている
・子どもの月齢に応じた安全面の配慮ができ対応力（判断）が万全な方を人選する
・提供会員の健康状態を把握する
・動物が苦手な会員には動物を飼っていない会員を紹介
・事故後の会員同士の信頼関係を保てるようにする
【預かりに関するルールの強化】
・長時間の預かりの場合、午前、午後等で分けて複数の提供会員で対応するようにする
・自転車の活動を禁止
・携帯アラーム機能の使用
・車利用時のチャイルドロックの徹底
・指をドアに挟みそうになったため、声掛けをしながらドアを閉める
・転倒防止のため、必ず手をつなぐようにした
【センターの支援体制の強化】
・心配されるような活動のスタートは、サブ・リーダーが同行し安全に努める
・事故などが起こった時の対応マニュアルを作成、時間外でも協力会員が連絡できる体制づくり
・安全チェックリストの作成

１２－５．典型的な「事故」事例

（１）事故の発生場所

ファミリー・サポート・センターの活動を進める中で最も多く発生する典型的な「事故」について発生場所をきいたところ、「提供会員宅」68 センター（35.6%）が最も多く、次いで「路上」32 センター（16.8%）、「その他屋内」28 センター（14.7%）となっている。

「依頼会員宅」と回答した 17 センター（8.9%）にさらに詳しく場所をきいたところ、「階段付近」、「玄関付近」、「庭」がそれぞれ 2 センター（14.3%）ずつとなっている。

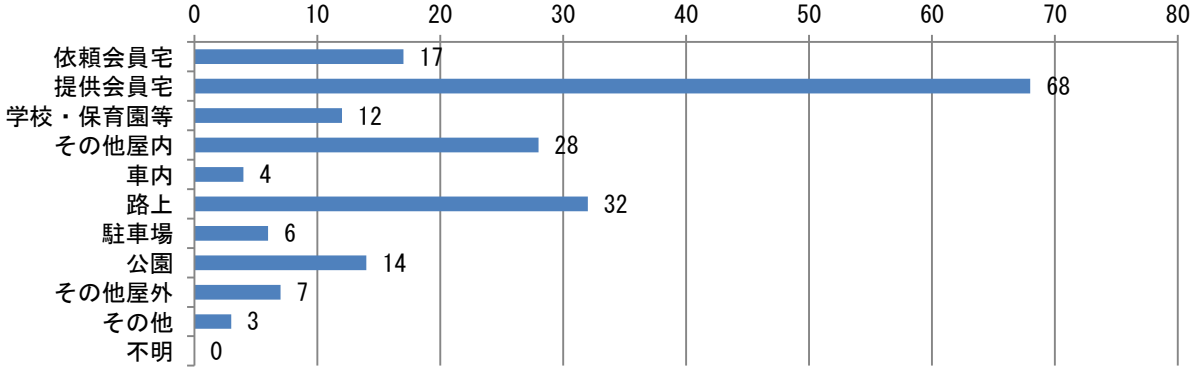

	全体	依頼会員宅	提供会員宅	学校・保育園等	その他屋内	車内	路上	駐車場	公園	その他屋外	その他	不明
件数	191	17	68	12	28	4	32	6	14	7	3	0
%	100.0	8.9	35.6	6.3	14.7	2.1	16.8	3.1	7.3	3.7	1.6	0.0

図 12-5-1. 事故発生場所

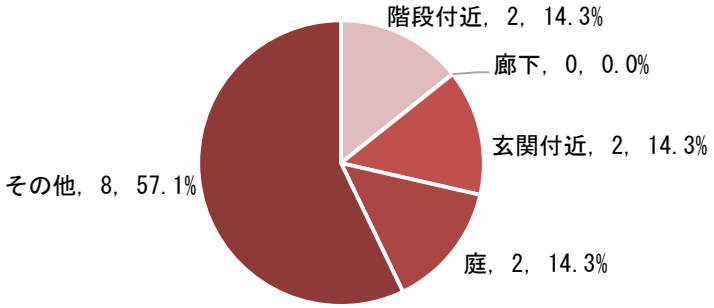

図 12-5-2. 依頼会員宅における事故発生場所

（２）事故にかかわる子どもの年齢と性別

事故にかかわる子どもの年齢は、「1 歳」30 センター（15.8%）と「2 歳」29 センター（15.3%）がほぼ同じ割合で多く、次いで「3 歳」24 センター（12.6%）となっている。性別で見ると「男児」118 センター（63.4%）と 6 割を超えている。

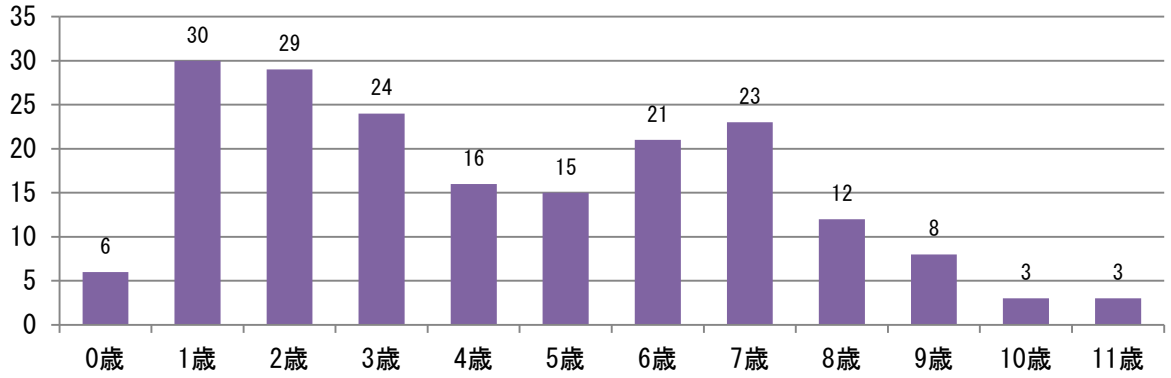

	全体	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳
件数	190	6	30	29	24	16	15	21	23	12	8	3	3
%	100.0	3.2	15.8	15.3	12.6	8.4	7.9	11.1	12.1	6.3	4.2	1.6	1.6

図 12-5-3. 事故にかかわる年齢

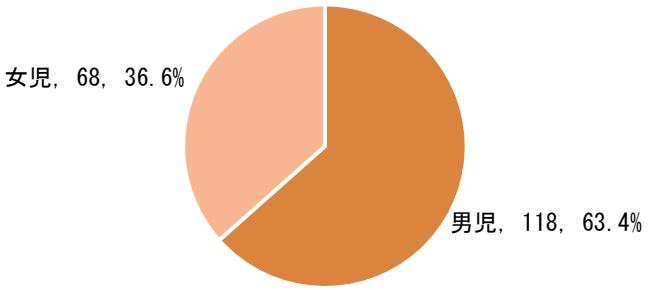

図 12-5-4. 事故にかかわる性別

（３）事故発生時の行動

事故発生時の行動は「保育中」80 センター（42.1%）が最も多く、次いで「移動・送迎」66 センター（34.7%）、「遊戯」15 センター（7.9%）という順である。

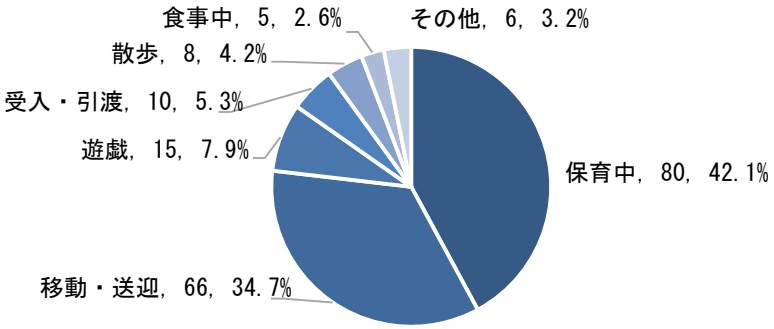

図 12-5-5. 事故発生時の行動

（4）事故の要因（複数回答）

事故の要因をみると、「転倒」73 センター（10.8%）が最も多く、次に「サービス提供者のミス（目を離した、電話に出ていた、ぼうっとしていた、時間を忘れた等）」58 センター（8.5%）、「子どもの不安全な行動（暴れる、静止を振り切って走る、危険な遊び等）」49 センター（7.2%）の順となっている。

また、「自動車」30 センター（4.4%）と「家具・遊具等」28 センター（4.1%）の詳細をきいたところ、「自動車」で最も多いのは、「交通事故」12 センター（42.9%）、「家具・遊具等」では「ドア」6 センター（26.1%）となっている。

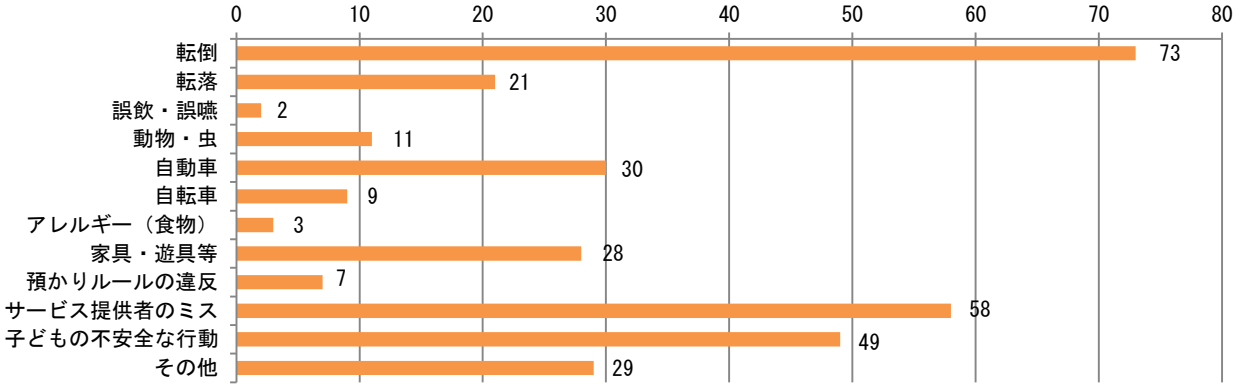

	件数	%
全体	679	100.0
転倒	73	10.8
転落	21	3.1
誤飲・誤嚥	2	0.3
動物・虫	11	1.6
自動車	30	4.4
自転車	9	1.3
アレルギー（食物）	3	0.4
家具・遊具等	28	4.1
預かりルールの違反	7	1.0
サービス提供者のミス（目を離した、電話に出ていた、ぼうっとしていた、時間を忘れた等）	58	8.5
子どもの不安全な行動（暴れる、静止を振り切って走る、危険な遊び等）	49	7.2
その他	29	4.3
無回答	481	70.8

図 12-5-6. 事故の要因

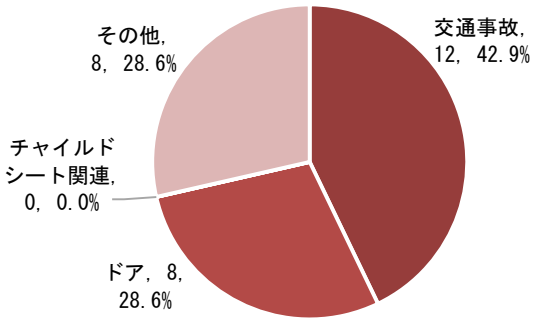

図 12-5-7. 自動車事故の詳細

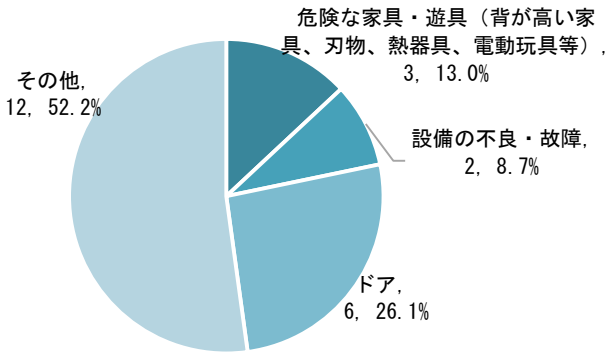

図 12-5-8. 家具・遊具等事故の詳細

（5）事故の結果

事故の結果をきいたところ、「怪我」という回答が 152 センター（79.6%）と約 8 割を占める。「物損」も 32 センター（16.8%）で発生している。

「怪我」の詳細をみると、「打撲」50 センター（32.9%）、「擦過傷」25 センター（16.4%）、「骨折」12 センター（7.9%）の順となっている。

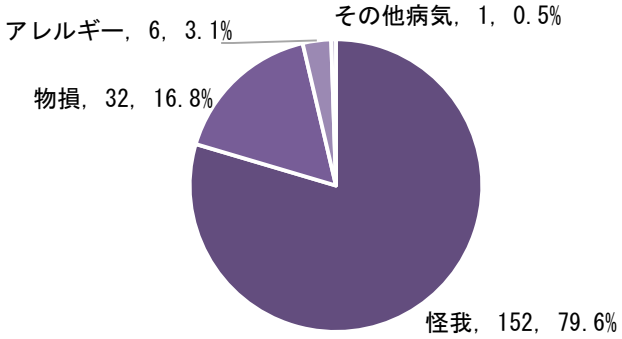

図 12-5-9. 事故の結果

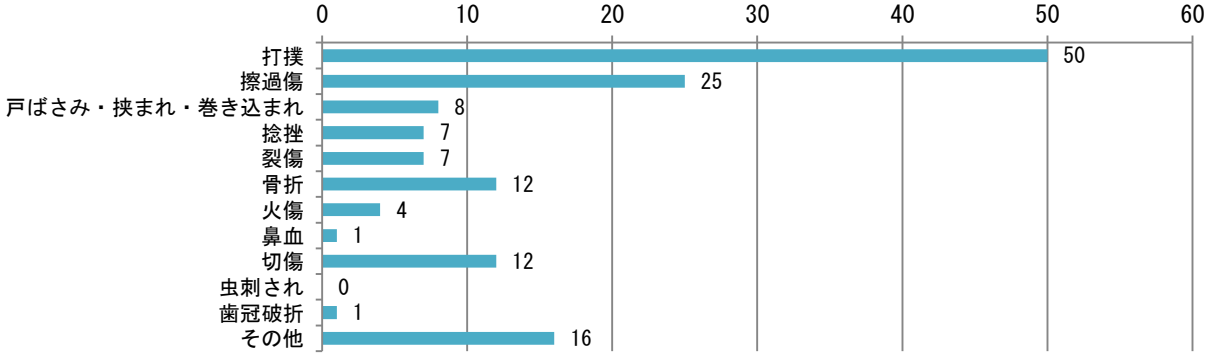

	全体	打撲	擦過傷	戸ばさみ・挟まれ・巻き込まれ	捻挫	裂傷	骨折	火傷	鼻血	切傷	虫刺され	歯冠破折	その他	無回答
件数	152	50	25	8	7	7	12	4	1	12	0	1	16	9
%	100.0	32.9	16.4	5.3	4.6	4.6	7.9	2.6	0.7	7.9	0.0	0.7	10.5	5.9

図 12-5-10. 事故結果の詳細

１２－６．典型的な「ヒヤリ・ハット」事例

（１）ヒヤリ・ハットの発生場所

ファミリー・サポート・センターの活動を進める中で最も多く発生する典型的な「ヒヤリ・ハット」について発生場所をきいたところ、事故同様「提供会員宅」56 センター（27.3%）が最も多く、次いで「学校・保育園等」32 センター（15.6%）、「路上」31 センター（15.1%）の順となっている。

「依頼会員宅」と回答した 19 センター（9.3%）にさらに詳しく場所をきいたところ、「階段付近」、「庭」がそれぞれ 2 センター（14.3%）ずつとなっている。

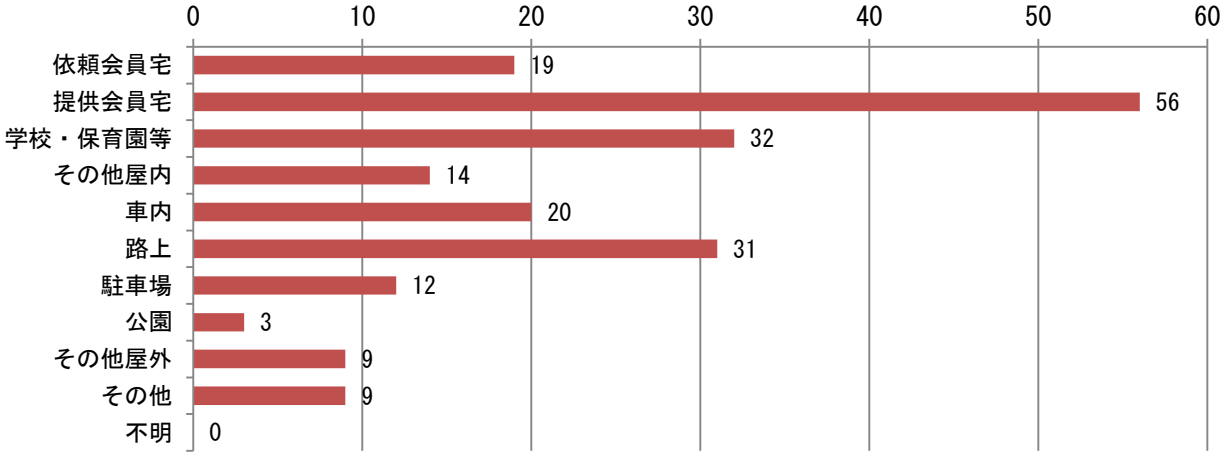

	全体	依頼会員宅	提供会員宅	学校・保育園等	その他屋内	車内	路上	駐車場	公園	その他屋外	その他	不明
件数	205	19	56	32	14	20	31	12	3	9	9	0
%	100.0	9.3	27.3	15.6	6.8	9.8	15.1	5.9	1.5	4.4	4.4	0.0

図 12-6-1. ヒヤリ・ハット発生場所

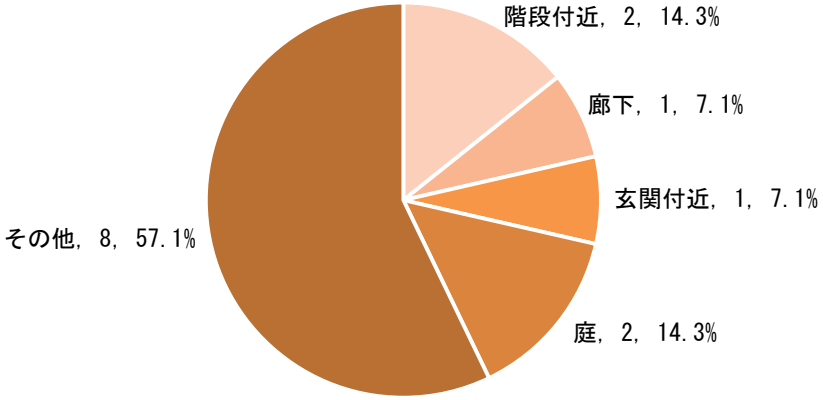

図 12-6-2. 依頼会員宅内のヒヤリ・ハット発生場所

（２）ヒヤリ・ハットにかかわる子どもの年齢と性別

ヒヤリ・ハットにかかわる子どもの年齢は、「2 歳」36 センター（18.1%）、「5 歳」29 センター（14.6%）、「7 歳」25 センター（12.6%）の順になっており、「事故」にかかわる子どもの年齢と比べ高い傾向にある。性別で見ると「男児」115 センター（59.9%）が 6 割近いが、事故と比べると、女児の割合が多くなっている。

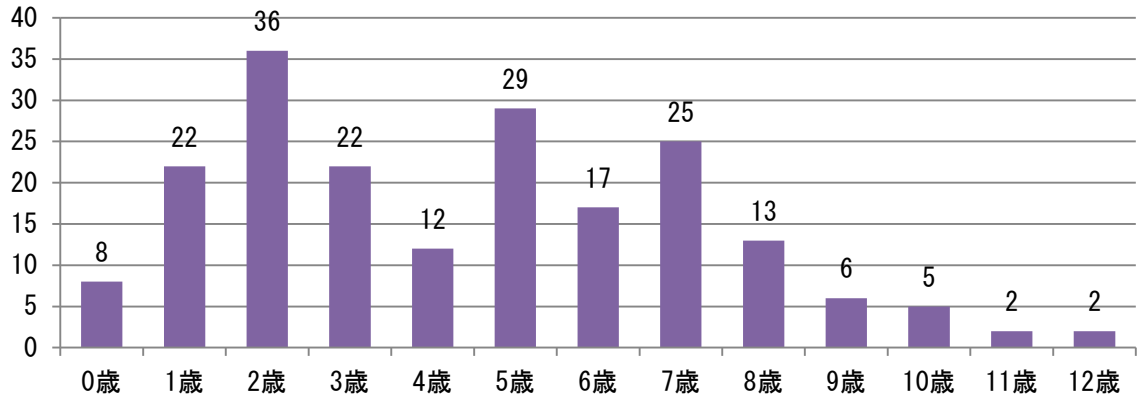

	全体	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳
件数	199	8	22	36	22	12	29	17	25	13	6	5	2	2
%	100.0	4.0	11.1	18.1	11.1	6.0	14.6	8.5	12.6	6.5	3.0	2.5	1.0	1.0

図 12-6-3. ヒヤリ・ハットにかかわる年齢

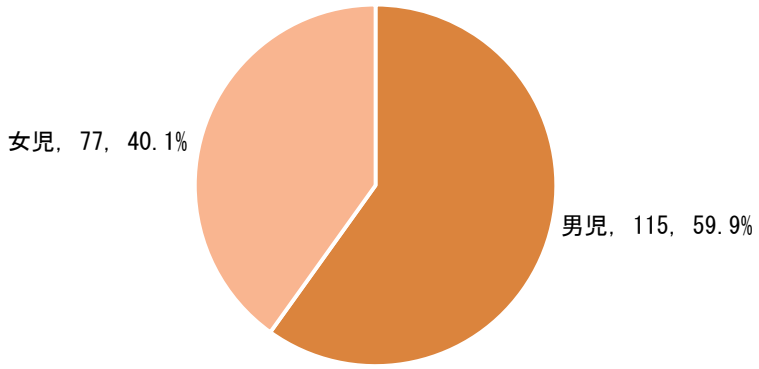

図 12-6-4. ヒヤリ・ハットにかかわる性別

（３）ヒヤリ・ハット発生時の行動

ヒヤリ・ハット発生時の行動は「移動・送迎」91 センター（44.6%）が最も多く、次に「保育中」55 センター（27.0%）と続き、１２－５－（３）事故発生時の順番と逆転している。

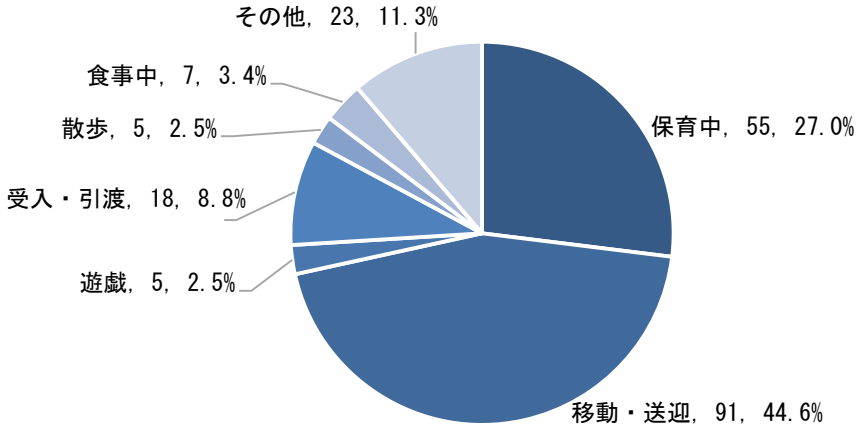

図 12-6-5. ヒヤリ・ハット発生時の行動

（4）ヒヤリ・ハットの要因

ヒヤリ・ハットの要因をみると、「子どもの不安全な行動（暴れる、静止を振り切って走る、危険な遊び等）」が 69 センター（10.2%）と最も多く、次に「サービス提供者のミス（目を離した、電話に出ていた、ぼうっとしていた、時間を忘れた等）」61 センター（9.0%）となっている。「子どもの不安全な行動」「サービス提供者のミス」という項目は、事故においても要因の上位となっている。

「自動車」45 センター（6.6%）と、「家具・遊具等」21 センター（3.1%）にそれぞれ詳細をきいたところ、「自動車」では「ドア」19 センター（35.8%）が最多で、「家具・遊具等」では「危険な家具・遊具（背が高い家具、刃物、熱器具、電動玩具等）」、「ドア」がともに 4 センター（21.1%）である。

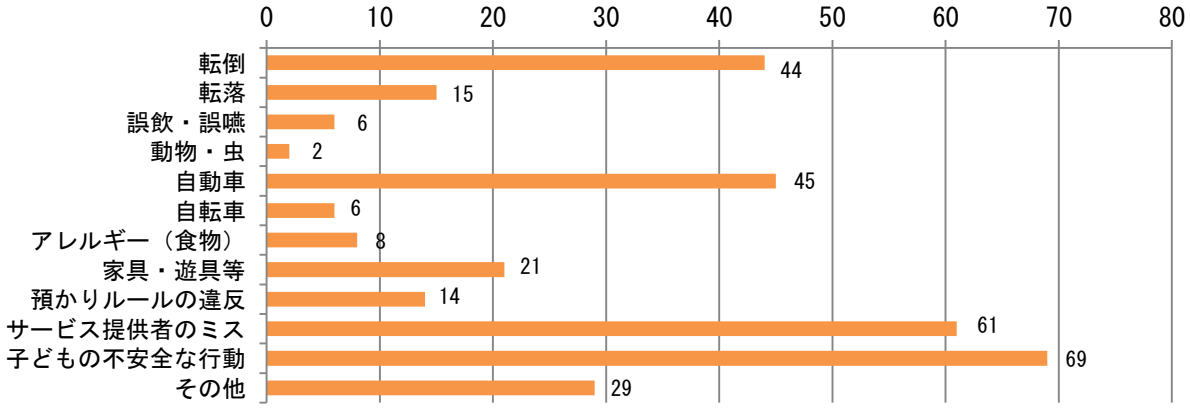

	件数	%
全体	679	100.0
転倒	44	6.5
転落	15	2.2
誤飲・誤嚥	6	0.9
動物・虫	2	0.3
自動車	45	6.6
自転車	6	0.9
アレルギー（食物）	8	1.2
家具・遊具等	21	3.1
預かりルールの違反	14	2.1
サービス提供者のミス 目を離した、電話に出ていた、ぼうっとしていた、時間を忘れた等）	61	9.0
子どもの不安全な行動 （暴れる、静止を振り切って走る、危険な遊び等）	69	10.2
その他	29	4.3
無回答	467	68.8

図 12-6-6. ヒヤリ・ハットの要因

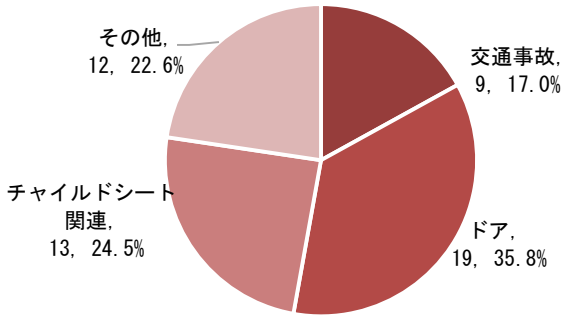

図 12-6-7. 自動車ヒヤリ・ハットの詳細

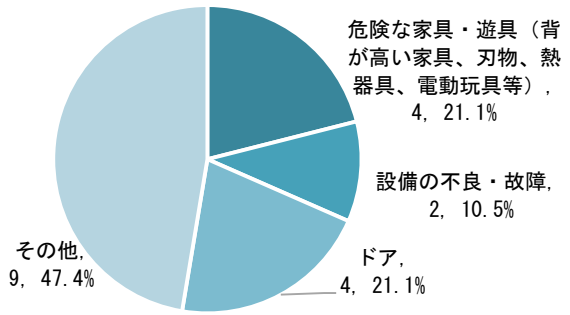

図 12-6-8. 家具・遊具等ヒヤリ・ハットの詳細

（５）ヒヤリ・ハットの結果

ヒヤリ・ハットの結果は、「怪我」が最も多く 121 センター（88.3%）と約 9 割を占めている。「アレルギー」も 7 センター（5.1%）発生している。

「怪我」の詳細をみると、「打撲」28 センター（24.3%）、「擦過傷」13 センター（11.3%）の順となっており、１２－５－（５）の「事故」と同じ順である。

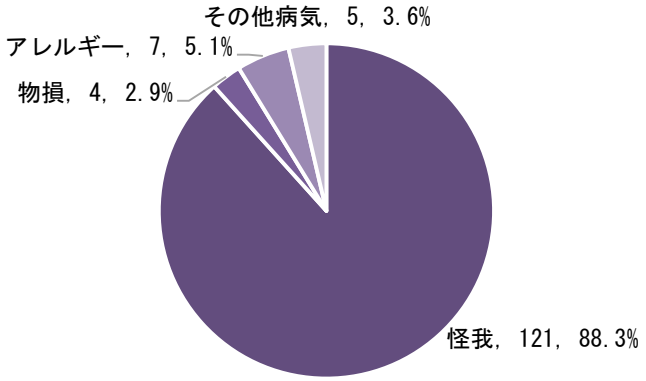

図 12-6-9. ヒヤリ・ハットの結果

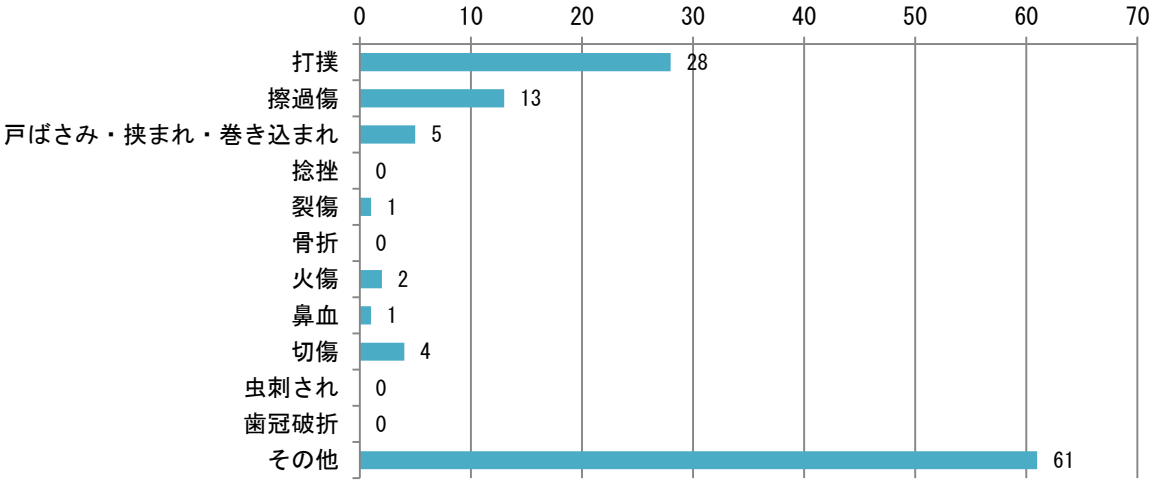

	全体	打撲	擦過傷	戸ばさみ・挟まれ・巻き込まれ	捻挫	裂傷	骨折	火傷	鼻血	切傷	虫刺され	歯冠破折	その他
件数	115	28	13	5	0	1	0	2	1	4	0	0	61
%	100.0	24.3	11.3	4.3	0.0	0.9	0.0	1.7	0.9	3.5	0.0	0.0	53.0

図 12-6-10. ヒヤリ・ハット結果の詳細

１３．利用支援

１３－１．ひとり親家庭等の利用支援の実施有無

ファミリー・サポート・センターの利用に関して、ひとり親家庭等への利用支援を行っているかたずねたところ、211 センター（31.1%）と 3 割を超えるセンターで利用支援が行われている。

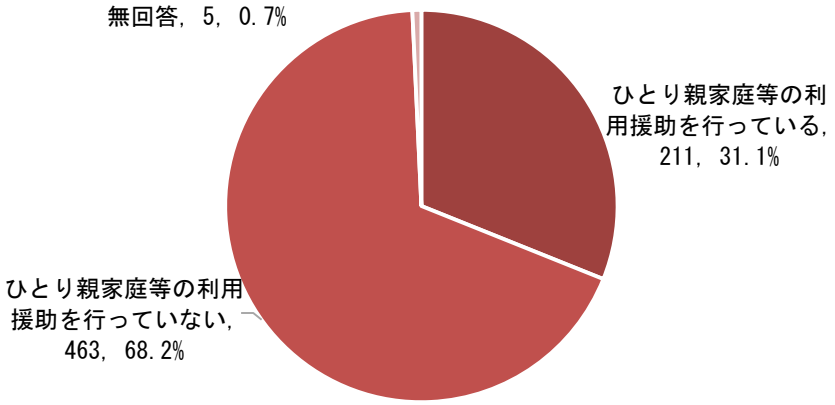

図 13-1. ひとり親家庭等への利用支援の実施の有無

１３－２．ひとり親家庭等への利用支援の内容（複数回答）

１３－１で「利用支援を行っている」と回答した 211 センターに対し、支援する内容をきいたところ､「利用料金の補助」が 105 センター(49.8%)と約 5 割のセンターで金銭面での支援が行われている。次は、「援助を行いたい会員を優先して調整」が 71 センター(33.6%)となっている。

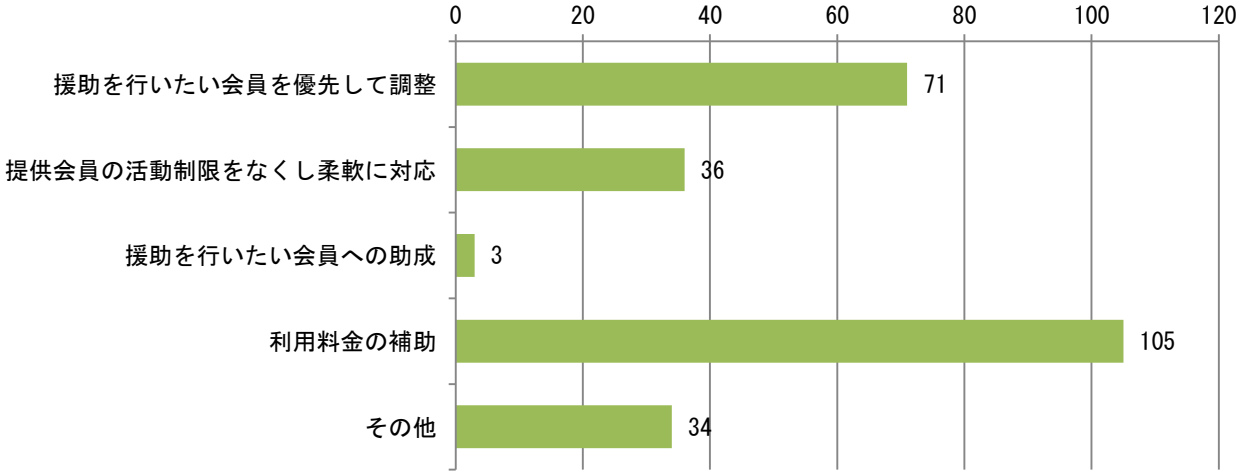

	全体	援助を行いたい会員を優先して調整	提供会員の活動制限をなくし柔軟に対応	援助を行いたい会員への助成	利用料金の補助	その他	無回答
件数	211	71	36	3	105	34	11
%	100.0	33.6	17.1	1.4	49.8	16.1	5.2

図 13-2. ひとり親家庭等への利用支援の内容(複数回答)

【「その他」についての主な回答】

・ひとり親家庭等への各種支援サービスも併せて紹介
・団体独自で基金を設けて市民から寄付を集め補助
・１回のみ無料お試し券を渡している
・特別扱いはしていない
他

１３－３．依頼会員の利用に関する自治体からの補助の有無

依頼会員のファミリー・サポート・センターの利用にあたり、自治体から利用料金の補助があるかたずねると、自治体からの「利用補助がある」と回答したセンターは、189 センター(27.8%)である。

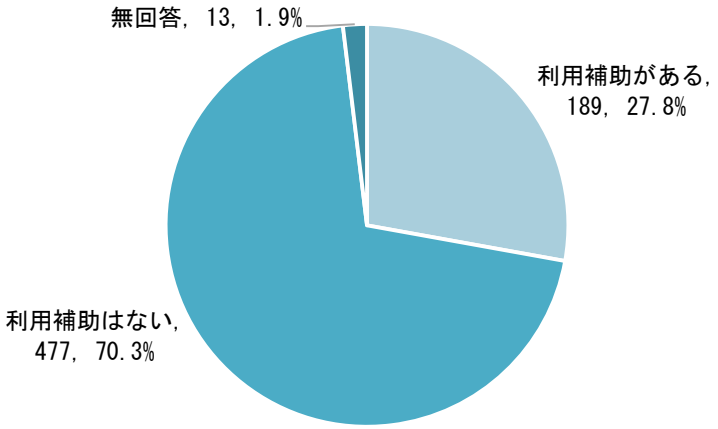

図 13-3. 自治体からの利用料金補助の有無

１３－４．自治体からの利用料金補助の対象と補助金額（複数回答）

１３－３で自治体からの「利用補助がある」と回答した 189 センターに対し、利用対象者と補助の金額についてきいたところ、「ひとり親家庭」への利用補助があるセンターが 140 センター(74.1%)と 7 割を超え最も多い。「ひとり親家庭」への補助金額は、「利用料金の半額」と「金額制限」がそれぞれ 4 割程度の割合で行われている。

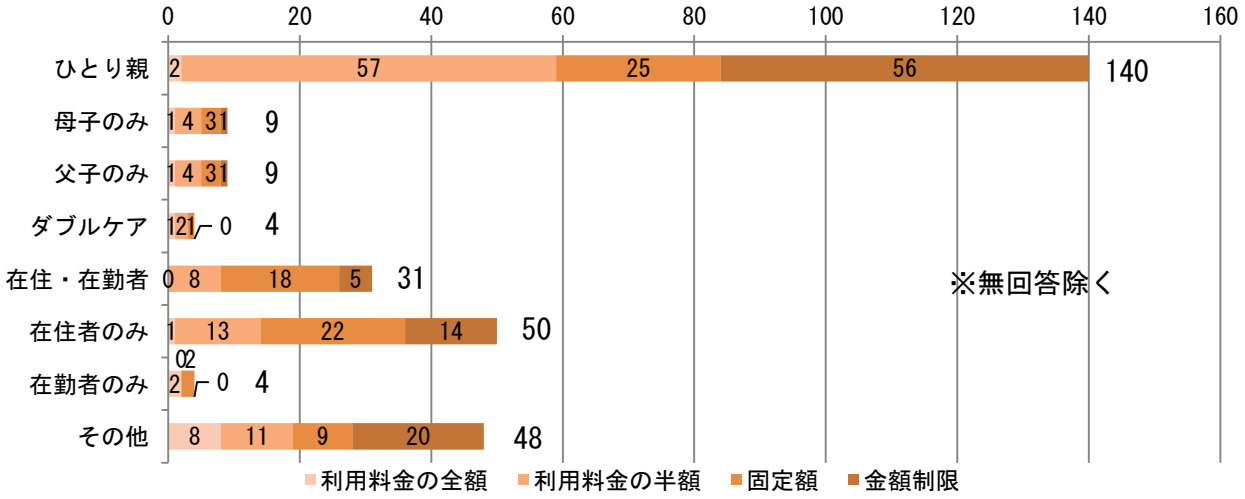

図 13-4. 対象者別利用料金の補助割合（複数回答）

【「固定額」「金額制限」についての主な回答】

【固定額】	【金額制限】
・1 回につき　100 円～700 円	・毎月　3,500 円～20,000 円
・1 時間につき　100 円～300 円	・年間　1,000 円～120,000 円
・2 時間無料	・毎月　10～30 時間
・市から交通費 200 円　食費 150 円	・年間　20～80 時間　他

表 13-4. 利用料金補助の対象と補助割合（複数回答）

補助の対象		全体（無回答除く）	利用料金の全額	利用料金の半額	固定額	金額制限
ひとり親	件数	140	2	57	25	56
	%	100.0	1.4	40.7	17.9	40.0
母子のみ	件数	9	1	4	3	1
	%	100.0	11.1	44.4	33.3	11.1
父子のみ	件数	9	1	4	3	1
	%	100.0	11.1	44.4	33.3	11.1
ダブルケア	件数	4	1	2	1	0
	%	100.0	25.0	50.0	25.0	0.0
在住・在勤者	件数	31	0	8	18	5
	%	100.0	0.0	25.8	58.1	16.1
在住者のみ	件数	50	1	13	22	14
	%	100.0	2.0	26.0	44.0	28.0
在勤者のみ	件数	4	2	0	2	0
	%	100.0	50.0	0.0	50.0	0.0
その他	件数	48	8	11	9	20
	%	100.0	16.7	22.9	18.8	41.7

【補助の対象について「その他」の主な回答】

- 生活保護世帯
- 児童扶養手当受給者
- 市民税非課税世帯
- 3 人以上の子を持つ多子世帯
- 双子多胎児の世帯
- 3 人以上を扶養し、そのうちの未就学児
- 特定妊婦
- 東北地方の避難者
- 保護者が障がいを持っている
- 障がいのある子ども
- 全ての利用者

他

１３－５．自治体による「子育て応援券」等の発行とファミサポでの利用の可否について

自治体が、子育て支援事業等のサービスを利用する際に使用できる「子育て応援券」等を発行し、ファミリー・サポート・センターで利用できるかたずねたところ、「自治体が発行し、ファミサポで利用できる」子育て応援券等があると回答したセンターは、44 センター（6.5%）であり、「自治体が発行しているが、ファミサポで利用できない」子育て支援券等もある（90 センター、13.3%）。

一方で、「自治体で発行していない」は 527 センター(77.6%)と、7 割を超えており、ファミリー・サポート・センターで利用できる子育て応援券の発行・普及が望まれる。

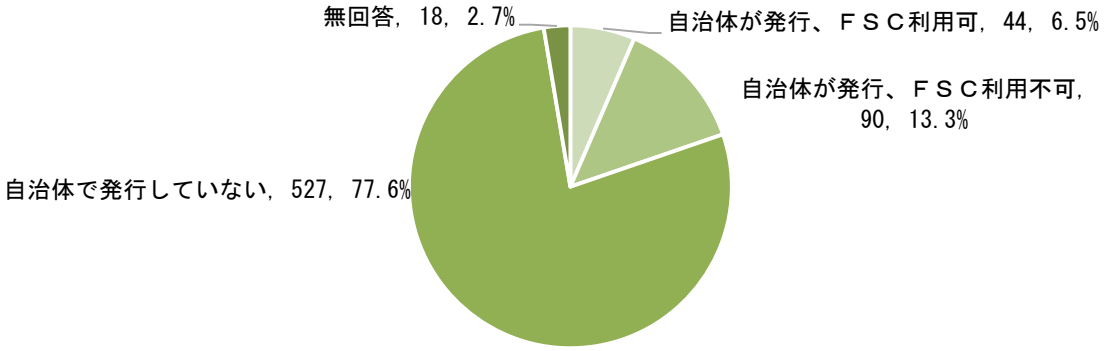

図 13-5. 子育て応援券等の発行有無とファミサポでの利用可否

１３－６．企業等の利用補助制度の利用申請の受理について

依頼会員から勤務先の企業や福利厚生専門企業の利用補助制度の利用申請を受けたことがあるかきいたところ、「受けたことがある」と回答したセンターは 175 センター（25.8%）と全体の 1/4 強となっている。

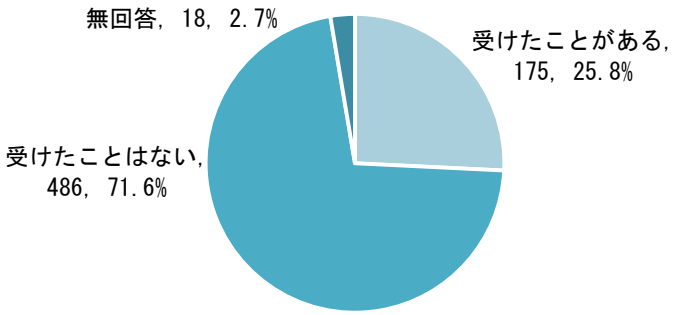

図 13-6. 企業等の利用補助制度の利用申請の受理の有無

１３－７．利用補助についてのご意見・課題等について（自由記述）

利用補助について、ご意見や課題・ご要望をきいたところ、以下のような内容が挙げられた。

項目	内容
行政の考え方により実施に差がある	・市へひとり親助成金の嘆願書を提出したが、通らなかった（毎年検討してもらっているが、助成がつかず本当に困った人を支援できず残念に思う） ・各市町村の考えで行われているため、同じ県内でも受けられるサービスが異なり、不公平を感じる人もいる
ファミサポの周知促進及び、体験としての利用価値	・どんな補助制度があるかセンターで一度把握し、周知できたら利用に繋がるのでは ・「ファミリーサポート 2 時間無料お試し券」を未就園の家庭に配布し、周知と利用促進を図っている（無料券を利用した時に限り市から提供会員に利用料金を払っている）
利用補助の必要性あり	・補助があると助かります、との声あり ・金額が高く頼みたくても頼めないという意見を聞いたことがあるため、市の補助が必要 ・経済的に大変な家庭もあるため、使いやすい状況作り、仕事しやすい環境を整えてあげることが必要だと感じる
利用補助に対する疑問	・両親が揃っている家庭であっても困窮の悩みは増えているため、補助の対象をどこまでとするのか協議が必要 ・補助があることをオープンにしてしまうと安易に利用されることも考えられるため、行政の紹介等で本当に必要な家庭のみ補助が受けられる基準があるといい
企業の利用補助に対する意見・要望	・残業時の利用が多い現状を考えると、もっと職場での支援があってもいいのでは ・利用補助制度が拡充することでより、利用し易いものになることを期待したい ・補助が出ればファミリーサポートへの信頼や安心感を感じてもらえるのではないか ・大企業や公務員は福利厚生が充実していると感じるが、中小零細企業、ひとり親家庭も支援を受けられることを望む
企業の利用補助における領収書の扱い	・企業の用意する書類とファミサで使用する報告書の内容や形式がそぐわないことが多く、提供会員の許可や理解を得るためにはどうすべきかイメージができない ・実際の利用はないが、企業からの領収書発行の依頼があった場合、サポート会員への負担が懸念される
その他	・本当に子どものための支援なのかどうか線引きが難しく、必要性を見極めることも重要 ・子育て応援券と利用補助、それぞれ事務処理が必要なため、提供会員とセンターの事務処理が煩雑になっている ・独自の基金を作り、市民から寄付金を集めて補助している ・事情のある家庭は依頼や面談自体が面倒、個人情報を知られたくない等、補助があったとしても活動につなげる難しさを感じる ・1 時間あたり 500 円（時間外 600 円）で支援を行っているため特に利用補助が必要だとは思っていない。

１４．活動内容（障がいのある子の預かりについて）

１４－１．障がいのある子どもの援助活動の実施の有無

障がいのある子どもの送迎や預かり等の援助活動を行っているかきいたところ、572 センター（84.2%）と８割以上のセンターで実施している。

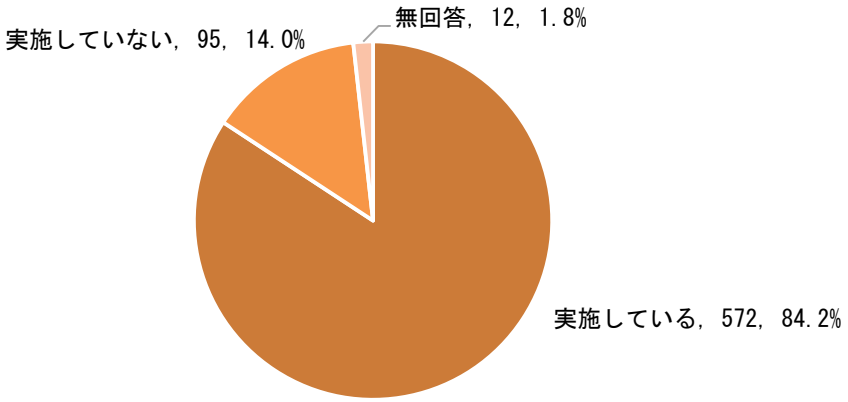

図 14-1. 障がいのある子どもの援助活動の実施有無

１４－２．障がいのある子どもの援助内容（複数回答）

１４－１で障がいのある子どもの援助活動を「実施している」と回答した572センターに対し、援助活動の内容についてたずねると、「学校や保育施設、社会福祉施設等への送り」が368センター(64.3%)と最も多い。次に、「放課後児童クラブや自宅への送迎」294センター(51.4%)、「学校の放課後の子どもの預かり」196センター（34.3%）の順となっている。「その他」としては、「習い事への送迎」などがあげられている。

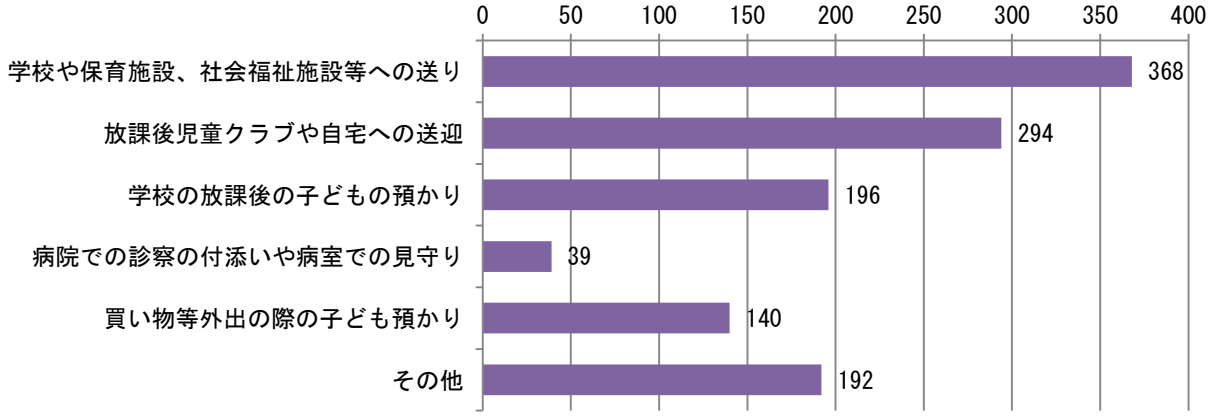

	全体	学校や保育施設、社会福祉施設等への送り	放課後児童クラブや自宅への送迎	学校の放課後の子どもの預かり	病院での診察の付添いや病室での見守り	買い物等外出の際の子ども預かり	その他	無回答
件数	572	368	294	196	39	140	192	30
%	100.0	64.3	51.4	34.3	6.8	24.5	33.6	5.2

図 14-2. 障がいのある子どもの援助内容（複数回答）

１４－３．援助活動を行っている子どもの障がい（複数回答）

預かる子どもの障がいについてきいたところ、「自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障がい」が 342 センター(50.4%)と半数を超えて最も多く、次いで「注意欠如・多動性症/多動性障害(ADHA)」266 センター（39.2%)、「知的発達症／知的発達障害」205 センター（30.2%)、「ダウン症候群」167 センター(24.6%)など、さまざまな障がいのある子どもの援助活動を行っていることがわかる。

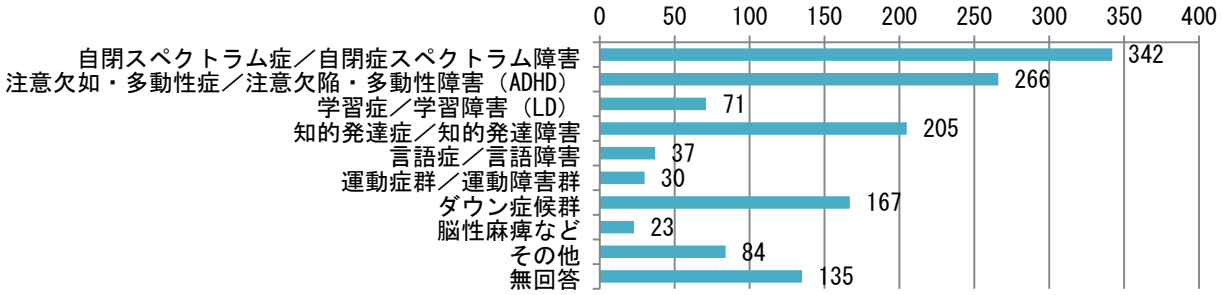

	件数	%
全　体	679	100.0
自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害	342	50.4
注意欠如・多動性症／注意欠陥・多動性障害（ADHD）	266	39.2
学習症／学習障害（LD）	71	10.5
知的発達症／知的発達障害	205	30.2
言語症／言語障害	37	5.4
運動症群／運動障害群	30	4.4
ダウン症候群	167	24.6
脳性麻痺など	23	3.4
その他	84	12.4
無回答	135	19.9

図 14-3. 預かる子どもの障がいの内容（複数回答）

１４－４．援助活動を行っている子どもの年齢

援助活動の対象である、障がいのある子どもの年齢についてきいたところ、「6～9 歳（小学校低学年)」が 415 センター(61.1%)と最も多い。次は「3～5 歳」が 297 センター（43.7%)、次いで「10～12 歳（小学校高学年)」が 213 センター（31.4%）の順となっている。また、「16 歳～18 歳」が 19 センター(2.8%)と、高校生の年代の預かりも行われている。

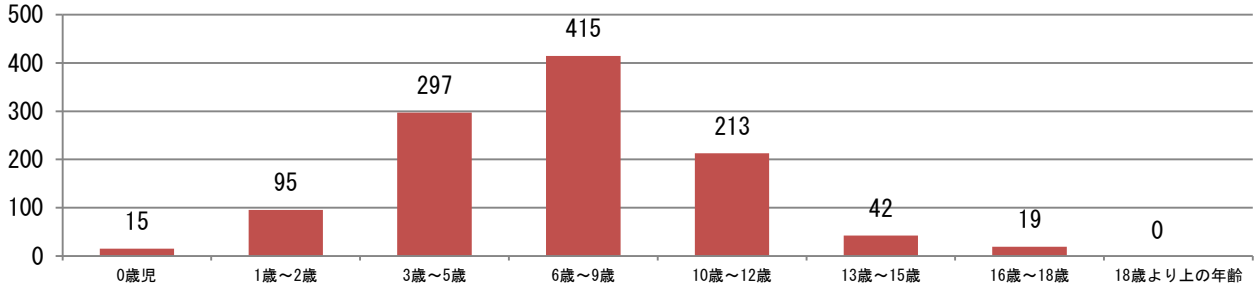

	全体	0 歳児	1 歳～2 歳	3 歳～5 歳	6 歳～9 歳	10 歳～12 歳	13 歳～15 歳	16 歳～18 歳	18 歳より上の年齢	無回答
件数	679	15	95	297	415	213	42	19	0	134
%	100.0	2.2	14.0	43.7	61.1	31.4	6.2	2.8	0.0	19.7

図 14-4. 障がいのある子どもの年齢（複数回答）

１４－５．障がいのある子どもの援助活動について、悩んだことや困ったこと（自由記述）

障がいのある子どもの援助活動を行う上で、悩んだことや困ったことをきいたところ、以下のような内容があげられた。

項目	内容
親（依頼会員）の 子どもの障がいに対する意識の甘さ、子どもを預けることに対する責任の薄さ	・事前打ち合わせをした際、障がいの程度が想定していたよりも重かったことが分かり、後日断りの連絡が入った ・子どもの障がいのことを話すと利用が難しいと考え、障がいについて触れずに登録をしている親がいた ・保護者が子どもの障がいを認めず、手帳を取得せずにいるケースがある
子どもの不安全行動への対応	こだわり行動、予想外の動きをすることへの対応 ・走行中の車のドアや窓を勝手に開ける ・車に乗った途端パニックになり、忘れ物をしたと勝手に車から飛び出した ・人見知りが強い、手をつながない ・プランターの花を全部抜いてしまう、ピアノの上に登って降りてこない ・子ども恐怖症（小さい子を見るとパニックを起こす）
提供会員のマッチングに苦慮	・障がいの専門的知識や経験のあるサポーターは限られてしまう ・看護師、保育士、民生委員、経験者に頼んでいる ・指名してくる事があり、サポートが偏る時がある
提供会員の負担が大きい	・子どもの年齢が高くになるにつれて体力的にも活動が難しくなる。 ・障がいのあるお子さんの援助活動を行う分、研修が増えるため提供会員の負担になる ・短時間の預かりは可能であるが、長時間は負担が大きい ・年齢の高い子が多く、抱きかかえる時もある為、腰に負担がかかる ・落ち着きがない、飛び出す等の行動に提供会員がついていけず安全を確保できないのではないかと不安を持ち、支援ができない ・障がいに対する知識が足りないため、対応に苦慮し、精神的な負担となる
ファミサポで対応できる範囲が不明瞭	・通常、障がい者ヘルパー（プロ）を利用しているところが、屋外での送迎ができないという理由から依頼があるが、プロができないことをファミサポの活動で対応することに疑問がある ・障がいのレベルの線引きをどうすればいいか、どの程度ならファミサポで預かれるか、サポートの可否の判断に迷う ・重度の障がいのあるお子さんはファミサポではなく、専門の方がよいのではないか（有償ボランティアにそこまで責任を負わせてよいのか）
子どもへの負担	・専門的な知識がないと子どもに対して適切な援助ができず、双方にストレスとなってしまう ・子どもにストレスがかからないよう、なるべく同じ提供会員がサポートできるように心がけている
利用料金に関する課題	・対応が困難な活動の分、通常の活動と同額の報酬でよいのか ・利用頻度が高いと金銭的負担があり、障がいのヘルパー利用に移行していくことがある ・障がいの内容によっては１人の活動では難しい しかし２人でお願いするには料金の負担がかかるため、１人分の料金で２人サポートできるようなシステムがあればいいという会員の声があった
センターとして障がいを持つ子どもの預かり時の課題	・障がいの症状が多種多様のため難しい（①普段の時の対応、②パニック時の対応、③相手により変化することへの対応） ・注意点、行動、性格などの聞き取り ・利用登録時に子どもの様子を把握するために、サブシートの記入をお願いしている ・依頼内容に無理がないかよく検討し、子どもの預かりや対応、こだわりの強さ、保護者への関わりなど、その都度しっかり対応できるよう注意している ・事前打合せが父親とのやり取りで「たぶんそれで…いいです」程度の受答えで、はっきりと確認ができないまま活動が始まってしまった
依頼会員も問題を抱えていると思われる場合の対応	・保護者も障がい（精神疾患）を抱えている場合、意思疎通が難しい ・利用者が統合失調症で意向確認が取りづらく、関係機関が代理で依頼をしてくる ・連絡が取りづらいため、保育園や学校の先生と連携して対応している ・コミュニケーションを取るのが難しい時もあるが、根気強く依頼会員の声に耳を傾け寄り添っていくことの大切さを感じる

子どもの障がいの情報の共有	・登録や事前打ち合わせの際に子どもの特性や接し方について保護者から丁寧に聞き取るとともに子どもを観察する ・援助会員の方に依頼する時、障がいのある子どもさんの情報をどこまで伝えればよいか ・送迎依頼の場合、「手をつなげるか」など多くの情報を聞き出し、提供会員にスムーズな活動につなげるよう努力している ・関わり方については細かく利用会員から知らせてもらったが、子どもの対応だけではなく、母親の育児不安に寄り添うことに対する難しさを感じた ・忙しいという事で専門機関への相談をしておらず、いかに相談へ繋げるか
講習会の必要性	・事例による研修等の必要性を感じる ・発達障がいのあるお子さんについての勉強会を毎年行う必要がある また、障がいのある親への対応時の注意点等を学びたい ・障がいのあるお子さんに関わったことがないため、どのように対応していいか分からないという不安が多い ・知識を深めるための研修を行うが、実際援助は難しいため、実際に障がいのあるお子さんと触れあう機会を設けたらいいのでは
専門機関、学校、関係者間の連携	・ファミサポでは対応しきれない時、その先どこに繋げ、相談できるか社会資源を知るとともに連携が必要 ・子どもの状態によっては他機関へ繋ぐなど、断る事も必要になる ・特別支援学校の支援コーディネーターと顔の見える関係性を作り、フォローアップ講習会の講師として講義をしてもらった ・保育施設、学校、保健センター、母子通園施設等と連携を取りながら子どもへの理解を深め、どこまで対応できるか見極める（できる所、できない所の限界を知る） ・障がいのある子どもの支援は、その子のみならず、家庭への支援にもなるため、ファミリーサポートセンターだけでなく行政担当課、子ども発達支援センター及び相談支援センターなどと連携し、部分的サポートを担う立場としての役割を協力会員と共有をしていく必要を感じる
子どもとの接し方への不安や心配	・活動中の子どもの危険行動等に対する注意は保護者から同意を得ているが、拒絶されるのではないかと心配になり、注意する事を躊躇してしまう ・診断名のついているお子さんの対応はまだわかるが、グレー状態のお子さんは対応が難しい ・場所、人見知りのないよう事前打ち合わせに子どもも同行して下見（見学）をしてもらっている
その他課題	・他に利用できる施設やサービスがなく、最後の手段として相談に来所される方がいるが、全ての期待に添えられず心苦しい ・送迎と付き添いを行っているが、毎回となるとその親子にとってサポートが本当に良いことなのかどうか疑問に思う時がある ・親が子の障がいを言いやすいセンターの雰囲気づくりや対応できる提供会員の養成が課題 ・障がいのあるお子さんのサポートについては幅広い年代での利用要望がある ・障がいがあるからという差別感を強く感じさせないためにはどうしら良いか ・男性サポーターの確保に向けた対策を考えていかなければならない